平成29年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の 点検・評価に関する報告書 (平成28年度対象)

平成29年10月

都城市教育委員会

平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施要領について

都城市教育委員会

1 自己点検・評価の考え方

教育委員会には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。) 第 26 条の規定に基づき、毎年、教育委員会の事務の管理・執行状況について点検・ 評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表する ことが義務づけられています。

都城市教育委員会では、平成 28 年度、本市の教育の発展のためにさまざまな事務 事業に取り組んできました。その事務事業の政策効果を把握し、必要性、効率性等の 観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、今後の的確な政策立案と市民 への説明責任を果たすうえで、重要なことです。このような観点から、法第 26 条の 規定に基づき、具体的な事務事業の内容の点検・評価を行い、公表します。

2 具体的な点検・評価の方法

| 項目 | 点検・評価方法 |
|-----------------|--------------------------|
| 1 教育委員会の活動状況 | 平成 28 年度の教育委員会の会議の運営等及び |
| (1)教育委員会の会議の運営等 | その他教育委員の活動状況実績に対する全体 |
| (2)その他教育委員の活動 | 的な点検・評価を行う。 |
| 2 教育委員会が管理・執行を | 都城市総合計画の後期実施計画期間(平成 26 |
| 教育長に委任する事務 | 年度から平成 29 年度まで) の主要事業計画に |
| | おいて採択され、かつ、平成27年度予算で28 |
| | 年度に繰越された事務事業及び平成 28 年度当 |
| | 初予算に計上された事務事業に対する実績、評 |
| | 価及び課題等の検証を行い、その達成度を基準 |
| | に5段階評価とします。 |
| | 評価 5 達成度 100% |
| | 評価4 達成度概ね 80% |
| | 評価3 達成度概ね 60% |
| | 評価2 達成度概ね 40% |
| | 評価 1 達成度 20%未満 |

3 外部評価の方法

「都城市教育委員会外部評価委員設置規程」に基づき、外部評価委員2名を委嘱し、 上記の点検・評価の結果について意見を求めます。上記のうち、教育委員会が管理・ 執行を教育長に委任する事務については、担当課から成果指標の達成度等の聴き取り を行う。

4 公表

外部評価委員による評価後に、「平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書(平成 28 年度対象)」としてまとめ、市議会議員全員に配付するとともに、市のホームページで公表します。

平成28年度 都城市教育委員会自己点檢評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の会議の運営等

都城市教育委員会における会議は、毎月1回の定例会のほか、必要がある場合に臨時会を開催し、教育委員会の決定を要する議案について審議を行っています。併せて、重要事項について事務局及び教育機関が報告等を行っています。

事前に教育委員に会議資料を配付し、各委員が十分に内容把握のうえ、委員会での審議、検討を行いました。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき、教育委員会の開催日を事前に市のホームページで公表しました。さらに、都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第13条及び第14条の規定に基づき、定例会及び臨時会の会議録を市のホームページ上で公表を行いました。

平成28年度の教育委員会会議の開催状況は、次のとおりです。

| 月 | (1)開催日 (2)会場 (3)付議案件数 (4)傍聴人数 | 教 育 長 報 告 付 議 案 件 | 教育長報告及び付議案件に関する 主な教育委員の意見 ○教育委員 ●事務局、教育機関 |
|----|---|--|---|
| 4月 | (1)4月7日(木) (2)南別館3階 委員会室 (3)報告23件 議案3件 (4)0人 | (1) 教職員の人事異動について 南部教育事務所の転入者の資料があるかと思いますけれど も、今回、11名の方が新しく来られた方です。詳細は申し上 げませんが、そのように新しく変わられたということでご覧お きください。 それから、校長、教頭の異動につきましては、そこに顔写真 がございます、名前もあると思いますので、時間の関係で省略 させていただきますが、そのような方々が新しく校長先生にな られ、または教頭先生になられたということでございますので、 ご覧おきください。 今年は14名退職者が出ましたが、来年度は退職者が少のう ございます。校長の退職者はそんなに沢山ないということです。 ご覧おきいただければと思います。 (2) 生徒指導状況報告について 平成27年度の生徒指導状況でございます。3月までのとい うことで、3月末現在で、把握している数です。ご存知のよう | |

に、不登校が小学校でかなり増えて、2倍という状況になって レームでしょうか。 おります。

いじめの件数に関してですが、これは、実は、今年、昨年の 11月の時、ちょうど文部科学省の調査があって、非常に詳し く、ちょっとしたことでも書かれた学校もあるのです。それが 記載されているので、実際はこんなに多くないのですけど、そ ういう部分が入っております。ただ増えていることは事実でご ざいますので。

不登校の児童、生徒数ですが、中学校のほうは若干増えてい る人数になっております。原因はなかなかわからないです。小 学校の場合は、決定的なことも結構ありますけれども、なかな ┃●黒木教育長 か原因を特定するまでには至っていないということで、教育相 談でも色々相談を受けているのですけど、実際になかなか登校 するまでには至っておりません。

それから、2番の非行問題に関しては、暴力行為とか、家出、 エスケープということで、これが61件で、平成26年度に比 べると減ってはいるのですけれども、大体平成25年度、26 年度、27年で度、若干の増減はあるのですけれども、同じよ うな状況が続いているということです。

それから、交通事故です。これも平成25年度、26年度、 27年度が同じように、30件の後半ぐらいから40件ぐらい で、子どもたちは飛び出しとか、色々な不注意みたいなところ があり、交通事故の件数が減っていません。

それから、4番目の声かけ不審者は、平成26年度に比べる と減っております。平成26年度は71件ありましたけれども、 現在は52件ということで、実害はありませんけれども、小学 生への声かけが多発して、必ずしも年寄りの方ではなくて、中 年ぐらいの方とか、もうちょっと若い方が声をかけております。

それから、いじめの相談件数も、減ってはおりません。各学 校でしっかり把握していただいて、対応していただいていると いうことで、現在はいじめの相談がずっと継続して続いている ものは、数件はありますけれども、それ以外はありません。

報告第1号 専決処分した事務について(平成27年度都城市

●里木教育長

本来の問題解決の前に、別の問題が発生し、その派生した事案 の対応で校長や担当職員が謝りに行く事態になるなど本題に入る 前にこじれてしまう場合もあるようです。不登校などでも、親が なかなか対応してくれないという問題があるとか、その辺が非常 に苦労されていると思います。

○小西委員長

そういう状況というのは、特定の学校というか、それぞれの学 校であるのでしょうか。

生徒指導の先生は各学校で決まっているわけです。生徒指導の 先生が親に対応する時に、態度が悪いと言われたりして、あの先 生を変えろみたいなことになってきたりするケースがあります。 いじめとかではなく、教員の指導力に関して問題が起きているも のもあります。すべての学校で起きているわけではありません。

教育委員会名義後援について)

報告第2号 臨時代理した事務の報告と承認について(定期人) 事異動について)

報告第3号 臨時代理した事務の報告と承認について(平成27 年度学校事務の効率化に関する共同実施主任なら びにサブリーダーの発令)

小中学校共同実施事務支援室の指定)

報告第5号 臨時代理した事務の報告と承認について(都城市 小中学校共同実施事務支援室長ならびに副室長の 指定)

任の発令)

置事業実施要項について

報告第8号 臨時代理した事務の報告と承認について(教育相 せんけれども、一応検討していただければと思います。 談員の任命)

報告第9号 臨時代理した事務の報告と承認について(学校歯 科医ならびに学校薬剤師の委嘱)

報告第10号 臨時代理した事務の報告と承認について (小規模 特認校制度を利用した入学)

報告第11号 臨時代理した事務の報告及び承認について (スポ ーツ推進委員の委嘱について)

報告第12号 よか・余暇・楽習ネットワーク事業費補助金交付 要項の制定について

報告第13号 臨時代理した事務の報告と承認について (放課後 子ども教室コーディネーター、教育活動推進員及 び教育活動サポーターの委嘱について)

報告第14号 臨時代理した事務の報告(都城市特別職に属する 非常勤職員の任命について)

報告第15号 平成28年度都城市子どもフェスティバル開催 要項の制定について

報告第16号 平成28年度企画展「災害とむきあう人々」開催

報告第7号 平成28年度都城市小学校図書館サポーター配置事 業実施要項について

○小西委員長

市立図書館のNPOの本の杜ゆうゆうも、市の直営の頃は嘱託 の方が3年で変わられてキャリアが続かないということで、ああ いうふうに、途中で委託に変わったと思うのですね。こちらは議 報告第4号 臨時代理した事務の報告と承認について(都城市 | 会の時の質問で、機会の公平化ということで3年という期限が切り られているということでしたけれども、実態は再募集をされる方 は非常に少ないであるならば、実態にあわせて、折角のキャリア なので、3年というルールを外してもいいのではないかというふ うにも考えたのですが。それはまた今後の検討事項だろうと思う 報告第6号 臨時代理した事務の報告と承認について(事務主) のですけれども、希望者が殺到していれば、機会の公平化は大事 だと思うのですけれども、辞められた方々は一年のブランクで呼 報告第7号 平成28年度都城市立小学校図書館サポーター配 | ぶには大変不都合があって、辞められているとすれば、それもま たもったいないことだと思うのです。どちらがいいのかわかりま

| | | 五石 A 制力 2 | |
|----|---|---|--|
| | | 要項の制定について 報告第17号 平成28年度春季体験学習「いざ!春の陣~武将になって城跡探検~」の開催要項の制定について報告第18号 平成28年度美術館年間予定表について報告第19号 臨時代理した事務の報告及び承認について(都城市立美術館作品収集委員会委員の委嘱について報告第20号 都城島津邸五月人形展開催要項の制定について報告第21号「島津 de 端午2016」開催要項の制定について報告第22号 専決処分した事務について(都城島津邸「さつき展」共催について)報告第23号 臨時代理した事務の報告及び承認について(幼稚園園長・副園長の任命及び発令について(幼稚園園長・副園長の任命及び発令について)議案第1号 都城市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について 議案第2号 都城市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について | |
| 5月 | (1)5月11日(木) (2)都城島津邸2階交 流室 (3)報告10件 議案6件 (4)0人 | 一つは不審者の情報ですけれども、4月11日、4月20日、4月26日にそれぞれ不審者が出ました。4月11日と4月20日の不審者は、下半身露出の不審者、4月26日の不審者は、「君たち小さいね、大きくしてあげる。」と言って、自転車で追いかけてきた60代の男性で、3件ほど今、報告が上がってきております。それから、交通事故関係は、2件ありまして、小学校4年の男子と中1の女子ということで、小学4年の男子の場合は、異常はなかった事故でありました。中1の女子生徒は、足を骨折して、宮大の病院に運ばれて、手術を受けたと聞いております。それから、あやめ祭りで、テントが突風にあおられて、頭を打つという事故がおきましたけれども、これも異常はないということでございました。 | |

国体に向けての選手養成をやっている中で、ワールドアスリート事業となっておりまして、小学生の時からアスリートを育てるという事業で、第一期生が決定しまして、小学5年生4名が都城から選ばれました。13名中の4名ということでございます。13名いてその中の4名が都城の生徒だということです。それは小学5年生ですが、中学1年生がトータル2名、男性1名、女性1名、男子のほうは14名中の1名、女子のほうは12名中1名、これから色々トレーニングしながら、第一期生ですので、将来に向けてアスリート養成に、子どもたちが第一期生として育てられるということでございます。

教員関係で申し上げますと、例の梅北小学校の事務の先生が、 交通事故をしたわけですけど、4月16日付で教育研修センタ 一のほうに配置替えになりました。ずっと休んでいたわけです けれども、そういう形になりました。

学校関係で言いますと、文部科学省関係で2つの調査事業を 今、引き受けているところで、魅力ある学校づくり調査事業、 これの目的は不登校の未然防止ということで、これは文部科学 省の事業で、今、妻ヶ丘中学校が研究校になって引き受けてい ます。それからもう一つ、児童・生徒支援加配措置の実証的効 果に関する調査研究と長いですが、これはこの次資料を出させ ていただきます。これは祝吉中学校でございます。

それから、もう一つ学校に関わることとして、山之口中学校の女子更衣室から女子バレ一部のユニフォーム6枚がなくなっていることがわかっています。変質者の可能性もあるということで、警察で調べてもらっている状況でございます。

| 報告第24号 | 専決処分した事務について(平成28年度都城市 |
|--------|------------------------|
| | 教育委員会名義後援について) |

- 報告第25号 臨時代理した事務の報告と承認について(学校施設の耐震化状況及び耐震診断結果の公表について)
- 報告第26号 専決処分した事務について(平成28年度都城市 スポーツ少年団結団式の教育委員会共催につい て)
- 報告第27号 専決処分した事務について(平成28年度国民体育大会第36回九州ブロック大会の教育委員会 共催について)
- 報告第28号 平成28年度都城市成人式開催要項の制定について
- 報告第29号 祝吉地区公民館建設事業に係る用地取得について
- 報告第30号『都城の歴史と人物』活用アンケート調査結果について
- 報告第31号 埋蔵文化財保存活用整備事業アンケート結果について
- 報告第32号 平成28年度都城市教育長調査研究モデル校の 認定について
- 報告第33号 臨時代理した事務の報告と承認について(平成2 8年度都城市教育研究所研究所員の委嘱につい て)
- 議案第4号 平成28年度都城市教育基本方針について
- 議案第5号 平成28年度都城市就学指導委員会及び専門委員 の承認について
- 議案第6号 平成28年度都城市学校運営協議会委員承認について
- 議案第7号 都城市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第8号 都城歴史資料館運営委員会委員の委嘱について
- 議案第9号 文化財の諮問について
- 議案第10号 平成28年度第63回都城市美術展運営実行委

報告第32号 平成28年度都城市教育長調査研究モデル校の 認定について

○赤松委員

調査研究モデル校が明道小ということでご説明をいただいたのですが、予算措置は行わないと書いてあります。学校としては、冊子もお作りになるだろうと思いますから、印刷費なり、用紙代、そういった程度のものはどうしても最低限必要な経費としてかかると思いますから、幾ばくかの予算措置があれば、学校としては有り難いと思います。

●学校教育課長

教育長調査研究モデル校につきましては、予算はございません。 といいますのは、いわゆる自主研修があって、自主公開をしたい という学校が現れた時に、この名称をつけましてサポートします。

●教育部長

先生方の授業の向上とかにつながるものは、主要事業で上げて、 それなりの経費、学校に入れられるものは計画していったほうが いいと思います。

議案第4号 平成28年度都城市教育基本方針について

○小西委員長

文化財課にお尋ねいたしますが、歴史読本、都城の歴史と人物が、中学校では時間数が足りなくて使っていない、また、小学校でもらった本をなくしている人がいて、使わないままになっているというアンケートの項目があるのです。これはとてももったいないことだと思います。これは中学校から成人しても使える内容だと思いますので、教科書と一緒になくすべきでないというご指導を先生方にお願いするなど、大切に使っていただければと思うのです。

●文化財課長

後ほど報告でアンケート結果をお知らせいたしますけど、そういうお話がアンケートの中でも出てきます。もちろん我々はそのように中学校で使いますよということでお渡しはしているのですけれども、先生等の異動とかで、申し送りが正しく伝わらなかっ

| | | 員会委員の選任について | たりしているものですから、本年度からさらに中学校に対しては クラスごとに貸し出しをやろうと。もしない子もいるから、これ もまた困るということで、中学校使い場合には貸し出しをしまし ょうということで今用意をしております。 ○小西委員長 それにひきかえ市民の方が知って購入されて読まれているとい う例があるのです。それを考えるとそこでなくなってしまうのは もったいないなと思っていますので、よろしくお願いします。 ●文化財課長 承知しました。 ○赤松委員 知られていないのは、残念ですね。 ○小西委員長 編集された時の努力というか、そういうこと(その当時、都城 の歴史と人物をベストセラーにしたいとはりきられていたのを覚 えています)を鑑みますと、周知をお願いします。 |
|----|---|---|---|
| 6月 | (1)6月1日(水) (2)南別館3階 第2会議室 (3)報告11件 議案11件 (4)0人 | (1) 生徒指導状況報告について 5月末現在のことでございまして、一番目、非行等、問題行動ということで、4月から5月にかけて起きている事柄です。 小学校4件、中学校2件で、小学校は万引き、喫煙、不法侵入 ということがありました。不法侵入は、公民館に無断で入って、 冷蔵庫の物を食べたということでございます。これは小学校で す。喫煙もございましたが、これはもう全部指導はしておりま す。中学校の2件も、実は喫煙、一つは生徒間暴力で、これは、 中学生がテストの点数のことで一緒に下校していた友達と口論 になって、暴力をふるったということでございます。これは解 決をしております。 それから、不登校ですけれども、昨年度と比べると年度当初 としては落ち着いている状況でございます。そこにありますよ うに、小学校6名、中学校60名、66名ということで、昨年 度から不登校を継続している子どもがほとんどで、57名いる ということでございます。そういう意味では、なかなか不登校 | |

の状況が改善していない状況だと思いますが、新たに増えてい るのは、継続に比べて、そう増えている状況ではないと思いま す

それから、いじめですけれども、いじめは、小学校17校、 中学校18校でアンケートを実施した結果がそこにありますよ うに、小学校212件、中学校2件の214件がいじめの認知 件数として報告されました。既に解消しているものは63件、 学校から上がってきて、解消しているというのが63件で、残 りはまだ6月になってどうなったかという報告があるらしいの ですけど、まだそれは上がってきていないということです。

あとは交通事故です。小学校5件、中学校12件、6件のう ち5件は自転車、飛び出しによるものがありました。

それから、不審者、声かけ情報については、計8件がありま すけれども、前回報告したところでございますけれども、小学 校が5件、中学校が3件で、下半身を出すとかいうのが何件か ある。あとは、報告を見てみますと、普通は男の人ですが、今 回上がってきたうちの2件は女の人なのです。女の人が声かけ をしているのです。1件は、化粧の濃いおばちゃんに、車の中 から声をかけられた。これは6年生の男の子。もう一つは、こ れも対象が男の子ですが、おばちゃんが追いかけてきたという ことで、今までは中年の男性でありますとか、30歳ちょっと ぐらいの男性でありますとかいうことがほとんどだったので す。女性の方が声かけてくるのはなかったのですが、世の中少 し変わってきたのかなと思っているところです。

報告第34号 専決処分した事務について(平成28年度都城 **議案第12号 学校におけるフッ化物洗口のあり方検討会設置要** 市教育委員会名義後援について)

報告第35号 臨時代理した事務の報告と承認について(平成 ○島津委員 27年度3月専決予算について)

び任命について)

報告第37号 臨時代理した事務の報告及び承認について(平 | かと思いますので、よろしくお願いします。

項の制定について

私も何かでちらっと記事か何かで読んで、確か、替否両論だと 報告第36号 臨時代理した事務の報告及び承認について(平 いう話だった気がしていて、この検討会でもんでいただくと同時 成28年度都城市学校運営協議会委員の委嘱及 | に、今、言われた宮崎などのほかの事例ではどういう整理でやら れたかとか、そういう情報収集もされた上でやれば議論が深まる

| | 成28年度都城市就学指導委員会委員の委嘱に | ○小西委員長 |
|-------|---------------------------|-------------------------------|
| | ついて) | フッ素を初めてお聞きしたのが35年ぐらい前なのですが、そ |
| 報告第38 | 3号 専決処分した事務について(平成28年度都城 | れはどこからかというと、三股の歯医者さんがむし歯の予防でフ |
| | 市スポーツ少年団第52回宮崎県スポーツ少年 | ッ素治療をされるという、そういういいものがあるのというのを |
| | 団中央大会都城市・北諸県郡ブロック大会の教 | 聞いたことがあるのです。それが、今に至ってこういうふうに議 |
| | 育委員会共催について) | 論されているというのは、慎重に極めていただく問題ではないか |
| 報告第39 | 号 平成28年度キッズボンパク「いざ!夏の陣~武 | と思ったのですが、そのような考えでやっていただければと思い |
| | 将になって城跡探検~」開催要項の制定につい | ます。 |
| | て | |
| 報告第40 |)号 平成28年度夏季体験学習会開催要項の制定につ | |
| | いて | |
| 報告第4章 | 号 平成28年度巡回企画展開催要項の制定について | |
| 報告第4: | 2号 平成28年度第63回都城市美術展開催要項に | |
| | ついて | |
| 報告第4: | 3号 平成28年度特別展「日本近代絵画の巨匠 和 | |
| | 田英作」展 開催要項について | |
| 報告第44 | 1号 都城島津伝承館企画展「都城の人びとのくらし | |
| | と文化」開催要項の制定について | |
| 議案第1 | 号 平成28年度6月補正予算について | |
| 議案第12 | 2号 学校におけるフッ化物洗口のあり方検討会設置 | |
| | 要項の制定について | |
| 議案第13 | 3号 都城市特別支援教育推進事業実施要綱の一部改 | |
| | 正について | |
| 議案第14 | 1号 都城市人権啓発推進協議会副会長及び幹事の委 | |
| | 嘱について | |
| 議案第1 | 5号 都城市社会教育委員及び都城市公民館運営審議 | |
| | 会委員の委嘱について | |
| | 5号 都城市立図書館の管理運営方針(案)について | |
| 議案第1 | ′号 都城市立図書館整備・管理運営等事業者選定委 | |
| | 員会設置要項について | |
| 議案第1 | 3号 平成28年度特別展「日本近代絵画の巨匠 和 | |
| | 田英作」展 観覧料について | |
| 議案第19 | 号 都城島津伝承館企画展「都城の人びとのくらし | |

| | | と文化」観覧料の設定について | |
|----|------------|--|---------------------------------|
| | | 議案第20号 都城市学校給食センター運営審議会委員の委嘱 | |
| | | について | |
| | | 議案第21号 都城市教育委員会委員の辞職の同意について | |
| 7月 | (1)7月8日(金) | (1) 生徒指導状況報告について | (1)議会報告 |
| | (2)南別館 3 階 | 非行に関しましては、6月末現在で10件あります。昨年度 | ○中原委員 |
| | 委員会室 | は同時期25件ですので、かなり減っています。全体的には落 | 確か地方自治体、県防災士のセミナーとか、一年ぐらいかけて |
| | (3)報告 12 件 | ち着いているということでございます。 | 一行っている自治体もありますし、福岡あたりにいくと、合宿とか、 |
| | 議案6件 | いじめの認知件数につきましては、調べる時はアンケート | 二泊三日でそれがとれるとか、よくよくそういう日本防災士協会 |
| | (4)0人 | とかで調べますので、沢山上がってまいりますが、実際はほと | か何かのものなので、国がきちんと定めたものではない。 |
| | | んどいじめと言えるものはないような状況なので、そこにあり | |
| | | ますような287件はすでに解消しています。まだ一部続いて | |
| | | いるのもありますけれども、大きくなるものはないということ | |
| | | でございます。本年度いじめ防止対策推進法の検討が行われる | |
| | | ので、いじめ防止基本方針を見直すことが必要になってくると | |
| | | 思います。 | |
| | | 不登校傾向でございますけれども、小学校 1 0 名、昨年度よ | |
| | | り少し増えていますが、中学校もちょっとだけ増えているとい | |
| | | うことでございます。ほぼ例年並みかなと考えているところで | |
| | | す。 | |
| | | '° 交通事故でございますけれども、昨年よりも若干減っており | |
| | | ますけれども、自転車の事故が多いということで、つい先日起 | |
| | | きました7月になってから起きた自転車事故については、一旦 | |
| | | 停止をせずに自転車で飛び出して自動車にその後ぶつかったと | |
| | | いうことです。いつも島津委員が「学校での指導を」とおっし | |
| | | やっていて、こちからも色々お願いしているのですけれども、 | |
| | | こういう状況でございます。非常に大きい事故というのは起き | |
| | | | |
| | | ておりません。 不審者、声掛け事案につきましては、前回報告をいたしまし | |
| | | | |
| | | て、新しい情報として、これもバイクに乗った男性が道を尋ね | |
| | | る際に、よろめいて体にふれる事案を1回報告したと思うので | |
| | | すけれども、同じ人がやっていると思われるのですけれども、 | |
| | | また6月24日におきました。 | |

五十市のところで、女の子に小さいバイクに乗ったまま「五十市駅はどこか」と尋ねる振りをして実は触る。バイクにまたがったまま女の子に「五十市駅はどういくの」と言って、よりかかってきて、胸とか、肩とかに触るという、30代の男性です。バイクのナンバープレートは曽於市になっているそうです。警察は大体目星はつけているけれども、現行犯でないと逮捕できないのでということのようです。

ソーシャルワーカーの欠員を受けて、増員ということで、新 たな方を任命する予定にしているところでございます。ご了解 いただければということです。

(2) コンプライアンス研修について

前回の校長会でコンプライアンスの話をしました。先日、小学校、中学校の校長会として作られた都城市教職員宣言をしてくださいました。

3つコンプライアンスに関する宣言がございまして、平成28年6月ということで、校長会のほうから出していただきました。また、きちんと職員にちゃんと伝わるように、各学校でコンプライアンスの色々な取り組みを協議して出してくださいとお願いをしたのですが、その結果、各学校すべて出していただきました。

教頭会は、別に、教頭会としてコンプライアンス推進に関する宣言書を一人一人、飲酒運転撲滅に関する申し合わせ事項ということで書いていただいて、出してくださいました。私が要求したわけではありません。向うから出していただいたということで、こういう取り組みをしていただいて大変ありがたいなと思います。

教育長講話ということで私のほうからコンプライアンスに関して、このピンチをチャンスに変えましょうということでお話をさせていただきまして、三つのことをもう一度重ねてお願いしました。一つが、民主的な職場づくりということで、情報を共有し、共同する雰囲気、職場づくりをしてください。お互いが気づかい、コミュニケーション、声かけをしっかりしながら、

情報を共有しましょうということで、これは環境づくりです。 二つ目としては、教師としてのプライドを持ちましょうという お願いをしました。プロフェッショナリティーとして。プライ ドが必要だろうということです。

三番目としては、私は、教師は省察的実践者であるというとら え方をしておりますが、省察的実践者としての人間性、モラル と寛容というものをしっかり身につけていきましょうというこ とをお話しさせていただきました。

その次に、学校と教師とはということで、学校とは一体どういったところかということをもう一度確認をさせてもらって、学校は3つの場であると申しています。人間の成長を目的とする場であって、二番目は、他者への理解を深め、社会性の基礎を形成する場であり、三番目は学力を養う場である。この3つのことを、教師のプロフェッショナリティーとしてしっかり踏まえて、教師は児童・生徒の成長の手助けをする人だということをもう一度きちんと考えた上でさきほどのことをやってくださいという話をさせていただきました。

この校長会では、コンプライアンスのことと部活のことをお話させていただきました。「ブラック部活よさようなら」というのを題にしてあるのですが、新聞等でブラック部活が色々問題になっております。教員の多忙化の解消ということが大きな問題になっています。それはそのとおりなのですが、そもそも学校の部活動って何だということをもう一度きちんと見直してくださいということです。

実は、平成25年5月27日に、運動部活動のあり方に関する調査研究報告書が実は出ています。それには、常日頃言われていることがきちんと書かれていた部活動の時間とか、休業日をちゃんと用いるとか、勝利主義に走ってはいけませんよとかいうことを色々書いてあります。これを、校長先生に「この調査書を見たことがありますか?」と聞いて、誰も手を挙げられなかったということは、多分、見られていないのだと思います。これをまた学校にお返ししなくてはいけないと今、思っているところです。

運動部活動に関して、例の大阪の桜宮高校でしたか、あれは 体罰ですけれども、それを受けて自殺をするという問題が起き ました。そのことを踏まえて、これが出てきたのですけれども、 勝利主義に走ってしまうということ、子供たちの発達というも のをしっかり考えて指導をされているのかという問題、あと時 間、平日も土日もなく部活をやっていることが、子どもたちの 人間的成長とって必要なことなのかという問題があります。ま た、ブラック部活動と言われているもう一つの理由は、すべて の先生に部活動をもたせようという状況があって、運動部が指 導できないのに運動部をもたされたりというのが苦痛になって いることがあります。すべての部活動を学校でやる必要がある。 のか。少子化の問題もあるのですけれども、部活動の地域化が 言われています。地域で、やってもらえばいいのではないです かということも、書いてあるのです。社会が変化しているのに、 運動部に限らず、部活そのもののあり方が昔のままでいいのか ということです。子どもの成長に本当にプラスになるのかとい うことをもう一度考えていただく必要があります。

課題として私がそこで投げかけたのは、内容も検討してもら い、そこから解き起こしていかなければいけないのですが、と りあえず、ウィークデイの下校時間の検討、土日の部活動のあ り方の検討、議会で質問もあり、約束をしました。労働安全月 間の設定、先生方も早く帰ろうという時間の設定をする。この 3つのことを検討課題として、校長会でお願いをいたしました。 時間がなかったので、はしょってしまって言いませんでしたが、 部活の趣味化というか、地域化ということが大切で、地域全体 で子どもたちの多様な価値観の形成をしていくことが必要なの ではないかと思っているところでございます。

報告第45号 専決処分した事務について(平成28年度都城) 市教育委員会名義後援について)

報告第46号 教育用コンピュータ及び校務用コンピュータ導 入検討委員選任について

報告第52号 人権啓発標語募集要項の制定について

○小西委員長

毎年ですが、人権啓発標語は募集、表彰というのはもちろん大 事ですけれども、それを皆さんがどのように考えるかという過程 報告第47号 臨時代理した事務の報告と承認について(都城 | が人権啓発の一番意義があるところだということだと赤松委員も

| | 報告第48号 | 臨時代理した事務の報告及び承認について(平成28年度都城市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について) |
|--|--------|--|
| | 報告第49号 | 臨時代理した事務の報告と承認について(御池 小学校の休校に関する覚書締結について |
| | 報告第50号 | 臨時代理した事務の報告及び承認について(都 城市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱に ついて) |
| | 報告第51号 | 臨時代理した事務の報告及び承認について(都城市青少年健全育成市民会議副会長及び幹事の委嘱について) |
| | 報告第52号 | 人権啓発標語募集要項の制定について |
| | 報告第53号 | 都城歴史資料館の夏休み期間中の入館料免除 (小・中・高生対象) について |
| | 報告第54号 | 平成28年度 第21回 小学生読書感想文コンクール募集要項について |
| | 報告第55号 | 図書館整備・管理運営等事業者選定について |
| | 報告第56号 | 臨時代理した事務の報告及び承認について(図書館整備・管理運営等事業者選定委員の委嘱) について |
| | 議案第22号 | 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行 状況の点検・評価の実施要領について |
| | 議案第23号 | 学校管理運営規則の一部改正について |
| | 議案第24号 | 都城市立美術館規則の改正について |
| | 議案第25号 | 都城市立美術館協議会運営規程の改正について |
| | 議案第26号 | 平成28年度都城市美術館協議会委員の委嘱に ついて |
| | 議案第27号 | 平成28年度第63回都城市美術展実行委員の 委嘱(追加)について |
| | | |

市少年補導委員の委嘱について) 却生等48号 際時代理した東致の却生みび承辺について(正

おっしゃったと思うのですが、そういうところが大事だという意 識を先生方にも醸成していただければと思います。

●教育部長

人権の幹事会も私は幹事長になっているのですけれども、地区によって、地元の小学校とか、中学校からは全く標語が出ていない地区もあるのです。どうしてだろうかという質問があって、調べてみますと、県の人権の標語とかを作文に出しているので、市の方には出していないというところがありまして、今、委員長がおっしゃいましたように、子どもたちが人権のことについて考える、標語を考えることで人権のことを考える、いじめのことを考える、そういうことをぜひ子どもたちに考えていただく時間として活用してほしいと思います。

○小西委員長

全てのことについて結果も大事ですが、過程も大事というそういうところに目を向けていただく、生涯学習課の方向をつけさせていただければ、ほかの事業に関しても、そのような希望を持っています。

○赤松委員

それが教育だと思いますので、是非、よろしくお願いしたいと 思います。

報告第53号 都城歴史資料館の夏休み期間中の入館料免除 (小・中・高生対象) について

○小西委員長

せっかくの機会ですから、できるだけ周知がいくといいなと思って おります。高校生がこれだけ来るということは、資料館の方の士気も 上がるような気がいたします。

報告第55号 図書館整備・管理運営等事業者選定について

●図書館副館長

募集要項で、指定管理料は2億2000万円を上限とするにしておりまして、当然、応募してくる方はそれを少しでも下げるのをどうするのかということで、経費縮減というのがまずあります。一番低いとこ

ろが一番得点は高いようにしてあります。そのあと、今、申し上げま したような人件費が極端に圧縮されていないかどうかをチェックし まして、それがきちんと極端な圧縮がないというところは、当然得点 が高いということになりますので、二重の評価をするということにな っております。 ○島津委員 縮減という言葉がちょっと、あまりわかりにくいです。 とにかく、管理料自体が安いところは配点が高いですよというのは わかります。だけどその中で低くした理由が、人件費が圧縮している と評価が下がる。いま一つ縮減というのがうまくリンクしていない感 じがします。 ●教育長 向こう側が設定してくるわけだから、それは縮減と言わないのでは ないかという気がするのだけど。それをこちらから縮減を図れという ことが。 ○図書館副館長 実は、収支計画というのは平成30年度から5年間分出させますの で、それを毎年下がっているようなものが出れば、当然、縮減のポイ ントは高くなるということになります。あらゆる提案を出させるよう

●教育長

にしておりますので。

一番大切なことは、この図書館がこの予算の中で、十分に目的を達成できるかということが非常に問題なわけであって、縮減という問題ではない。逆にここに書いてしまうと、人件費のところでどうのこうのとわざわざ書かないといけなくなるし、ちょっとわからないです。

●教育部長

例えば、今のスポーツ施設も5年契約で、こういうことをしながら 少し経費を圧縮していきますというのが確かあったと思いますが、今 の文化コーポレーションがそうですけれども、例えば、あそこは色々 な系列の会社を持っていて、清掃業務とか、環境整備のための関連の 業者を使って少しほかの業者よりも圧縮して安くで綺麗にしますと か、そういうものを提案として挙げておられます。そこはただ1年だ けの話ではなくて、5年というスパンの中でどのように指定管理料の

| | | | 上限枠の中で、どのように毎年少しずつ圧縮していくことができるかとかいう提案がありますよね。 今までの指定管理の中の項目の言葉をそのまま出しています。多分、そこは変わっていないような気がします。 ○小西委員長 今報告を受けて議論しておりますが、募集要項の公表が7月1日を過ぎているので、部長がおっしゃたように5年間というスパンで、人件費に反映した削減でないというふうに持っていくしかないわけです。募集要項としても。 図書館副館長評価をする選定委員会もそうですし、我々行政事務局もそうですが、縮減というのを単純に総合的な費用が下がるということだけにとらわれずに評価しないといけないと思います。1つ1つの項目がきちんと効率的に行われているかどうかを評価するのがここだと思いますので、全体的には実は費用が膨らんだとかいうことがあっても、それぞれの項目が効率的に行われていれば良しとしなければいけませんし、それは縮減が図られたものだと評価すべきことだと思います。そういうことをここでは申し上げていると思いますので、項目としては、1つあっていいのかなと考えております。 ●教育長 これまでの管理経費はこれぐらいで、次の管理をする人はそれより縮減しなさいという定義の仕方ならわかるのだけど、これから事業を作ろうとしている人に対して縮減という言葉がよくわからない。その辺は審査をする人がわかるように、整理しておいてください。○小西委員長 教育長のお考えを端的に反映できるような形で進んでいただきたいと思います。 |
|----|--|---|---|
| 8月 | (1)8月1日(月) (2)南別館3階 委員会室 (3)報告12件 議案8件 | (1) 生徒指導の状況について 毎月報告しておりますように、非行、不登校、いじめ、交通 事故、色々あります。 非行等に関しては、13件。小学校5件、中学校8件でござ います。最近のものを報告しますと、7月9日ですけれども、 | |

| 学う がとでで、 がとでで、 がとでで、 がとでで、 で、ででで、 かで、ででで、 かで、ででで、 かで、でで、 かで、でで、 かで、など、 かで、など、 ないます。 はいます。 の事ともまず、だだとこの。 との、 にいます。 の事とない。 にいます。 の事とない。 にいます。 の事とない。 にいます。 の事とない。 にいまな | 学校がありません。 学校がでは学校、 不学通りの事とと番う、だといれがにいれたの、 を表すしいではいいではできる。 を表するのではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではい | で侵入して、プールの中に自転車を投げ込んだ中した。3人の中学生がそういうことをやったといなもしっかり指導しております。こに書いてあるとおりですが、いじめについては、交、先月と同じではないかと思います。きましては、小・中学生の交通事故が若干増えて夏休みを前後して、先生方の交通事故が増えていきます。もちろん、飲酒運転はございません。人ございません。ちょっとしたケアレスミス、ちょぎの交通事故です。 番者、声かけ事案ですけれども、この前申しましておりませんので、誰かはわかりません。夜、特ときに気を付けなければいけないわけでございます、7月に起きた事案です。あります。起きたのは7月12時半頃ですが、小なの子です。夏になって、こういう事案が出てきばいます。ちょっと夏休みが心配です。 | |
|--|--|--|---|
| | | 専決処分した事務について(平成28年度都城 市教育委員会名義後援について) 臨時代理した事務の報告と承認について(都城 | 育委員会名義後援について) |
| | 報告第59号 | 市・三股町いじめ防止対策専門家委員会委員の 委嘱について) 平成28年度都城市社会教育行政計画及び平成 28年度公民館経営案について | (申請日から実施日まで期間が短い事案をあげて) 色々な準備とか、後援をいただけるという前提で準備を進めておられたのかなと。これは日にちが間違いなのかなと思ったのですが、準備に間に合えばいいという感じなのですね。 |
| | 報告第60号 | 臨時代理した事務の報告及び承認について(都 城市青少年健全育成市民会議幹事の委嘱について) | |
| | 報告第61号 | 平成28年度青少年育成・家庭教育講演会開催 要項の制定について | た困ることですし、教育総務課長がおっしゃるように事後の報告がないところもあるわけですよね。実際、申請される時は、こう |
| | 報告第62号 | 平成28年度家庭教育支援講座実施要項の制定 | いう理由で申請しますという申請書を一応、理由書を書いて出し |

| | | について | |
|--|--------|------------------------|--|
| | 報告第63号 | 平成28年度都城歴史資料館第2回企画展「指 | |
| | | 定文化財で見る都城の歴史一次世代に引き継ご | |
| | | う大切な文化遺産一」の開催要項の制定につい | |
| | | T | |
| | 報告第64号 | 都城歴史資料館の臨時休館について | |
| | 報告第65号 | 絵本作家高畠那生のワークショップ(都城定住 | |
| | | 自立圏構想協議会協同事業)開催要項について | |
| | 報告第66号 | 都城島津邸盆栽展開催要項の制定について | |
| | 報告第67号 | 茶道裏千家淡交会宮崎青年部茶会in都城島津邸 | |
| | | 開催要項の制定について | |
| | 報告第68号 | 都城島津伝承館特別展「武士のたしなみ」開催 | |
| | | 要項の制定について | |
| | 議案第28号 | 都城市教育委員会外部評価委員の委嘱について | |
| | 議案第29号 | 「年齢層に応じた防災教育の推進に関する請願 | |
| | | 書」について | |
| | 議案第30号 | 平成28年度都城市学校におけるフッ化物洗口 | |
| | | のあり方検討会委員の委嘱について | |
| | 議案第31号 | 平成28年度都城市放課後子ども総合プラン運 | |
| | | 営委員会の委嘱並びに任命について | |
| | 議案第32号 | 文化財の指定について | |
| | 議案第33号 | 都城島津伝承館特別展「武士のたしなみ」観覧 | |
| | | 料の設定について | |
| | 議案第34号 | 都城市高城郷土資料館の開館時間の延長及び入 | |
| | | 館料の免除について | |
| | 議案第35号 | 都城市高城郷土資料館運営委員の委嘱について | |
| | | | |

ているわけですから、理由書に対して、自分たちの活動はどうであったということの報告を簡単にいただくのがいいと思います。

そうすると、本来の目的に照らしてやられているかどうかということをチェックできると思いますので、次年度からは、名義後援をするかしないかの判断ができると思います。慣例的にも、去年もやったから今年もしてくれるだろうということで、皆さん出してこられるので、もちろん、名義後援の趣旨にちゃんとなっていれば結構なことですけれども、その辺のところをもう少し、考えてみたほうがいいのかもしれませんね。ただあまり、それを規制してしまうと、今度は文化の発展ということに逆効果になってしまうので…。

議案第34号 都城市高城郷土資料館の開館時間の延長及び入館 料の免除について

○小西委員長

都城の歴史資料館で、9月に月見会というものを有志で、あそこのロケーションを市民の方に楽しんでいただこうということで、ライトアップして、学芸会みたいなことをやっているのですが、年々、来ていただく方も増えているような感じです。行政の方でしていただければ、きっと何か効果があるのではないかと思って期待して、お天気も良いことを期待しております。

●教育長

夜の開館なので、子ども達が来ると思いますので、大変でしょうけれども、子どもたちの安全を確保できるようにお願いしたいと思います。

議案第29号 「年齢層に応じた防災教育の推進に関する請願書」 について

○中原委員

防災士の資格はあくまでも民間団体が与えるもので、国とか、 県とか、そうしたものが認めて、あなたは防災士ですよというも のではないらしいのです。

ボーイスカウトとか、ガールスカウトとかが一緒にやったほう

| | | | が本当に生きる力がつくと思いますけれども。各年齢に応じてという発想であれば、そういうところはあまりわかりませんけれども。 ●教育長 同じことを、私が福島議員の質問の時に、防災士を活用するとか、防災士を各学校に置いてほしいみたいなことが市議会に質問があったのですが、その時に回答した記憶があります。それは調べておく必要があるかと思います。そうしないと、校長会で校長に説明ができない可能性もあるので。 ●学校教育課長 色々とご助言をいただきましたので、また、こちらでも内容を精査しまして、校長会で伝えてまいりたいと思います。ありがとうございました。 ↓ (9月定例教育委員会にて学校教育課長より説明) ○中原委員 確かに、私も個人的には、学校の中での防災教育というのは、非常に重要なファクターだとは思っています。ここに書いてありますように、自助・共助ということで、みんなと色々な教育分野につながっていく要素を占めているので、防災教育というのは、わかりやすい伝え方は何かとは思っているのですが、ただ、そこにいずれかの組織というものが下調べもせずに、ただ防災という単語だけで何か信頼、信用すると、何か危ないのではないかと危惧して、私もそういう資格をとろうかなと調べたことがあったものですから、結局、民間といいますか、それが自治体からの推薦を受けた場合にどういう威力があるのかと危惧して、下調べだけはしていて、議会でもそういう思いがあったものですから…。丁寧にありがとうございます。 |
|----|--|--|--|
| 9月 | (1)8月22日(月) (2)南別館3階 委員会室 (3)報告1件 | (1) 生徒の交通事故について 交通事故に関することでございまして、子どもたちの交通事 故はそんなに今は多くないのですが、むしろ先生方が多いので すけれども、その中でも生徒に関わる事故で、大きいのが一つ | |

議案2件 ございますので、それを報告させていただきます。 (4)0 人 これは、8月初旬のことでございまして、中学3年生が、道 路上で自転車に乗っていて、乗用車と衝突をしたということの 怪我でございます。衝突の状況は、運転されていた方が非常に 高齢者の方であり、まだ警察が事情徴収している段階で、詳細 はわからないということでございます。事故直後に自転車に乗 っていて車と衝突した男の子ですけれども、頭が痛いと言って、 すぐに都城市郡医師会病院に救急車で搬送されました。頭蓋骨 骨折、脳内出血という判断でございます。すぐに手術をするこ とが必要になりまして、手術をしたということでございます。 成功しているということで、命に別状はないということでござ いまして、ただ、集中治療室に入っておりますので、薬で眠ら せて、面会はできない状態なのですけれども、翌日から睡眠薬、 鎮痛剤は切れ、容態はいいということでした。職員が状況を確 認したのですが、当人は意識がはっきりしたので食欲はあり、 名前、コメントが言え、会話はできるということです。お見舞 いはまだできない状態です。1週間後からリハビリが始まると いうことです。その後、順調に回復をしているということです。 お聞きしたとき、一時どうなるかと思いました。心配をしたと ころですが、今のところ問題はないということでございました。 ただ、事故発生時の状況は覚えていないということで、大抵 そうですけれども、事故当時のことは記憶になく、ショックが 大きかったということだと考えます。大事に至るところだった のですが、手術の経過が順調だということでございます。その 一件が一番大きいということです。以上です。 頭蓋骨が骨折したというのが心配、ただ、表面的なところ だけで、内面的なところは…、まだわかりません。今後後遺症 が出る可能性もありますので、何ともいえないところです。 報告第69号 専決処分した事務について(平成28年度都城 報告第69号 専決処分した事務について(平成28年度都城市 教育委員会名義後援について) 市教育委員会名義後援について) 議案第36号 平成28年度9月補正予算について ○赤松委員

申請から承認、そして開催までがぎりぎりに上がってきている

議案第37号 図書館協議会委員の委嘱について

| | | | というのは遅いですね。 ○小西委員長 以前もこういう事例がありましたけれども、名義後援については、もう少し、相手に対する意識の面でも期間をとっていただければという気がいたします。 ●教育総務課長 申請者のほうにも、承認を得る前にチラシのほうは当然、でていると思われますので、その辺はお願いしたいと思います。 ○小西委員長 名義後援の位置づけというものを明確にするために、期間をある程度とっていただければと思います。 形だけとならないようにお願いしたいと思います。 |
|-------|--|---|---|
| 1 0 月 | (1)10月6日(木) (2)南別館3階 委員会室 (3)報告11件 議案1件 (4)0人 | (1) 生徒指導の現状についてという一覧資料があったと思いますけれども、それを見ていただきたいと思います。項目としてはそこに5つほど上げておりますが、非行等問題や家出でございますが、小学校8件、中学校13件、これに書いてある件数はこれまでの4月からのものでございますので、通算してということになります。現在、暴力問題が2件ほど懸案で上がっています。こちらはまた来月の教育長報告で報告したいと思います。残念ながら数的には、昨年のこの時期よりも減っているのですけれども、中学校が一定程度増加傾向があります。 それからいじめの件数につきましては、そこにありますようにこれも累積でございまして、現在36件で小学校の場合は未解消で継続対応中で、中学校2件が未解消で継続対応中でありますが、どの懸案も深刻なものではございません。現在、学校のほうで対応しているところでございます。 交通事故に関しましては、そこにありますように21件、とりわけ自転車の交通事故の飛び出しが非常に多く、10月に入りましてまた学校のほうには自転車の安全運転の指導をするように通達を出したところでございます。 | |

不審者、声かけ事案でございますけれども、小学校9件、中学校16件で、これも累積でございまして、9月に入りましては、3件ほどありますが、実害はございません。自転車で追いかけてきたとか、いわゆる「どこに行くの」とか聞かれたり、道を尋ねるふりをして寄ってきたりとか、もう1件は、痴漢というか、お母さんと買い物に行って、男の人がすれ違い様におしりを触ったとかいうケースがありました。対象となった子どもは小学4年です。母親が店員に通報して警察に通報したということです。30歳ぐらいの男の人です。

以上でございまして、大体これが8月までで、不審者は9月 末現在のものでございます。

(2) 議会報告について

1枚目に声明文があるかと思いますが、今回の議会で、教育委員会に対してかなり質問がありました。私のほうは2人しかなかったのですが、児玉教育部長が大変沢山あったのですけれども、建物のことは別にしまして、一応教育のことに関することで、議員提出議案第5号というので、「教職員の定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書案」というものを出されて、これが一応可決されたということです。これは意見書ですので、効力はあるかどうかわからないのですけれども、議員全員の皆さんが賛成していただいて、こういう意見書ができたということは非常に喜ばしいことだと私は思っているところです。

そこの1番にありますように、子どもたちの教育環境のために教職員の定数改善を推進すること。2番目は、義務教育費国庫負担金が3分の1になっているわけですけれども、それを昔のように2分の1に戻してくれという意見書が、全議員の賛成で意見書が可決されたということは非常に画期的なことだと思っているところでございます。そういう意味では、議員のみなさまが教育に対する高い関心を持っていただいております。それから、議論の中身についての詳細は省きますけれども、お1人の方は、教育基金みたいなものを設けて、少し、教育にお金をかけるべきではないかということのお話がありました。も

う一人の議員の方は、教育について、1時間すべて私に対する 質問があったのですけれども、非常によく調べられていて、教 職員の現状を色々と質問をされました。大きくは学習指導要領 が変わるに伴って、ますます教職員が忙しくなるのではないか ということについてどう思うのかという意見等がございまし

ご存知のように、道徳の教科化ということと、英語の教科化 ということで、小学校が実際は调28時間という時間に入りき らない、実際英語が教科化されますと、入る余地がないわけで す。それを無理矢理に入れてくるわけですので、非常に大変に なるだろうと。まず、カリキュラムをどう作るかということが 大変になってきて、カリキュラムマネジメントという言葉が一 人歩きしていますけれども、例えば、45分を15分ごとに分 けて学校が始まる朝のところで15分やるといった時間割の組 み方もしないと難しくなるかなと懸念されております。それか ら、英語に関して言えば、教員の資質というか、英語の資質を 持った教員がそんなにいるわけではないので、教科化も特に大 変かなと思っておりますので、教員はますます追われるという ことを懸念しているわけです。

文部科学省は、学習指導要領の改定にあたっては、定数改善 を含めて、努力すると一応は言っているのですが、それがどの くらいになるのか不明です。定数改善ということには文部科学 省は公言しておりますので、35人学級等にして、教員を増や していく。それから必要な教員、道徳にしても、英語にしても、 文部科学省任せではだめですので、配置への声を上げていく必 要があると思っているところでございます。そのあたりが、大 体、今回の主たる議論です。

(3) 福井県視察研修について

都城市教育委員会の小野田指導主事に福井県に視察研修をし ていただきました。

ご存じのように福井県は教育ではトップ5ぐらいにずっと入 **●**教育長 り続けていまして、そこの教育現場がどうなっているかという ことを、県の教育委員会、市の教育委員会と2つの小学校を訪しす。

(3)福井県視察研修について

○赤松委員

非常に興味深く資料を読ませていただきまして、すごいなと思 ったところです。が、福井市の人口は宮崎市よりうんと少なかっ たと思うのですが、何人ですか。

福井市は24万人ぐらいですか、県の人口が80万人ぐらいで

問したということです。そこに非常によくまとめてあるのです けれども、2ページのポイントというところを見てわかるかと 思います。学力向上について一番力を入れているのは中学校教 育ということで、前から申し上げていますように、中学校区で、 後のほうで出てくると思うのですけれども、福井県は18年教 育というのを今、推進しようとしておりまして、保・幼・小・ 中が一体となった学びの連続性に力を取り組んでいます。今こ れからやろうとしているところで、教育のためのちゃんとした 人を配置しているというのがあります。それが大きな中学校区 教育を独自に一つの単位として考えています。

それから、学力調査ではここにありますように、非常に日々 の支援をきちんとやっているということと、(3)の予算、学校 を支える予算がちゃんとついていて、地域に生きる学校づくり 推進事業で、1校あたりに23万円から51万円の予算をつけ て、それを活用するのは校長の裁量とされている。こういう予 算のつけ方はすばらしいと思います。

また、学力調査の対応で、他と違うのは、4月に全国の学校調 査があり学力行動プランの改善、右のほうにありますように、 そんなにテストは沢山やっていないのです。12月に県の学力 テストをやっているのですが、それを踏まえて、学力行動プラ ンを作って、4月の学力調査につなげるという形で、このサイ クルをぐるぐる回している。宮崎県の場合は色々なテストをや っているのですけれども、やり過ぎではないかと。これも一つ 言えるのかと思っています。

先生方に対しても、非常にちゃんとした計画に基づいた異動 や配置がやられている。3ページを開いてもらいますと、そこ にありますように3の(1)、毎年度20%の教員が小中間で異 動しているということです。小学校の先生が中学校に異動して、 中学校の先生が小学校に異動するということをやります。小・ 中学校の異動をやりますので、小中両方の免許を持っている割 ■教育長 合が90%以上、学校の先生の90%は小中両方の免許を持つ ています。平成24年度までは小中高特別支援を全部一括して「研究会と研究の仕組みを作っているところはないと思います。 採用していました。平成25年度からやめたのですけれども、

○赤松委員

福井市の児童数とか、生徒数も宮崎市よりもうんと少ないのだ ろうと思うのですが、都城市とそんなに変わらないのかな、都城 市よりも多いのかと思っています。学級数とか、学校数とか、小 学校の児童数とか、中学校の生徒数とか、都城市と比べて大きな 差がないのであれば、極めて参考になるのではないかと思ってお 聞きしたところでした。

●教育長

赤松先生は、南九大の教授時代に、福井大学の教職大学院がや っているラウンドテーブルという研究会に行っておられましたで すね。そこには全国から300人くらい来るのですかね。

○赤松委員

ラウンドテーブルというのは、もともと20何名で発足した研 究会が300人くらいの研究者が来て、そこに文部科学省の役人 も来る、東京の大学の教員も来るということで、5、6人ぐらい ずつでグループになって、発表について色々な意見をたたかわす ようなところなのです。一人の発表に対して全員で意見を出し合 う研究会だったものですから、素晴らしい成果が上がっていると 思います。

●教育長

参加される方は皆さん好評のようですね。

○赤松委員

ラウンドテーブルの研究会にボストン大学の先生が来て英語で 講演されました。同時诵訳の方の話を一人ひとりイヤホンで聞き ながら、質問できる方式の講演会です。私も会員の一人としてお 聞きしたのですが、1時間ぐらいの講演に対して、そこの会場に は入れない人数が集まり、ぎちぎちでした。通路の間にパイプ椅 子を置いて座らせて、なおかつ会場からはみ出している人に対し てはテレビで聞かせるというそんな講演会でした。

色々な国とも交流もしていますので、地方の大学であれだけの

○赤松委員

ただし小中の異動はやるということのようです。必ず小学校の 人は中学校に一度は行っていただきますということを言ってい ます。

それから、各家庭環境が若干違う、三世代の割合が全国二位 ということで、共働きの世帯が全国一位ですから、おばあちゃ ん、おじいちゃんが子どもを育てているということでございま す。だからお惣菜屋さんが非常に多く、ご飯はお惣菜を買って きたり、おじいちゃん、おばあちゃんがやる場合もあります。 3番目は、学校訪問研修で、特に学校の研究授業に大学の先生 方が来て研究会、助言者を呼んできて研究会をやる。だから、 その辺が質が全然違う、しかも、閉じていないわけです。全職 常に参加しようとしています。 員が授業公開をしている。

(4) にある縦持ちというのですけれども、中学校では一年生 から三年生の授業を持っている。宮崎県の場合は、各教科で一 年生は一年生だけといった持ち方です。福井は、1~3年まで を持っている。縦持ちといって、要するに、自分が一年生で指 導している子どもが二年生でどうつながっていくか。二年生、 三年生がどうなっているかを常に見れる形で、1~3年を縦に 持っているわけです。そうすると、2クラス以上あると、必ず 教科の先生同士が意見の交換をしないと授業が成り立たない。 自然に交流があるというか、お互いに今、どこまで進んでいる か、どういう状況かということとかを常にお互いがコミュニケ ーションを交わさないといけない状況が必然的に起きますの で、これが当たり前で、学年会は週に1時間ぐらい持つと書い てありますけれども、そういう意味ではほかの県とは違うとい うことです。それ以外に、先生方が昔から、習熟や理解が不十 分な子に対して、しっかりと指導している状況もございます。 あとは、県の教育委員会の施策として、6ページのところに福 井型18年教育というのがありまして、保・幼・小連携という ことで、県に幼児教育支援センターというものを開設して、保・ 幼・小の接続のカリキュラムを作成して、統一した取り組みを 行っているということです。

都城の先生たちが行って、仮に参加されたら、こんなやり方はも のすごく大きな刺激になると思います。

●教育長

そういう意味では、学力が高いということを支えるべき色々な インフラみたいなものがきちんとしているというのは、地方大学 ですけれども、多分教員養成では今トップを走っている大学だと 思います。地域から教育の発信をしているところだと思いますね。 これも地域創造といえるかもしれません。

○赤松委員

どんな先生でも発表したいと手を挙げて、発表しますといって、

●教育長

今年指導主事になった人にラウンドテーブルに行ってもらおう かなと思っているところです。普通の学校の先生も参加されても いいと思います。

○赤松委員

宮崎県内にはそういう研究の場というのがないです。あの雰囲 気でやれるような場はないです。

○小西委員長

今の資料からはみ出して、ちょっと視点が違うかと思うのですが、 福井の県も市を含めて、非常に学力が高くてうらやましいと思う のですけれども、この報告書で色々なシステムが参考になると思 うのですが、部活のことについてみたのですが、ないのです。成 績がこれだけ上位であって、それにふさわしいバランスの部活と かの現状を知りたいと思います。

●教育長

部活動は当たり前にやっていると思います。ただ、外部の部活 の指導者を開拓しようという県の考えはありますので、その辺の ところは、先生方の多忙化解消は図ろうとはしていると思います。 部活が余り表に出てこないのは、そんなに大きな問題がないとい うこともあるのです。それともうひとつは、今は雪が余り降らな いのですが、もともと雪国ですので、外でやる部活は冬場はでき 平成27年度からは、全小学校区での連携、そういう形で保幼 | ないわけです。だから、体育館を使うしかないのだけど、体育館

小中高の連携を推進するということが福井型の教育の特徴にな っています。公立主義というのが徹底していて、幼稚園、保育 **園は別ですけれども、高等学校は公立に行かせるというのがこ** この特色です。だから、学校の教育は公立義務制度もそうです けれども、公立の学校がしっかり勉強させるというのが大きな 特色かと思います。

6ページには、福井大学の教職大学院のことがあります。日 ┃ ●教育長 本の中では有名なのですけれども、マネジメントリーダーであ りますとか、県教員に対しては入学金の半額は県が助成すると いう形で助成をしていますし、大学の先生が学校に行って、公 開授業とか、勉強会、研究会などに参加する学校拠点方式とい うのをやっています。大学院が既に昔からこういうやり方をし ているということで、教職員の資質向上ということに対して、 非常に大きな役割を大学が担っているということがあります。 それから、教育研究所のことが7ページにありますけれども、 これが非常に大きな役割を担っているわけです。研究ユニット というのがはしっていて、学力調査、数学、英語、大学入試、 ここが非常にしっかりしているということです。教育研究所が しっかりと全県的な学力向上の分析をきちんとして、次の問題 ┃●教育長 提起をきちんとやりながらそれを検証し、 先ほどの12月に県 の学力テストをやって、どこが達成できていないかを見て、4 月の全国学力テストに生かすという形のサイクルを、県の教育 60年近く、昭和30年ぐらいからずっと学力テストでやって いますので、県の独自に分析をきちんとやってきていますので、 そういう仕組みがきちんとできているということです。

8ページにありますように、C問題という、A、Bだけでなく、 活用力だけでなくチャレンジという問題も、新しい方向性とし て打ち出して取り組んでいるようです。

まとめが10ページにございますけれども、中学、高校中心 にして、家庭と地域を巻き込んだ教育実践を行なっています。 ので、小学校は36人学級を実現して全部36人、一年生は3 | う考え方でやっているのではないかという感じはします。

を使おうと思うともともと体育館を使う部活がありますので、都 城みたいに、一年中お天気がいいと冬場でも部活を一生懸命やっ ていますけれども、そこまではないと思います。気候的なものが あって。

○赤松委員

だけど高校野球が強いですよね。

それももともとは公立が強かったです。福井商業という商業高 校があって、そこが強かったです。今は、敦賀気比高校とか、こ の前甲子園で優勝しました敦賀気比というのは私学です。もとも とは、半分県が出して、半分市が出してとやっていた学校ですが、 今は完全に私学になっていると思います。浄土真宗の龍谷大学の 系列校の北陸高校というのがあります。ここはバスケットが強い です。しかし、福井は私立の高校は少ないです。公立中心でいき ますので。

○赤松委員

市の新聞の情報によると、学力が高いのは、福井県、石川県、 秋田県とか、冬雪が積もるところです。

県民性もありますから、辛抱強いというか。

○小西委員長

文武のバランスってとても大事だと思うのですが、先生方の多 研究所の分析をもとに、各学校が取り組んでいます。福井県は一忙化というのは、部活の問題が避けては通れないのかと気がして おりますので。

●教育長

おっしゃるとおりで、ただ宮崎県とか都城市のように、全国大 会に何としても行こうという気持ちが強すぎて、土日も練習をし まくるというような傾向がありますが、そういうのは余りないと 思うのです。強くするというのはもちろん思っていて、全国大会 に行くのですけれども、それを地域がすごく応援するという雰囲 気はあまりないですね。学校の部活であるという一線をきちんと それからもうひとつ、福井県は35人学級を実現しております「守っていると思います。ある意味、部活は教育の一つであるとい

0人だと思います。それから中学校は全部32人学級です。小 学校よりも中学校のほうがスモールサイズになっていて、32 人学級です。全部、県がお金を出して、32人学級をやってい るわけです。ですから、全県で同じような少人数学級であり、 やらなかったりという地域間格差がないわけです。中学校の少 人数の効果もあってか、中学校でのトップの常連は福井県です。 32人学級で徹底して取り組んでいますので、非常に学力的に は高いところがあります。

本当は小野田さんにお話ししていただこうと思ったのです が、簡単ですがご報告させていただきました。先ほどの意見書 みたいな、何とか35人学級にできないかと思っているのです。 いま、市長も色々なことを少し前向きに考えてくださっていて、 教育委員会が出している色々な予算請求等につきましても、改 善の方向に取り組んでもらえる可能性が出てまいりました。

| 報告第70号 | 専決処分した事務について(平成28年度都城 | |
|--------|-----------------------|--|
| | 市教育委員会名義後援について) | |

報告第71号 臨時代理した事務の報告及び承認について (学 ついて) について 校歯科医の委嘱について)

- 報告第72号 臨時代理した事務の報告及び承認について(都 城市学校におけるフッ化物洗口のあり方検討会 設置要綱の一部改正について)
- 報告第73号 第71回南九州駅伝競走大会開催要項の制定に ついて
- 報告第74号 臨時代理した事務の報告と承認について(放課 ●学校教育課長 後子ども教室教育活動サポーターの委嘱につい
- 報告第75号 都城市生涯学習推進会議設置要綱等の廃止につ いて
- 報告第76号 平成28年度都城歷史資料館第3回企画展「刀展」 の開催要項の制定について
- 人々」の開催要項の制定について

報告第72号 臨時代理した事務の報告及び承認について(都城市 学校におけるフッ化物洗口のあり方検討会設置要綱の一部改正に

○小西委員長

数十年前ぐらいですか、三股町でフッ素を実施されるという、 されたかどうだかわかりませんが、初めてその時フッ素のことを 聞いたのです。それから随分時間が経っていますので、とても難 しい問題なのだろうなと思い続けていたところです。三股町はさ れているのでしょうか。

三股町は今、幼稚園、保育所はやっているというお話は聞きま したけれども、三股町の小・中学校ではまだやっていないような 気がします。

○小西委員長

三股の歯科医師さんで、先進的にフッ素をされている方がいら したと思うのです。もう随分昔に、娘もまだ在学、中学時代だっ 報告第77号 平成28年度歴史シンポジウム「災害とむきあう │ たかと思うのですが、その時にもう結構、これは話題になってい ましたので、なかなか大変なのだなと改めて思うところです。

| | | +11 +1 +1 +1 = 0 | ##1.10日 / 11 日 0 日 / 2 1 日 0 日 / 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | |
|-----|--------------|------------------|--|---|
| | | 報告第78号 | 都城歴史資料館の文化の日(11月3日)の入館 | |
| | | | 料免除について | |
| | | 報告第79号 | 郡元西原遺跡発掘調査成果について | |
| | | 報告第80号 | 臨時代理した事務の報告と承認について(後藤 | |
| | | | 家史料活用調査委員会調査員の委嘱について) | |
| | | 議案第38号 | 早水公園体育文化センター弓道場及び都城運動 | |
| | | | 公園設備器具使用料の改正について | |
| | | | , ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, , | |
| 1 1 | (1)10月27日(木) | 教育長報告なり | | |
| 月 | (2)南別館 3 階 | | | |
| 7 | 委員会室 | | | |
| | (3)報告9件 | 報告第81号 | 専決処分した事務について(平成28年度都城 | 報告第85号 臨時代理した事務の報告と承認について(都城 |
| | 議案2件 | +KD31017 | 市教育委員会名義後援について) | 島津伝承館特別展「武士のたしなみ」観覧料の |
| | (4)0人 | 却生第89早 | 臨時代理した事務の報告と承認について(平成 | |
| | (4)0)0 | | 28年度10月専決予算について) | ●教育長 |
| | | 却化学00日 | 小学校学力向上対策事業について | ●教育校お金のところで私が安くしろと言ったのだけど、歳入歳出のと |
| | | | | |
| | | 報告第84方 | 平成28年度都城市人権啓発推進大会開催要項 | |
| | | in that | の制定について | か。よくわからないのだけど、いわゆるこれだけの歳入があると |
| | | 報告第85号 | 臨時代理した事務の報告と承認について(都城 | 見込んで予算づけをしているということなのですか。 |
| | | | 島津伝承館特別展「武士のたしなみ」観覧料の | ○都城島津邸館長 |
| | | | 割引の変更について) | 今、教育長が言われるとおりでございます。 |
| | | 報告第86号 | 都城島津邸「菊花展」開催要項の制定について | 当初予算を計画する際に、おおむね歳入はこのくらいの金額で、 |
| | | 報告第87号 | 都城島津邸「御入部記念イベント」開催要項の | おおむねこのくらいの観覧者があるというものを計算した上で、 |
| | | | 制定について | 今度はそれに伴う開催時に持ってくる史料等の総額的な金額、こ |
| | | 報告第88号 | 「2017 島津 de マルシェ&陶器市」 開催要項の制 | ちらのほうを相殺的に考えて、全体予算を作っておりますので、 |
| | | | 定について | 今、言われたとおり、来年度予算を組む時も、来年度の特別展等 |
| | | 報告第89号 | 重文指定・公開承認施設認定記念展「都城島津 | をする際には、若干計算上金額を安くして、それで歳出的に合え |
| | | | 邸のあゆみと国宝・重文(仮称)」開催要項の制 | ばそういうふうにもっていきたいとは考えているところでござい |
| | | | 定について | ます。 |
| | | 議宏第38号 | 早水公園体育文化センター弓道場及び都城運動 | ◆ / 。 ●教育長 |
| | | hix XXXII | 公園設備器具使用料の改正について | ■おり込む というのは、我々教育委員は、今の結果しか見せていただけな |
| | | 漢安第 2 O 旦 | 公の施設の指定管理者の指定について | くて、このようにお金を決めましたということしか出てこないわ |
| | | | | |
| | | | 重文指定・公開承認施設認定記念展「都城島津 | けです。今のご説明では、年度計画を立てる時に、もうそれで入 |

| 邸のあゆみと国宝・重文(仮称)」観覧料の設定 | 館料を決めた上でなさっているわけではないですか。それはしか |
|------------------------|--------------------------------|
| について | し我々は知らないわけです。そうすると、後で変更できないわけ |
| | なので、議案として意味があるのかどうかです。そういう議案の |
| | 出し方が本当にいいのか、考えていただきたい。歳入歳出の予算 |
| | をそちらがしているから、もう変更できませんと言ったら、私た |
| | ちが議論する必要がなくなります。 |
| | ○小西委員長 |
| | ということは、提出なさる前に、予定の時点で提案をいただく |
| | というふうに、ほかにも言えることかなと思います。美術館にも、 |
| | 歴史資料館にも言えることかなと思いますので。 |
| | ●教育部長 |
| | この拝観料については条例でうたっています。特別展だけは教 |
| | 育委員会の中で決定ができる。それ以外については、市長が決め |
| | るという形になっています。そこをはっきり委員の方にご説明し |
| | て、もともとの島津邸ができた時の、島津邸の運営の基本的なあ |
| | り方を最初作ったと思うのです。このくらいの拝観料の歳入とか、 |
| | 歳出、人件費、事業費をこの前の議会でも長友議員からあったの |
| | ですが、島津邸を今後どうしていくのかという話で、極端な話、 |
| | 全部無料にしてもいいのではないかと、そういう考え方もある。 |
| | そこをきちんとまず委員の方に、基本的なところをまずご説明を |
| | 一回はしていたほうがいいと思っています。その中で、この部分 |
| | は教育委員の考え方で、観覧料の設定ができるというのも少し見 |
| | 直しをしていいのかなと。 |
| | ●教育長 |
| | 特別展だったものだから、わざわざ出されるのに、そこ辺はで |
| | きないという話だったら、全然お話にならないと考えます。 |
| | ●教育部長 |
| | そういった中で、どうしてもある程度歳入を組まないといけな |
| | いということもあるわけで、そこが教育委員会にも色々なご意見 |
| | があるから、予算の中で、歳入をどのくらいでみるのかというの |
| | も、予算の査定の中で考えなければいけない。きちんとした基本 |
| | の部分が、今までのところずっとやっていて、条例どおり進んで |
| | いるのですが、これは、本来は議案ではない。基本的には報告で |

すよね。

●都城島津邸館長

今、教育長や部長のほうから問題提起がありましたとおり、少 しだけ説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

通常の企画展とか、収蔵資料展、通常の展示をしている場合には、これは、市長の決裁をもって料金が決まっているところですが、特別展が年に2回行われますが、こちらにつきましては、今、教育長がお話になられましたとおり、教育委員会の中で料金を決定するということになっているところでございます。なので、今回議案として提出していたのですが、これは、先ほど言いましたように、こちらのほうとしても柔軟な料金設定をしたいと考えているところですが、なかなか全体の運営費の中から捻出する中で、計算上の歳入予算を考えて、歳入見込みの入館者の数を総体的に考えながらやっているところでございます。今回がテストケースになるのですが、実は先ほどのマルシェとか、色々なイベントをやりまして、去年も試験的に増やしていったところですが、こちらのほうで入館者がふえて、歳入が増えていくと、実質的には同じ観覧料金ですと収入がふえるということなので、歳入の分の観覧料を下げられるということになると思うのです。

現在、問題指摘でどうしても今回、財政当局等と話をしたのですが、難しいところがございましたけれども、とにかく歳入を増やせば、その分の入館料は下げられるもととなるわけですので、今回、このようなイベントをいっぱい開催して、より多くの人を入れて、来年度の入館料の歳入を柔軟にやれたらいいと考えておりますので、今年度はちょっと無理だったのですが、来年につきましては、ぜひともそれを頭に入れて、事前に皆さんのほうにはご説明をさせていただきまして、このくらいで考えているところです。ということで、ご報告なり、審議いただければと思っているところでございます。

あと一つだけ追加で言いますと、現在、伝承館で特別展「武士のたしなみ」を開催しているおり、おおむね3千人の入館者を見込んでいるところですが、今日現在、10日経ったところで1千人超えています。なので、この状況でいきますと、予定よりもか

なり増えるのではないかとは想定していて、そうなった場合には、 来年の予算を組む時に、先ほど言いましたように、少しでも安く できるような料金設定ができるのではないかと思っているところ ○小西委員長 今の館長のご説明よくわかりました。入館者と観覧料の分岐点 というところの予測は難しいとは思うのですが、議案でずっと特 別展の料金は、今まで出てきたわけですが、今、教育長のご意見 があって、初めてこういうことにも改めて気づいたわけなのです が、これは、島津邸に限らず、美術館も歴史資料館も今、色々島 津邸がご努力されているのは特別だと思うのですが、状況は同じ かと思いますので、いずれも、議案として出される前に、状況と 料金設定についてのご説明をいただければいいかなと思っている ところです。 本日は議案として決定でよろしいでしょうか。 ●教育部長 料金設定の決定権が市長になるわけでしょう。これは企画展で すか、特別展ですか。 ●都城島津邸館長 特別展です。 ●教育部長 ということは、教育委員会の権限になるということですね。 ●教育長 本当は変えていいわけです。それを変えられないという理由が おかしいと思って、変えられない理由がちょっと違うという感じ がして、整合性がないから、そこがやはり。そういう理由で変え ないというのならおかしいなという気持ちが私たちはあったもの ですから。これ以上は言いませんけれども。 ○小西委員長 これはいわゆる時間的に無理ですので、議案としてよろしいで しょうか。 ●教育長 記念展だから、採算を度外視してでもやるというやり方はある と思っているのです。私が申し上げたときには、中学生・高校生・大学生を無料にしなさいという意味で、一般は百円下げればいいのではないのかと言ったのです。公開承認施設になったという記念を祝う意味があってやるわけだから、皆さんに知ってもらうということで、高校生・大学生ぐらいまでは無料でもいいのではないかと考えました。
○小西委員長

今のご説明で、整合性がどうかわかりませんが、状況の報告を していただいたと思って理解しております。今後は、今のところ を踏まえて、報告で一応出していただければ納得がいくと思いま すので、お願いします。

これは決定でよろしいでしょうか。

ほかにご質問はありませんか、報告も含めて。

○赤松委員

報告第85号の割引のことについて、かつて、私が質問したかなと思っていますが、再度お尋ねします。逆の場合、「武士のたしなみ」の半券を持っていけば、和田英作展も割引になるとか。逆もOKなのですか。

●都城島津邸館長

美術館の特別展につきましては、島津邸と同じパターンで、教育委員会が料金を設定しているところでございますので、相互のやりとりでチケットの割引をしております。ただし、歴史資料館の企画展につきましては、島津邸の部分は教育委員会で決められているのですが、歴史資料館の料金体系は、先ほど言いましたように、企画展については市長に決定権がありまして、割引は、そちらのほうが許可が下りないとできませんので、今のところは状況は確認しておりませんが。

●教育長

前、同じようなことが出たのでなかったですか。

○赤松委員

市民の立場から考えると、どちらを先に行ってもいいと思うのです。そうなった時にどうして向こうは半額にならないの、ということで、あれっなぜだろうと思ったりされるのではないでしょ

うか。どちらもOKなのですよというPRが一番それぞれの施設 の入館者を増やすことに繋がると思ってお尋ねしたところです。 ●都城島津邸館長 今、言いましたように、美術館とは相互にやっていますので、 それは間違いなのですが、歴史資料館については今のところ確認 ができておりません。 ●教育部長 文化財課とは連携はとれていないのですか。 ●都城島津邸館長 しているのですが、結果のほうを聞いていないものですから、 うちの半券を持っていって割引になるかどうかの。 ●教育部長 確か市政10周年記念もそういった形で、全部回れるように割 引をしましたですよね。 ●都城島津邸館長 去年も同じように周遊割引サービスはやっております。 ●教育部長 できるだけできるように。 ○赤松委員 市民にとっては、それが教育委員会に決定権があるか、首長部 局に決定権があるかというのはわからないことです。市民の立場 からいくと、どちらに行っても半券があると割引があるのであれ ば、喜ばしいと思ったものですから。 ●都城島津邸館長 そういう方向で話をしてみますので。 ○赤松委員 次年度の企画をされる時に、それぞれで観覧時期の重なりが出 てくることがわかれば、それをお互いに半額設定することをやり ましょうとすれば、すっといくのかと思ったものです。来年度の ことを見越して、そういうセッティングが可能な部分については サービスすれば、市民に歓迎されるのではないかと思ってお聞き したところです。 ●都城島津邸館長

今の件につきまして、補足がありまして、実は今年の春に、教 育長からご提案がありまして、それぞれ教育委員会の施設で、各 施設が何をやっているのかというのが総体で見えないということ で、図書館、美術館、歴史資料館それぞれの館で開催時期の一年 計画をずっと一つのペーパーにして、それぞれの施設でお配りし て、総合連携を図るようにしています。あとは料金の問題だけで すので、その辺は検討させていただくということでお願いしたい と思います。 議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について 教育委員会と庁議(市行政の計画的かつ効率的な執行を図るため、 行政運営の最高方針及び重要施策の審議並びに各部及び各行政機 関相互の最終的な総合調整を行う場。市長、副市長、教育長及び 各部局長がメンバーとなっている。)での審議についての意見。 ●教育長 いくらかの例がありまして、スポーツ振興課だけではなくて、 議案に対しての手順については色々と異論が出ておりますので、 その点を整理していただければと思います。 ●教育部長 12月議会にこれを上げていくといくものですから、議会への 議案ということになりますから、この点、問題は教育委員会の協 議規則の中では、議会の重要な案件は議案として上げなさいとい うことになっているものですから、そういう形で上げているのだ けれども、その辺のシステムのプロセスが手落ちだとおっしゃっ ている。事務局のほうも手落ちな部分もある。当然、庁議にかけ る前に委員の方にまずお諮りして、上げてよろしいかというのを しなければいけない。 ○小西委員長 大変重要なことだと思います。何となく見過ごしてきた問題だ と思いますので、よろしくお願いします。 それでは、今の問題です。 議案について、色々と提案がありましたが、それは今後善処して いただくということで、スポーツ振興課と限らず、議案として出

| | | | てくる前の段階の手続として考えていただくということで、今回 の議案は決定でご意見がありましたら。 ○濵田委員 次回、そういう形になるとして、そうすると、実績とか、選定 理由とか、それから議論しなければならないと。そういうものの 矛盾点とか。 ●教育長 それが必要なのです。 |
|-------|--|---|---|
| 1 2 月 | (1)11 月 22 日 (火) (2)南別館 3 階 委員会室 (3)報告 11 件 議案 7 件 (4)0 人 | (1) 生徒指導の現状について 11月18日現在累計のものということで、非行等問題行動、不登校、いじめの認知件数、交通事故、不審者事案という5つの項目があります。そこに書かれている非行等問題行動は、累積でございます。この前言ったことはまだその後、1件、2件起きたのがございますけれども、小学校はないです。中学校で、生徒同士のトラブルというのがあるのですが、実は、1件はまだ引き続き解決しないで続いているものがあります。それは、親が学校の先生に対して色々クレームを言ってきているという件であります。 今、内容は懸案中ですので伏せておきます。2に関しては、不登校傾向はそのような状況でございます。いじめに関しては、そこにあるような状況で、継続して対応しているものが幾つかございます。大きな問題にはなっていません。 交通事故ですけれども、最近、増えていまして、毎月報告が上ってきます。特に、自転車と自動車の接触があります。ただ今のところ、最近起こったものでは、大きい事故には至っておりません。 不審者、声かけ事案は、最近ちよっと違った傾向の声かけ事案がありました。つい最近上がってきたものは、もの影とか、とうもろこし畑に隠れていて、子どもが通るとわっと声をかけ | |

る。出てきて声をかけて、追い掛けていくという事案が発生し ております。それはまだ、誰かということは検挙されておりま せん。そういう事案が2件ほど、被害はありません。

(2) 教育における今後の展望と課題について

教育における今後の展望と課題という文部科学省の資料がご ざいます。これを私は教育長会議で久留米に行ってきた時、説 明がありましたので、これを皆さんにちょっと説明をさせてい ただこうと思ったのですが、ただ時間がないので、延ばしてい ただいて、次の時ぐらいでよろしいですか。一応、皆さんに知 っておいていただいたほうがいいかと思っております。今後、 どういう教育行政が進んでいくかということですので、時間を とって説明させていただきたいなと思っているところでござい ます。

報告第90号 専決処分した事務について(平成28年度都城 市教育委員会名義後援について)

- 報告第91号 平成28年度都城市立御池小学校休校式運営費 補助金交付要項の制定について
- 報告第92号 平成29年度都城市立小学校学力向上対策事業 | 言葉が生まれたのでしょうね。 実施要項の制定について
- 報告第93号 平成28年度都城市スポーツ賞について
- 報告第94号 専決処分した事務について(平成28年度都城 市スポーツ少年団台湾スポーツ文化交流事業の 教育委員会共催について)
- 報告第95号 平成28年度人権啓発標語審査結果について
- 報告第96号 都城歴史資料館企画展「むかしの道具展~暮ら しを便利にした道具たち~」開催要項の制定に ついて
- 報告第97号 臨時代理した事務の報告(都城市立図書館の指 定管理者の候補者)について
- 報告第98号 都城島津家史料活用調査委員会設置要綱を廃止 する訓令について

報告第95号 平成28年度人権啓発標語審査結果について

○赤松委員

感想を申し上げますと、学生の部、1年生のお子さんの標語は 素晴らしいなと思います。どういう感性でこのような素晴らしい

●生涯学習課長

前回の時に部長もおっしゃっていただいたのですが、ご家庭で 考えられたのかという気もして、そこにお父様かお母様かいらっ しゃって、子どもという的なものなのかなと。小学1年生で考え るにはすごくいいものができるかなという感じではございます が、人権を考える時間を家庭で持たれたということでは、そんな 感じでいいかなと思っているところなのですけれども、難しいと ころです。

○小西委員長

詩の選考なんかでも同じような感じがいたしますね。本当の子 どもの感性なのか、そのへんの見極めるのは大人でも自信がない というようなことをよく思います。5・7・5という短詩系です が、この少ない言葉というのは、過去のものと重複するというこ 報告第99号 都城市島津の歴史資源ネットワーク検討委員会 とがないのかなとよく思うのです。川柳などにしても、俳句もそ

| | | 設置規程を廃止する訓令について | うですが、数少ないために、その確率というものは、そうすると |
|------|------------|------------------------------|--------------------------------|
| | | 報告第100号スポーツ施設整備ビジョン(二次計画)の策定 | 選考の時には、過去の作品も全部見て。 |
| | | | ●生涯学習課長 |
| | | 議案第41号 平成28年度12月補正予算(案)について | 一次審査では生涯学習課で社会教育指導主事4名と私と副課長 |
| | | 議案第42号 第3次行財政改革大綱実施計画(案)について | の6名で一次審査をいたします。その時に、過去の最優秀賞とか、 |
| | | 議案第43号 都城市教育委員会精励賞表彰要綱の一部を改正 | 優秀賞についてはチェックをしまして、かけましてという形で選 |
| | | する告示について | 考しているところなのですけれども、似たような言葉は出てくる |
| | | 議案第44号 文化財の諮問について | とは思うのですが。 |
| | | 議案第45号 教育財産の廃止について | ○小西委員長 |
| | | 議案第46号 都城市立図書館管理規則の一部を改正する規則 | 作るほうがそういう資料はないわけなので、多分、全く偶然一 |
| | | について | 緒というのがあるのではないかなといつも余計なことを考えてし |
| | | 議案第47号 都城島津邸の正月開館について | まいました。そのように照らしていただければ安心かなと思いま |
| | | | す。数がふえたことはとてもよいと思います。 |
| | | | ●生涯学習課長 |
| | | | 本当にありがとうございました。色々とご助言いただきまして。 |
| | | | ○赤松委員 |
| | | | 優秀作品に選ばれるかというのももちろん大切なのですが、数 |
| | | | 多くの子どもが人権に関する標語を考えて作ったということがも |
| | | | っと大切なことなのです。色々な物事に人が接する時、立ち止ま |
| | | | って考える時間をしつかりとる。そういうことの繰り返しが教育 |
| | | | であると思います。 |
| | | | てめるこ本ではり。 |
| 1月 | (1)1月6日(金) | (1) 生徒指導の現状について | |
| 1 /7 | (2)南別館 3 階 | 1月4日現在の累計でございまして、前回から引き継ぎのこ | |
| | | | |
| | 委員会室 | とでございますので、取りたててありませんで、非行等問題行 | |
| | (3)報告6件 | 動については、小学校は11件と、中学校は21件、昨年度よ | |
| | 議案 13 件 | りは若干減少しているという状況でございます。直近ではござ | |
| | (4)0人 | いませんが、問題に上がってくるようなことは今のところござ | |
| | | いません。11月に起きました家出等については、家庭的な問 | |
| | | 題があって、まだ続いている可能性がありますけれども、大き | |
| | | な問題になっているわけではありません。 | |
| | | 不登校傾向は小学校16、中学校97、合計113名というこ | |
| | | とで、増えておりまして、不登校は100名以下を目標にした | |

いと思っているところでございます。

いじめの認知件数は、いつも申しておりますように、何かあったら全部上げるという形になっています。実際に行動で起きていることはそんなに多くはありませんが、そこにありますように、中学校9件、小学校174件で、学校が対応していただいているようでありまして、大きな問題になるようなことはありません。

四番目の交通事故でございますけれども、小学校18件、中学校17件、交通事故は多くなっておりまして、特に、自転車での事故が非常に多く、毎年終業式とか、学期ごとに指導するわけでございますけれども、そこにありますように冬休みに、1件もないということで頑張っていただいていたのですが、実はつい先日交通事故が1件発生しまして、男の子が走って車に衝突したということでございました。

不審者報告は、29ほどの情報がありまして、それも大きいものは、12月19日の未明にコンビニ強盗が発生しまして、各学校に情報提供されましたが、その後、大きな問題にはならなかったということです。

以上が1月4日までの報告でございます。

- 報告第101号 専決処分した事務について(平成28年度都 城市教育委員会名義後援について)
- 報告第102号 学校遊具の整備修繕基準について
- 報告第103号 平成29年度都城市立小中学校の入学式の期 日について
- 報告第104号 平成28年度都城市就学指導委員会答申について
- 報告第105号 平成28年度都城市社会教育振興大会開催要項の制定について
- 報告第106号 平成28年度都城市高齢者学級振興大会開催 要項の制定について
- 議案第48号 「都城教育の日」啓発月間、周知強化月間について

報告第102号 学校遊具の整備修繕基準について

○中原委員

点検は色々と見落としがちな分野でありますが、一業者等々が 指定業者であれば、定期点検というのも間隔を短く、例えば2年 に一度とかすると、ここまで劣化せずにすむのかと思います。

●教育総務課長

定期点検を2年に一度の間隔で行っていたのですが、お金の話をするのは何なのですが、予算範囲内で行っていた理由から、非常に使えない、危険性の高いものは使用禁止にしている遊具を持っている学校もあります。そういう形でどんどん後手後手に回っていた状況でしたので、今年度に関しては、遊具は通常の施設管理の中の修繕の一部として修繕を対応していたのですけれども、今年度主要事業に上げまして、普通の学校の施設の修繕と同じよ

| | 議案第49号 | 都城教育振興基本計画(案)のパブリックコメ |
|--|--------|-----------------------|
| | | ントの実施について |
| | 議案第50号 | 都城市都城歴史資料館条例及び施行規則の一 |
| | | 部改正ついて |
| | 議案第51号 | 都城市高城郷土資料館条例及び管理運営規則 |
| | | の一部改正について |
| | 議案第52号 | 都城市都城島津邸条例及び施行規則の一部改 |
| | | 正について |
| | 議案第53号 | 学校医の委嘱について |
| | 議案第54号 | 都城市就学援助規則の一部を改正する規則につ |
| | | いて |
| | 議案第55号 | 都城市放課後子ども総合プラン運営委員会設置 |
| | | 要綱の一部を改正する告示について |
| | 議案第56号 | 都城市大島畠田遺跡歴史公園条例の制定に伴う |
| | | 占用料の使用料等審議会への諮問について |
| | 議案第57号 | 都城市大島畠田遺跡歴史公園条例の制定につい |
| | | て |
| | 議案第58号 | 都城市大島畠田遺跡歴史公園条例施行規則の制 |
| | | 定について |
| | 議案第59号 | 都城市都城歴史資料館資料取扱要綱の一部を改 |
| | | 正する告示について |
| | 議案第60号 | 作品収集委員会への諮問について |
| | | |

するに定期的に継続的に修繕が必要なところであるという俎上にのせたところです。予算的にも現在は今年度の倍の予算を要求しております。それでもこちらが要求したとおりにというか、その財政状況の中でどうにか遊具の修繕をやっていこうというところで、すべてを既に万遍なく予算をつけていくと、すべての遊具がちょっとずつ劣化をしてしまう。こういう基準を設けて、残しておくべき遊具とか、学校として必要な遊具の部分と必要でないという表現はおかしいのですけれども、そうではないという優先度をはつきりとここで基準を決めまして、学校のほうにもそこは周知を十分図らないといけないと思っているのですけれども、その基準をもとに今後遊具の修繕を行っていきたいと考えております。この基準を設けることによって、担当側としても声の大きいところから優先ではなくて、この基準に沿った形で均等に改修を進めていくことができると考えております。

○中原委員

ハ 分析状態ということですね。おそらくこの写真で見る限りでは、 非常にかなり老朽化といいますか、緊急を要する状況に見受けられます。カラーではないので憶測なのですが。保証期間というの はあったように思いますが、今回見直しということで、了解いた りしました。

今学校の状況でいいますと、こうした屋外の遊具を果たして児童が利用しているのか、リスクヘッジで先生方は利用していないところが多いのではないかと推測できるのですけれども、もしこれが鉄棒等々であると、こうした劣化部分があるとその機能を有しないということになろうかと思います。鉄棒だけではなくて、すべり台等もしくはブランコも使用できない状況になると、修繕がいいのか、新設、取りかえがいいのかというところも、色々と県等、お金こととかはよくわからないのですが、木製品にしてもいいのかどうか、地元産ということで、そういう検討によって、話をして、分析状況ということで理解いたしましたので進めていくと修繕も可能であり、地域に密着した企業等が見込めるのではないかと思いました。

○赤松委員

この遊具に関しては、文部科学省は何か安全点検の基準とか、 そういったものを定めているのですか ●教育総務課長 安全点検の基準というのは、定期的な検査というのを、文部科 学省ではなく遊具のほうの点検で定めていたと思うのですが、今 回、この遊具に関しての担当が同席するはずだったのですけれど も、今席を外しております。 ○赤松委員 都市公園の游具については国土交通省が一定の基準を定めてい て、文部科学省はそのことを国土交通省が定めていますから、学 校等も参考にしてくださいみたいなそんなことのきまりを受けて いるのではないかと思っていたのですが。 ●教育総務課長 後で担当のほうと話ができるかと思うのですけれども、文部科 学省のほうで遊具については、特に点検だとか記述は、先ほど言 われたように国土交通省の遊具の基準、本当は遊具の基準は毎年 色々な事故が起こる度に、厳しくなっている状況ではあります。 厳しくなった度に適用していくと、なかなか使えない状況になる のは現実です。 ○中原委員 例えば、資料4の乗馬シーソーというのは、おそらく各公園は 撤去していると思います。こんなに学校に残っていたことにびっ くりしたのですけれども、幼稚園、保育園等でもこれは今使って いけないというものはありません。その時の危険遊具という通知 は昔見たことがあります。 ○赤松委員 事前に1月定例会議の資料が送られてきましたので、ちょっと 調べてみましたら、平成26年6月に国土交通省が都市公園にお ける遊具の安全確認に関する指針を出して、それを受けて文部科 学省が都道府県あるいは市町村教育委員会に通知を出しているよ うですが、それであればそういったものを受けながら、直接の管 理者である校長は極めてシビアな遊具については、管理責任者と して対応しているだろうと考えていますけれども、部分劣化がひ

どくなるというご事情はご説明いただきましたからよく理解できるのですが、遊具で問題になるのは事故が起こってしまってから後で問題になるということが多いと、過去の報道を聞いて思っているのです。目視、あるいは聴診、打診、色々方法はあるだろうと思うのですが、そういうものも通して、すべて教育委員会が直接お調べになった結果がここに上がっているデータなのですか。

●教育総務課長

今回、定期的な平成26年度の点検は業者に依頼をしましたけれども、今回すべての遊具の個数、種類はすべて現地に行って担当が見ております。利用状況、どういう遊具に休み時間子供たちが多く利用しているかという状況も確認しております。ここに載っているのは、実際、都城の保育所か幼稚園か小学校の写真、子供たちが遊んでいる状況はどこからか引っぱってきたものではなくて市内の状況ですので、劣化の状況なり、現在の状況は教育委員会としても把握していると考えております。

○赤松委員

そこまで実際に教育委員会が直接、そのものの物件を見て、こういう判断をされているということはすばらしいことだと思って、聞かせていただきました。適切な基準として、今後これが適用されていくと思います。実際、学校現場としては毎年なり、半年に一遍なり、月に一回なり、そういう点検を職員でやっていると思うのですが、そこに対してのご指導は、どのようにしているのでしょうか。目視でわからない部分は数多くありますので、特に劣化がひどくなっている場合には、表面のペンキはきれいに塗ってあっても傷んでいるという場合もあります。実際の安全点検の仕方について、学校現場を校長を通して確実に指導をされると、今後事故が起こってから、教育委員会の管理瑕疵とか、設置瑕疵にならないで子供たちを安全に遊ばせることができるのではないかなと思いました。そのような基本的な考え方に立って、お尋ねしたり、ご意見を言わせていただきました。

議案第55号 都城市放課後子ども総合プラン運営委員会設置 要綱の一部を改正する告示について

| _ | 1 | | |
|----|-------------------------|--|---|
| | | | ○濵田委員 放課後児童クラブの件なのですが、これは運営にあたって、よくボランティアの方が入られて、子どもたちに教えることを結構されていると思うのです。 ●生涯学習課長 放課後児童クラブのほうでしょうか。 ○濵田委員 放課後児童クラブだと思います。私たちの高専は出前授業とか呼ばれていく教員がいるのですが、実験をやったりするのですけれども、そういうものがどこら辺まで市が把握しておられるのか。どういうボランティアがここに入ってきているのか。 ●生涯学習課長 放課後児童クラブは、保育課の管轄でございますが、委託と直営がございます。保育園とか、幼稚園とか、あとはNPOに委託している場合はすべてのことは把握できていないところです。事業計画とか、事業施策は市が委託しておりますので出てくるのですが、どういうボランティアの方が関与していらっしゃるとか、細かいことについてはすべての把握はしていないのではないかと思います。 ○小西委員長 やはり、把握が必要なのですね。 ○濵田委員 我々の内輪の話なのですが、そういうことをお願いされて行くわけですけれども、そこだけの話で終わっていいのかという、貢献のつもりもあるので、どこかでスタックされているとか…。 ●生涯学習課長 |
| | | | ●生涯学習課長 また2月にプランの運営委員会がございますので、今日出され たご意見はそちらのほうで反映させたいと思います。 |
| 2月 | (1)2月17日(金) (2)南別館3階 | (1) 生徒指導の状況について これは2月末のもので、非行問題行動については、後で話を | |
| | 第 2 会議室 (3) 報告 16 件 | したいと思います。それを見てみると、こういう状況です。 それから、不登校については、1月が累積で現在この状況だ | |

議案 13 件 (4)0 人

ということで、残念ながら毎月増えている状況です。後ろの方 の傾向を見ていただきますと、学年別の不登校児童生徒数の経 **緯は、中学校の3年生になるほど多いという状況です。女性と** 男性では女子学生が中学校は多いということで、学年が上がる にしたがって不登校が増えているという状況ございます。それ が不登校状況でございます。

いじめはそれぐらいありますけれども、これはちょっとでも アンケートをとってやっているので、沢山上がってくるのです けれども、現実にはまだ解消できていないものがあるのです。 ほぼ解消して、ほとんど軽微なものもかなり多いので、ただい じめというのは自分がいじめと感じたらいじめと言われていま すので、ほんのちょっとしたことでもいじめとして報告が上が ってきます。ですが、今のところ、中学校で一つまだ解決して いない問題が、ほかそれほど深刻ではないのですが、1件ござ います。

それから、交通事故に関しては、この状況でございまして、 不審者声かけ事案については、毎月それほど変化はないのです けれども、無い月が少ない。毎月何かが起きている状況でござ います。ただ、2月の場合は、ブランコで何か中年男性か若い 男性が、おしっこしながら帰っていったというものまで不審者 として子供たちが登録をしてきますので、そういうものも含ま れております。

報告第107号 専決処分した事務について(平成28年度都 城市教育委員会名義後援について)

報告第108号 平成28年度都城市教育委員会精励賞選考結 果について

報告第109号 平成28年度都城市教育研究論文選考結果に ついて

報告第110号 都城市奨学資金貸付基金の運用について 報告第111号 臨時代理した業務事務の報告と承認について (特別支援教育支援員(学習支援)の配置人数 での特色は何があるのでしょうか。 について)

議案第62号 平成29年度当初予算について

○濵田委員

生涯学習課なのですが、今回出されているのは公民館の建て替 えということになります。当地の公民館は色々なこと、ここの公 民館を使ってされているとは思うのですが、建て替えにあたって、 特色ある事業なのですが、単に建てるだけでなく、その中で何か やっていこうというような特色、そういう試みというのは同時に 出されているというか、そういうものを盛り込んでいるという点

●牛涯学習課長

| 報告第1 | 12号 | ・ 都城市立御池小学校休校に係る遠距離通学費 |
|------|-----|------------------------|
| | | 補助金交付要綱の制定について |
| 報告第1 | 13号 | ・ 都城市遠距離通学費補助金交付要綱の一部改 |
| | | 正について |
| 報告第1 | 14号 | ・ 都城市学校規模等適正配置に係る庁内検討委 |
| | | 員会について |
| 報告第1 | 15号 | ・ 都城市事務委任規則の改正について |
| 報告第1 | 16号 | ・ 平成29年都城市成人式のアンケート結果に |
| | | ついて |
| 報告第1 | 17号 | 都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考 |
| | | 結果について |
| 報告第1 | 18号 | オ城市高齢者学級スポーツ大会補助金交付要 |
| | | 綱の一部を改正する告示について |
| 報告第1 | 19号 | ・ マイブン活用のしおりについて |
| 報告第1 | 20号 | 第21回小学生読書感想文コンクール結果に |
| | | ついて |
| 報告第1 | 21号 | 平成28年度都城市立美術館作品収集委員会 |
| | | の答申について |
| 報告第1 | 22号 | ・ 都城市立小中学校通学区域審議会からの答申 |
| | | について |
| | | 平成28年度3月補正予算について |
| | - | 平成29年度当初予算について |
| 議案第6 | 3号 | 都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関す |
| | | る規則を一部改正する規則につい |
| 議案第6 | 4号 | 平成27年度教育委員会の事務の管理・執行状 |
| | | 況について点検・評価について |
| 議案第6 | 5号 | 都城市教育委員会文書取扱規則の一部改正につ |
| | | いて |
| 議案第6 | | 委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定につ |
| | | いて |
| 議案第6 | - | 都城市教育振興基本計画(案)のパブリックコ |
| | | メントの実施結果及び計画(案)について |
| 議案第6 | 8号 | 平成29年度都城市教育委員会指定研究学校に |

今回、祝吉地区公民館から、建て替えの時に、子育てと高齢者を一体化する多目的な部屋を作ったりとか、多目的ホールというのが、今回、成人式をしたりとかそういうことができるように、提案を出して、建設はする予定ではございます。

○濵田委員

それは、祝吉地区はそういう子育てをここでも担ってもらおうとそういう形でおそらく提案は出されているということですけれども、ほかの公民館では別のそういう提案というのも。

●生涯学習課長

基本は、部屋の配置もそうですが、部屋に対しましても、同じような部屋の作りではあります。ただ、地域によって若干そこが違うこともございます。

○濵田委員

面積とかは違っていますよね。

●生涯学習課長

面積は公立公民館の整備計画の基本方針に基づきまして、床面 積の上限は決まっております。ただ、それにつきましては、色々 協議していきながら、実際にどの位の床面積というのは決まりま す。

○濵田委員

床面積はこういう公的な建物だから決められるというのはある のですけれども、結構それが不便で、設計に当たって不便があっ て、利用者側の部屋の配置だとか、結構不便な場合もあって、そ の辺の融通はどうかなと思います。

●生涯学習課長

現在、祝吉は建設の計画を立てているところでございますが、 自治公民館長会におきまして、部屋の配置とかに関しましても協 議を行って、なるべく地域の方の意見を反映する形では建設計画 は進めております。

○小西委員長

例えば、祝吉だったか、沖水だったかちょっと記憶が曖昧ですけれども、二階建てだと高齢者が階段を上がりにくかったので、 平屋にするような意見が議会でも、地域の議員さんが出されてお

ついて 議案第69号 都城市就学援助規則の一部を改正する規則につ 部分なのでしょうか。 いて ●生涯学習課長 議案第70号 都城市立小中学校通学区域に関する規則の一部 改正について ○濵田委員 議案第71号 都城市人権啓発推進協議会設置要綱の一部改正 について 議案第72号 文化財の指定について 議案第73号 図書館移転前の長期休館について ●教育部長

られるのを何回かお聞きいたしましたけれども、多分、そういう部分なのでしょうか。

基本的にこれから建設するものにつきましては、バリアフリー 化ということで、平屋建てにするつもりではございます。

以前、西岳の小学校のクラブハウスに、乗り入れみたいなそういう試みがここでは必要ないのかもしれないけれども、そういう新しい試みが建物に組み込まれるといいなと。

今の祝吉と沖水と志和池については、工事をしているのは祝吉 と沖水だけなのです。沖水は、北消防署が新しく移転、北消防署 を取り壊してから整備していくもので、まだ、4月以降に改めて 地元説明をして、スケジュール、レイアウト、しかも沖水地区で 地区の方々から、こういう公民館として作りたいといった声も、 今から4月以降に地元説明をしていくと。志和池もそういう形で す。地区から要望書が市長あてに上がってきております。新しく 教育委員会が作っております建設基本方針、今まで二階建てだっ たものをすべて一階平屋でバリアフリー化していく。しかも、陸 屋根だったものを寄せ屋根にして、建物の延命化も図っていく。 なおかつ、多目的ホールといって、非常に汎用的な使い方ができ る。区切ってできる、取り外してできるとか、そういった色々な ものを、建設工事の中には生涯学習課は入れていただいているの ですけれども、ただ、祝吉については、よその地区に比べて非常 に若い世代が多い地区なのです。だから、高齢者とか、若い世代 の憩いの場、交流の場を何か特徴にしてできないかと。ただほか の地区がどういうものはこれから、もう少ししながら、ただ、経 費的な部分、面積の部分とか、ある程度、足かせがあるものです から、ここをどのようにしていきながらやっていけるかとか、4 0何年もずっと建てっぱなしで、建て替えも今までやってこなか ったのですが、それを年次的に建て替えていこうと思うのですか ら、特色のある事業ということにはなると。ずっと40何年古い ままを直し直ししながらやってきたものですから、非常に地区の

方も関心が強いと思っているところです。 また、詳しい内容とかが地元の方との交渉の中でも、できれば また教育委員会の中でもお知らせができるのではないかと思いま す。 ○濵田委員 楽しみにしています。 ●教育長 中学校の教育支援の事業の3ページは、業務が沢山ありますが、 単価はどれぐらいですか。 ●学校教育課長 市の単価と同じくらいでしたので、1時間750円です。どな たにやってもらおうかということで、実は南九州大学にお願いを しているところです。これだけ沢山仕事をやって750円は、週 2回ということで、業務内容は沢山ありますけれども、それは時 間で縛りますので、大丈夫と思います。何から何まで、全部させ ようということではありません。 ●教育長 随分と作業が沢山あるから、コンビニの店員とまた違った意味 で大変な作業ですね。 ●学校教育課長 インターンみたいにして出したいと、南九州大学のほうにいっ ていますので、一応、利害関係は一致していると思います。 ○赤松委員 この仕事の中で、丸つけ作業については構わないのですけれど も、わかっているかわかっていないかというのをその方が把握し たことが、教科担任にどうつながっていくのかというのが大きな 課題で、結局、教科担任が丸をつけることによって、○○君はこ こがわかっていないねとか、そういうことを頭に入れながら、自 分の教科の次の時間に対応していくのですが、この丸つけ作業と いうのは、忙しい業務を手伝うという意味ではいいのですが、学 力向上とか、指導方法の改善とか、そういうものにつなげていく ためにはその部分を大事にしないといけないと思います。丸付け した結果が届いたよとぽんと担任が子どもに配らせる。担任は誰

君のどこがわかっているのか、わかっていないのかといいうことがわからないまま流れていくということでは、私は本来ではないような気がします。そこ辺も検討して、丸つけはいかがなものかという気持ちがちょっとありますので、意見を言わせていただきました。

●学校教育課長

市担当の先生へのおつなぎとか、いうことも含めた上で、校長 先生には、きちんとした指導を行っていただきたいと思っており ます。

○赤松委員

丸つけをした時に、極端に理解が届いていないとか、そういう子どもについては、例えば、付箋なりが張ってあって、その付箋でこの部分がわかっていませんよというような細かな連絡が指導する教科担任につながっていかないと学力向上に結びつかないので、そこ辺の配慮が必要だろうと私は思って、言わせていただきました。

●学校教育課長

ありがとうございます。

○赤松委員

部長さんのほうから丁寧な説明をいただきました。都城市の一般会計がどれだけあって、そのうちの何%が教育費なのかということがよくわかりました。また、用語の説明も丁寧になされていて、これも全体的なものを把握する上で大変ありがたいことだなと思いました。これを見せていただいて、年度によってこんなに色々違いが出るのだなと思いましたが、今日の説明を聞くと、色々な建設関係の調査なりのことが今年は数多く行われるというお話でしたから、来年、再来年は減額ではなくて増額になるのかなと思って、期待したいと思っているところです。いい資料をお示しくださって、ようやく、全体的なものに占める教育予算の割合が見えるようになって、大変うれしく思いました。

それから平成28年、29年の予算額を比べてみますと、教育総務課とか、学校教育課とかあわせて35、6%になるのです。 あと、学校給食課が10%から12%前後に大体なるのです。% を出してみたら、例年、教育総務課と学校教育課の予算、あるい は学校給食課の予算がこのくらいの割合で推移をしているので す。 ●教育部長 今の段階では、多分、各年度で変わっていくと思います。ある いは施設整備費という部分で、学校給食課は大きなセンターが1 0年を過ぎましたということで、様々な備品も含めて、建物の改 修も含めて、今から非常に膨大な経費が出てくる。それも計画的 に今からやっていかなければいけないと思います。学校とか、ハ ード面については、ある程度計画的に進めていくということにな りますが、今、公共施設管理運営計画というのがあって、市全体 で相当な経費を圧縮して、公共施設を維持管理していくという考 え方がある中で、市全体の中で方針が決まっておりますので、学 校施設ということとほかにも公民館のような教育施設をどう維持 管理していくかというのも、これからもっと多く知恵を出してい かないと経費も少しずつ圧縮されていくと思います。 ハード事業で教育費が左右されるということではなくて、やは りもっとソフト事業を、今回は学校教育課がほとんどソフト事業 が多いのですけれども、人件費だけではなくて、先ほど今年は工 事が3つくらい大きな新規事業をやっておりますので、そういう 事業はもっと増えていくのかなと。非常に好ましい予算のつくり 方なのかと思うところです。 教育長ともお話をさせていただいて、まだまだ教育費が少ないで すねと、ハードで教育費が変わるものですから、ソフト事業とい うのは全然伸びていないということもありますので、平成29年 度はそういった学力向上のための支援、人を配置するといった形 のフト事業での経費が少しずつ、市長にも理解をいただいて支援 が始まったかと思います。今からそれがもっともっと充実してい くことが必要なのかなと思います。 ○赤松委員 13億円の市の予算増で1.7%増えているのに、4.7億円 減、10.1%減っているのはちょっと寂しい気がいたします。 ●教育長

5. 1%でしょう、都城市の場合は、多いとは言えないですね。 ●教育部長 また、ハード関係、学校の校舎建て替えで、老朽化している。 先ほど、教育総務課長が申し上げたように、五十市小学校とか、 西小学校とか、祝吉小学校とか、もう建て替えをしていって人口 が非常に増えていく学校については、二階建てを三階建てに建て 替えていくところも必要ですし、逆に非常に過疎化が進む、御池 小学校は明後日休校式ですけれども、子どもたちの数が伸びない そういう学校は、それを今後どうしていくのかという、色々な形 で研究していないといけない気がします。同じ状態ではなくて、 色々自体が変わってくるのだろうと思います。 ●教育長 本当によく目に見えるようになったから非常に助かります。 ●教育部長 財政課と話をしながらこんなものがあればいいよねという話 で、竹下副課長が話を進めてくれたので、また来年以降はもっと いいものと作って、先生方からは色々ご意見いただければいいか なと思います。 ○小西委員長 赤松委員のご提案もよかったと思いますけれども、どうもあり がとうございました。 それでは、ほかにお尋ねはよろしいでしょうか。 ●教育総務課竹下副課長 以前、濵田委員のほうから、昭和30年代の教育費が高かった のではないかと、調べてくださいと言われて調べたのですが、昭 和39年以降の台帳しかなくて、その当時、市の一般会計総額が 約9億円です。そのうち教育費が9700万円、約11%という。 その後の昭和45年になりますと、35億円に対しまして3億2 千万円、約9%になります。ちなみに民生費、市の予算の中で一 番を占める割合の民生費は、昭和39年でも17%、昭和45年 は19%。教育費よりも民生費のほうが多い。 報告第119号 マイブン活用のしおりについて

| ○小西委員長 | | |
|--|--|----------------------------------|
| って、月山からみえたと説明があって、今まで何回も行っていながら、都域の刀銀治は月山から見えた人々によることを破かて知ったのですが、もう少しPRをしていただければという気がしました。 ●女化財課長 前回とお見せしたのですけれども、刀の名前が日州、先ほどいった宮崎という日外らしいですけれども、この方はマサアキさんという方らしいですけど、実は、非常に評判がよかったものですから、平成29年度にまた刀展をやらきせていただこうかなと思っております。秋頃に向けて今準備をしております。そうなると今度は、もっとすごい刀があらこちで探しています。その時はよるしく動態いれたします。 〇小西委員長 何からょっと、人数が少なくてもったいないなめと思いました。雨が帰っていて、とても寒くて、条件の悪い日だったのですけれども。 ●文化財課長 歴見あらおい女性が何人が来られて、どこから来たの?と話をしたら、鹿児島から来ていると、情報は、いわから刀剣女子としいますか、鹿児島からかまつかざまつまで、どこで知ったからいうまがみえてました。 郷告第120号 第21回小学生酵素感泡文コンクール結果について | | ○小西委員長 |
| って、月山からみえたと説明があって、今まで何回も行っていながら、都域の刀殿治は月山から見えた人々によることを破めて知ったのです。 も今レレアをしていただければという気がしました。 ●女化財課長 前回もお見せしたのですけれども、この方はマサアキさんというからしいですけえども、この方はマサアキさんというからしいですけえども、この方はマサアキさんというからしいですけど、実は、非常に評判がよかったものですから、平成29年度にまた刀展をやらさせていただこうかなと思っております。 秋頃に向けて今準備をしております。そうなると今度は、もっとすごい刀があらこちで探しています。そう即はよるしております。 そうなると今度は、もっとすごい刀があらこちで探しています。その即はよるした動脈へなたします。 〇小西委員長 何がらよっと、人数が少なくてもったいないなあと思いました。 「郡が帰っていて、とても寒くて、条件の悪い日だったのですけれども。 ●文化財課長 鹿児島からおこちで来て、どこから来たの?と語をしたら、鹿児島からおい女性が何人が来られて、どこからったのですけれともいったいうがかみえてました。 「衆児島からわざわざ来て、どこで知ったかというとホームページで知ったという方がみえてました。 「衆告報」 20号 第21回小学生酵香乾葱文コンクール結果について | | 先日刀展を拝見させていただいたのですが、その後資料館に行 |
| がら、都域の刀鍛冶は月山から見えた人々によることを改めて知ったのですが、もう少しPRをしていただければという気がしました。 ●文化財課長 前回もお見せしたのですけれども、刀の名前が日州、先ほどいった宮崎という月がしいですけれども、この方はマサアキさんという方らしいですけど、実は、非常に評判がよかったものですから、平成29年度にまた刀乗をやらさせていただこうかなと思っております。秋頃に向けて今準備をしております。そうなると今度は、もっとすこい力があらこちで探しています。その時はよろしくお願いかします。 ○小西委員長 何かちよっと、人数が少なくてもったいないなあと思いました。雨が降っていて、とても寒くて、条件の悪い日だったのですけれども。 ●文化財課長 鹿児島から若い女性が何人が来られて、どこから来たの?と話をしたら、鹿児島から若い女性が同人が来られて、どこから来たの?と話をしたら、鹿児島からまざわざ来て、どこで知ったかというといっムページで知ったという力がみえてました。 報告第120号 第21回小学生誘奮感想文コンクール結果について ○赤松委員 本年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取録が違うと思います。担 | | |
| ったのですが、もう少しPRをしていただければという気がしました。 ●文化財課長 前回もお見せしたのですけれども、刀の名前が日州、先ほどいった宮崎という日州らしいですけれども、この方はマサアキさんという方らしいですけど、実は、非常に評判がよかったものですから、平成29年度にまた刀具をやらさせていただこうかなと思っております。秋頃に向けて今準備をしております。そうゆは、もっとすごい刃があちこちで探しています。その時はよろしく表願いいたします。 ○小西委員長 何からょっと、人数が少なくてもったいないなあと思いました。雨が降っていて、とても寒くて、条件の悪い口だったのですけれども。 ・文化財課長 鹿児島から若い女性が何人が来られて、どこから来たの?と話をしたら、鹿児島から来ていると。情報は、いわゆる刀刺女子といいますか、鹿児島からおざわざ来て、どこで知ったかというとホームページで知ったという方がみえてました。 報告第120号 第21回小学生被害威想文コンクール結果について ○赤松委員 古年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分士年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が進うと思います。担 | | **** |
| した。 | | |
| ●文化財課長 前回もお見せしたのですけれども、刀の名前が日州、先ほどいった宮崎という日州らしいですけれども、この方はマサアキさんという方らしいですけそ、実は、非常に評判がよかったものですから、平成29年度にまた刀展をやらさせていただこうかなと思っております。秋頃に向けて今準備をしております。その時はよろしくお願いいたします。 ○小西委員長 何かちょっと、人数が少なくてもったいないなあと思いました。雨が降っていて、とても寒くて、条件の悪い日だったのですけれども。 ●文化財課長 磨児島から若い女性が何人が来られて、どこから来たの?と話をしたら、鹿児島からおざわざ来て、どこで知ったかというといますか、鹿児島からわざわざ来て、どこで知ったかというとホームページで知ったという方がみえてました。 報告第120号 第21回小学生読書感想文コンクール結果について ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館氏 多分五年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | |
| 前回もお見せしたのですけれども、刀の名前が日州、先ほどいった宮崎という目掃らしいですけれども、この方はマサアキさんという日月らしいですけれども、この方はマサアキさんというがらしいですけど、実は、非常に評判がよかったものですから、平成29年度にまた刀展をやらさせていただこうかなと思っております。秋頃に向けて今準備をしております。そう時はよろしくお願いいたします。 ○小西委員長 何かちょっと、人数が少なくてもったいないなあと思いました。雨が降っていて、とても寒くて、条件の悪い目だったのですけれども。 ・文化財課長 ・歴児島から若い女性が何人が来られて、どこから来たの?と話をしたら、鹿児島から来ていると。情報は、いわゆる刀剣女子といいますか、鹿児島からおおがみえてました。 ・報告第120号 第21回小学生勝書感想文コンクール結果について ・赤松委員 ・赤松委員 ・赤年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ・図書館長 ・多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | · · |
| った宮崎という日州らしいですけれども、この方はマサアキさんという方らしいですけど、実は、非常に評判がよかったものですから、平成29年度にまた刀展をやらさせていただこうかなと思っております。秋頃に向けて今準備をしております。そうなると今度は、もっとすごい刀があちこちで探しています。その時はよるしくお願いいたします。 〇小西委員長何かちょっと、人数が少なくてもったいないなあと思いました。雨が降っていて、とても寒くて、条件の悪い日だったのですけれども。 ●文化財課長歴児島から若い女性が何人が来られて、どこから来たの?と話をしたら、鹿児島からおざわざ来て、どこで知ったかというといいますか、鹿児島からおざわざ来て、どこで知ったかというとホームページで知ったという方がみえてました。 報告第120号第21回小学生読書感想文コンクール結果について ○赤松委員去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | |
| という方らしいですけど、実は、非常に評判がよかったものですから、平成29年度にまた刀展をやらさせていただこうかなと思っております。秋頃に向けて今準備をしております。そうなると今度は、もっとすごい刀があちこちで探しています。その時はよろしくお願いいたします。 ○小西委員長何かちょっと、人数が少なくてもったいないなあと思いました。雨が降っていて、とても寒くて、条件の悪い日だったのですけれども。 ●文化財課長鹿児島から若い女性が何人が来られて、どこから来たの?と話をしたら、鹿児島から若いな性があると。情報は、いわゆる刀剣女子といいますか、鹿児島からおざわざ来て、どこで知ったかというとホームページで知ったという方がみえてました。 報告第120号第21回小学生就書感想文コンクール結果について ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | 前回もお見せしたのですけれども、刀の名前が日州、先ほどい |
| から、平成29年度にまた刀展をやらさせていただこうかなと思っております。秋頃に向けて今準備をしております。そうなると今度は、もっとすごい刀があちこちで探しています。その時はよろしくお願いいたします。 ○小西委員長何からょっと、人数が少なくてもったいないなあと思いました。雨が降っていて、とても寒くて、条件の悪い日だったのですけれども。 ②文化財課長 鹿児島から若い女性が何人が来られて、どこから来たの?と話をしたら、鹿児島から若いな来られて、どこから来たの?と話をしたら、鹿児島からおおざ来で、どこで知ったかというといいますか、鹿児島からわざわざ来で、どこで知ったかというとホームページで知ったという方がみえてました。 報告第120号第21回小学生誘書感想文コンクール結果について ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分壬年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | った宮崎という日州らしいですけれども、この方はマサアキさん |
| っております。秋頃に向けて今準備をしております。そうなると今度は、もっとすごい刀があちこちで探しています。その時はよろしくお願いいたします。 ○小西委員長 何かちょっと、人教が少なくてもったいないなあと思いました。雨が降っていて、とても寒くて、条件の悪い日だったのですけれども。 ●文化財課長 鹿児島から若い女性が何人が来られて、どこから来たの?と話をしたら、鹿児島からわざわざ来て、どこで知ったかというといいますか、鹿児島からわざわざ来て、どこで知ったかというとホームページで知ったという方がみえてました。 報告第120号 第21回小学生読書感想文コンクール結果について ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | という方らしいですけど、実は、非常に評判がよかったものです |
| 今度は、もっとすごい刀があちこちで探しています。その時はよろしくお願いいたします。 ○小西委員長 何かちょっと、人数が少なくてもったいないなあと思いました。 雨が降っていて、とても寒くて、条件の悪い日だったのですけれども。 ●文化財課長 鹿児島から若い女性が何人が来られて、どこから来たの?と話をしたら、鹿児島から来ていると。情報は、いわゆる刀剣女子といいますか、鹿児島からおざおぎ来で、どこで知ったかというとホームページで知ったという方がみえてました。 報告第120号 第21回小学生読書感想文コンクール結果について ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | から、平成29年度にまた刀展をやらさせていただこうかなと思 |
| 今度は、もっとすごい刀があちこちで探しています。その時はよろしくお願いいたします。 ○小西委員長 何かちょっと、人数が少なくてもったいないなあと思いました。 雨が降っていて、とても寒くて、条件の悪い日だったのですけれども。 ●文化財課長 鹿児島から若い女性が何人が来られて、どこから来たの?と話をしたら、鹿児島から来ていると。情報は、いわゆる刀剣女子といいますか、鹿児島からおざおぎ来で、どこで知ったかというとホームページで知ったという方がみえてました。 報告第120号 第21回小学生読書感想文コンクール結果について ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | っております。秋頃に向けて今準備をしております。そうなると |
| るしくお願いいたします。 ○小西委員長 何かちよっと、人数が少なくてもったいないなあと思いました。 雨が降っていて、とても寒くて、条件の悪い日だったのですけれ ども。 ●文化財課長 鹿児島から若い女性が何人が来られて、どこから来たの?と話 をしたら、鹿児島から来ていると。情報は、いわゆる刀剣女子と いいますか、鹿児島からわざわざ来で、どこで知ったかというと ホームページで知ったという方がみえてました。 報告第120号 第21回小学生読書感想文コンクール結果に ついて ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではない かという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきて いるのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | |
| ○小西委員長 何かちょっと、人数が少なくてもったいないなあと思いました。 雨が降っていて、とても寒くて、条件の悪い日だったのですけれ ども。 ●文化財課長 鹿児島から若い女性が何人が来られて、どこから来たの?と話 をしたら、鹿児島から来ていると。情報は、いわゆる刀剣女子と いいますか、鹿児島からわざわざ来で、どこで知ったかというと ホームページで知ったという方がみえてました。 報告第120号 第21回小学生読書感想文コンクール結果に ついて ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではない かという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきて いるのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | |
| 何かちょっと、人数が少なくてもったいないなあと思いました。 雨が降っていて、とても寒くて、条件の悪い日だったのですけれ ども。 ●文化財課長 鹿児島から若い女性が何人が来られて、どこから来たの?と話 をしたら、鹿児島からみていると。情報は、いわゆる刀剣女子と いいますか、鹿児島からわざわざ来て、どこで知ったかというと ホームページで知ったという方がみえてました。 報告第120号 第21回小学生読書感想文コンクール結果に ついて ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではない かという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきて いるのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | , , , , , , |
| 雨が降っていて、とても寒くて、条件の悪い日だったのですけれども。 ●文化財課長 鹿児島から若い女性が何人が来られて、どこから来たの?と話をしたら、鹿児島から来ていると。情報は、いわゆる刀剣女子といいますか、鹿児島からわざわざ来て、どこで知ったかというとホームページで知ったという方がみえてました。 報告第120号 第21回小学生読書感想文コンクール結果について ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | |
| ども。 ●文化財課長 鹿児島から若い女性が何人が来られて、どこから来たの?と話をしたら、鹿児島から来ていると。情報は、いわゆる刀剣女子といいますか、鹿児島からわざわざ来て、どこで知ったかというとホームページで知ったという方がみえてました。 報告第120号 第21回小学生読書感想文コンクール結果について ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | |
| ●文化財課長 鹿児島から若い女性が何人が来られて、どこから来たの?と話をしたら、鹿児島から来ていると。情報は、いわゆる刀剣女子といいますか、鹿児島からわざわざ来て、どこで知ったかというとホームページで知ったという方がみえてました。 報告第120号 第21回小学生読書感想文コンクール結果について ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | |
| 鹿児島から若い女性が何人が来られて、どこから来たの?と話をしたら、鹿児島から来ていると。情報は、いわゆる刀剣女子といいますか、鹿児島からわざわざ来て、どこで知ったかというとホームページで知ったという方がみえてました。 報告第120号 第21回小学生読書感想文コンクール結果について ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | |
| をしたら、鹿児島から来でいると。情報は、いわゆる刀剣女子といいますか、鹿児島からわざわざ来て、どこで知ったかというとホームページで知ったという方がみえてました。 報告第120号 第21回小学生読書感想文コンクール結果について ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | ●文化財課長 |
| いいますか、鹿児島からわざわざ来て、どこで知ったかというとホームページで知ったという方がみえてました。 報告第120号 第21回小学生読書感想文コンクール結果について ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | 鹿児島から若い女性が何人が来られて、どこから来たの?と話 |
| ホームページで知ったという方がみえてました。 報告第120号 第21回小学生読書感想文コンクール結果について ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | をしたら、鹿児島から来ていると。情報は、いわゆる刀剣女子と |
| 報告第120号 第21回小学生読書感想文コンクール結果について ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | いいますか、鹿児島からわざわざ来て、どこで知ったかというと |
| 報告第120号 第21回小学生読書感想文コンクール結果について ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | ホームページで知ったという方がみえてました。 |
| ついて ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではない かという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきて いるのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | |
| ついて ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではない かという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきて いるのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | 報告第120号 第21回小学生諸書威根文コンクール結果に |
| ○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではない かという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきて いるのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | |
| 去年の今町とか明和小とかは、昨年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | |
| かという記憶があるのですけど、どうだったですか。 ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきて いるのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | |
| ●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきて いるのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | |
| 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきて いるのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | |
| いるのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 | | |
| | | 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきて |
| 当の先生の力の入れ具合といったら変ですけれども、学校によっ | | いるのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担 |
| | | 当の先生の力の入れ具合といったら変ですけれども、学校によっ |

て結構違うと思います。応募率を見ても50%いっていないとこ ろもありますので。 ○小西委員長 校長先生が申し送りをされていると思うのです。応募に関して。 明和小と今町小に関しては、ちょっと伺ったのですけれども。 ○中原委員 色々なコンクールが、読書感想文ではあると思うのですが、市 もありますし、宮日とか、県とか、これは同じ作品でもいいので すか。 ●図書館長 そこまでは、一応、図書館のほうでは要綱を各学校に一斉にお 送りして、都城市の読書感想文コンクールということでしている のですけれども、多分、実情は詳しくないですけれども、各学校 は、読書感想文を夏休みとか受けて、多分選ばれているのかとい う気はします。これは宮日に出そうとか、その分はこの提出から は削除してもらわないと、二重はおかしいので。 ○中原委員 だめなのですね。 ●図書館長 そこは宮目に出されるのだったら、作品から削ってもらわない と。 ○中原委員 そうすると、各学校においてプライマリーが違うということで すな。優先順位が違うと思うのです。 ○図書館長 それもあります。 ○赤松委員 応募要綱にそういう文言が入っているのですか。例えば、他の 応募と重複することはできないというような表現が。 ●図書館長 そこまでは、要綱には入っていないです。 ○中原委員 そういう差も出ているのではないかなと思います。市のコンク

ールに、例えば明和小は力を入れているとか、ほかの学校は県の ほうとか。 ●図書館長 宮日なんかに作品が載った時に、市内の小学校の生徒さんが載 っていますので、多分その辺はあると思います。 ○小西委員長 普诵は、「重応募はできないというのは原則なので、選ばれて いると思うのです。どこに優先順位がどうだかという。 ●図書館長 要綱には明確には書いていないですけれども。 応募作品は未発表のものに限りますとは一応書いております。 ○濵田委員 明道も109も応募総数があって、審査に一つもないというの が何かちょっと不自然です。 ●図書館長 昨年は、事故がありましたので提出がゼロということで説明し た経緯があるのですけれども、今年は47%の生徒さんが応募し ているのに、教育委員会に上がってきていないというのも何か、 ここも詳しく聞いていないのですけれども。 ●教育長 せっかく子どもが書いてきたのだから、せめて一点でも二点で も上げればいいのにと思います。 3校ぐらいありますよね、麓と高崎と。ほかのところに出され たのですかね。 ○小西委員長 蛇足かもしれませんが、中止になったのですけれども、富松良 夫の応募の例を言いますと、ものすごくどっとくるところがある のです。図書館で600ぐらいになった時が、学校で選考してい ただけませんかというのをお願いしましたら、子どもたちの作品 を学校でスクリーニングするということはふさわしくないという ことで、そこを全部もらって。詩についてはそんなだったのです。 読書感想文でもやはり、規定の数は出していただくようにお願い されたほうがいいのではないかと思うのですけれども、それなり

| | の作品といいますか。 |
|--|--|
| | ●図書館長 |
| | 2作品とか3作品は出してくださいという形です。 |
| | ○中原委員 |
| | 依頼はしてあるわけですよね。ということはつまり、各学校の |
| | 担当者がいるのか、各学年なのか、決めきれないということなの |
| | です。決める人がいないということなのです。 |
| | ●図書館長 |
| | 100の応募があって、それを全部読むのに大変で、もうわか |
| | らないですけれども、決めきれないのかもしれないですね。 |
| | ○中原委員 |
| | 各クラスごとにシステム化すればそれは、やぶさかではないこ |
| | とだとは思うのですが。 |
| | 各学年で、ではどれを採用するかというのを決める人がいない |
| | のか、自信がないのかわかりませんけれども、そういうシステム |
| | 化を作れば、各学年から3つの作品が出てくるというのは可能で |
| | はないかと思います。 |
| | ○小西委員長 |
| | 応募がゼロというのは、当事者が見られた場合、とてもがっか |
| | りというか、意欲がなくなると思います。出したのに、自分の学 |
| | 校は上に届けていなかったのだということがわかった場合、ちょ |
| | つと志が、士気が。こういうのが発表された場合ですね、こうい |
| | う数字が。子どもたちの目につくことは滅多にないかと思います |
| | フ数子が。 するもたらの目につくことは |
| | |
| | ●図書館長 昨年までは作り集にこの選者次約まっけていたのですければ |
| | 昨年までは作品集にこの選考資料もつけていたのですけれど |
| | も、今年は教育長、部長協議の中で、これをつけるのは変に競争 |
| | をあおるだけで効果がないのではないかということで、一応学校 |
| | にはこれを送りますけれども、作品集にはつけずに今年はしまし |
| | to the transfer of the transfe |
| | ○赤松委員 |
| | 例えば、東小が11点上げて、佳作に4点入っているわけです。 |
| | だから、あと7点は何も賞に値しなかったという形になるのです |

よね。であれば、佳作以上に市で選ばれなかった作品については、校長名で表彰する等のご配慮をお願いしたい。そういう項目を1項目つけておくと、いわゆる市で表彰をされなかった子どもたちでも、市には応募したんだ、それは校長先生の表彰があると今後の励みになるし、僕も頑張ろう、私も頑張ろうという次年度に向けての意欲とか、ほかの子どもが自分も考えてみようなどと意欲的に取り組むことにつながっていくのではないかと思います。そういう項目をつけて、校長が表彰することにより、子どもをプラス方向につなげていくような工夫をされると、よろしいのかもしれないです。

●図書館長
佳作に入れなかった作品ですね。

報告第117号 都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考結 果について

○小西委員長

ありがとうございました。それでは報告3件と議案についてお 尋ねはありますでしょうか。

感想なのですけれども、社会教育功労者、社会教育功績者なのですが、7名のうちの5名の方が自治公民館関係の方で、あとは芸術文化協会の方、それから、社会福祉功労の方ですが、社会教育というのは自治公民館がベースだとは思うのですけれども、やはりもう少し広い分野の社会教育功績という方の表彰というのが理想ではないかというのは個人的な感想ですけれども、そうしますと、社会教育功績賞、功労賞の名前は、社会教育功績者表彰というものをもう少し広く知っていただく努力が必要ではないかと思ったところです。

●生涯学習課長

それに、補足をさせていただいてよろしいでしょうか。

こちらのほうの表彰要綱に基づきますと、表彰の要件というの がございます。それが、各号に定める要件をすべて満たす者に対 して行うということで、第1号が、市内の社会教育関係団体に所 属していることが一つ、第2号が、おおむね15年以上の長きに わたり、社会教育の振興に積極的に取り組んだ活動歴があること。 第3号が、その業績が全市的に認められている、または認められること、顕著であることが個人の場合です。団体につきましては、同じように、第1号が市内で活動する団体であること。第2号が、おおむね自主財源をもとに運営がなされており、おおむね10年以上の活動歴があること。第3号が、全市的に認められるまた認められることが顕著であり、他の模範となるものであることということがあると、なかなか限定されるものが多いのかということがありまして、委員長がおっしゃったように、広く団体に公募したりとか、あとは、広報都城に掲載したりということがあるのですが、なかなか条件がすべてを満たすことが難しいのかなということは考えております。

市全体の社会教育のベースアップといいますか、そういうものを目指すのであれば、もう少し15年という方は結構いらっしゃるのではないかと思うのです。そういうネットというか、市の文化賞もそうだと思うのですが、やはり広く努力をしなければいけないという気がします。

●生涯学習課長

広報活動に努めてまいりまして、また、委員長がおっしゃるようにいろいろな広い分野の方を推薦して、表彰してまいります。

●教育長

昨年とかその前が少なかったのです。1名とか、2名とかで、 今年は割に沢山推薦してくださったのですけれども、近年が厳し くなって、出しても落ちるのではないかという評判が立ってしま っていたようです。そのあと、尻すぼみで、去年が1名、2名で したよね。

●生涯学習課長

去年が3名で、団体が1団体。その前が2名で、3団体。その前が、個人が2名、その前も2人ということで、推薦団体が全然ない状況もございました。

●教育長

基準をどのようにするかも考えていかないといけないと議論に

もなったのですが。広く皆さん、社会教育に目覚めてやってきた 方を表彰すれば少しはPRになるかもしれないですね。 ●教育部長 今、社会教育振興というのはすごく幅広い活動です。芸術文化 もそうだし、担当課は社教連という組織の中の事務局にお願いし たりとか、各団体に推薦をお願いしたりしていると、自公連とか そういう組織が非常に関心をお持ちなのですけれども、そうでは ない。おっしゃるように、社協連に入っていなくても本当は社会 教育の振興に寄与しているというのは、市美展の実行委員をずっ と何十年もされている方は、都城の芸術文化振興に寄与している、 そういう方を個人として表彰してもいいのかもしれない。そこは もう少し、表彰する側がもう少し視界を広げて、推薦団体をもう 少し広げて、可能性を探っていくのも必要なのかもしれません。 そこが一つある意味では、例えば、文化賞というのが非常にステ イタスがありますけれども、その次につながるレベルの方々とい うのは、振興大会で選ばれた方の中から、これまでも文化賞をも らっておられる方もいるのですけれども、そういう方々を表彰し ないというか、発掘をもう少しすべきなのかなという気はします。 ○小西委員長 都城市文化賞に次ぐ賞だという認識をもう少し高めていただく ことが必要かなと、あちらはとても厳しいですよね。その辺を埋 めていただく努力が必要ではないかと思います。 報告第116号 平成29年都城市成人式のアンケート結果に ついて ○濵田委員 成人式の件なのですが、初めて参加させていただきまして、い い成人式だったです。二十歳の方が非常にうまく運営して、色々 な方が手伝ったと思うのですが、中学校区でやっていて、人数的 に、私は志和池だったのですが、80名ぐらいいたのですが、こ れが減っていく場所というのはないのですか。運営するに若い人 の数がなかなか足りないとか、ないのですか。

| ●生涯学習課長 |
|--------------------------------------|
| 運営する時に、西岳は西岳地区ということで、西岳中学校と夏 |
| 尾中学校が合体した形で今やっております。ですから、将来的に |
| そういうことがもしあるのであれば、そういうことも検討してい |
| かないといけないと思っております。 |
| ○濵田委員 |
| このアンケートに関しては、次回の運営グループに伝えられる |
| |
| といいと思います。 |
| 報告第111号 臨時代理した業務事務の報告と承認について |
| (特別支援教育支援員(学習支援)の配置人数について) |
| ○赤松委員 |
| |
| 上長飯小学校の特別支援教育委員の増員することについては、 |
| すばらしい配慮だと思うので、例えば、教育委員会で OK が出たら |
| とんと入れてしまうとか、なぜ、2月1日まで待つのでしょうか。 |
| 学校が困っているのなら、早くから入れてもいいのではないかと。 |
| この状況を見ると、校長、教頭はおそらく暇なしで関わっている |
| ような状況なので、配置開始を2月1日にせずに、もっとやれる |
| 分を早くできないのかなと思います。これはいかがでしょうか。 |
| ●学校教育課長 |
| これは、11月にその代替の先生が入った時に、何とかなるの |
| ではなかろうかというご意見がありまして、そこで様子を見てい |
| たわけなのですけれども、校長先生がやはり、明けて1月になっ |
| て、どうしてもだめだということをおっしゃったものですから、 |
| 配置が2月になった状況です。 |
| ○赤松委員 |
| 認定日が1月25日に認定しているわけだから、できるだけ早 |
| くできなかったのかと思いました。お困りの状況は非常によくわ |
| かったので、認定したのも人を探さないといけないということも |
| あるのでしょうけれども、そのように思いました。このような対 |
| 応をできるだけ速やかにやっていただきたいと思います。 |
| |
| |
| |

| | 報告第110号 都城市奨学資金貸付基金の運用について ○演田委員 |
|--|---|
|--|---|

| | | | ●教育長 昔は、借りて研究者になるとか、学校の先生になるとかいった 場合は返さなくていいというのがありました。今はそれは全くないです。 |
|----|--------------------------------|--|--|
| 3月 | (1)3月4日(土) (2)南別館3階 委員会室 | 教育長報告無し | |
| | (3)報告1件 議案1件 (4)0人 | 報告第123号 都城市学校におけるフッ化物洗口のあり方検 討会の答申について 議案第75号 市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条 に規定する職員の人事の内申に関することにつ いて | 会の答申について ○赤松委員 県内で一番大きな宮崎市が既に取り組んでおられるということですが、宮崎市の導入に伴い、あるいは実施に伴って、どういう状況になったのか。問題とかそういったものはなかったのか。その辺は当然お調べになっているだろうと思いますが、その辺、少し状況を教えてください。 ●学校教育課長フッ化物洗口において重大な事案、例えば、誤飲をして具合が悪くなったとかいうようなことはまだ1件も報告はないそうでざいます。ただし、誤飲はあったそうです。その時には、カルシウムを飲んで中和するというようなことをやったそうです。ですが、カルシウムを摂る時に、牛乳がいいのですけれども、牛乳を飲めないお子さんもいらっしゃるので、各学校にはカルシウム剤とい |
| | | | うのが用意してあるそうです。それを飲んだという子が、年に1、2件はあるそうですが、その後何ともなかったということでございました。また、赤松委員が言われるように、色々教職員等の業務の関係でということがあったと聞いておりますが、今実施している学校の教頭先生を在り方検討委員会にお呼びしまして、お話を聞いたところ、今は割りとスムーズに、四年目でございますのでスムーズにいっているということでございました。ただ、先ほどもうしました3校の学校が実施されていないということを申し上げましたが、この3校は、先ほど宮崎市を参考に |

させていただきながら答申もできていると伺っております。同意 者が7割を超えなかったのが3校あって、そこはやっていなかっ たということです。昨年、7割を超えたそうですので、実施する ということになったそうです。 ○赤松委員 わかりました。そうすると、宮崎市の実施は円滑にいっている とのご説明になると思いますが、実際にパーセンテージとしては、 全員はしていないだろうと思いますが、どういう把握をしておら れるのですか。 ●学校教育課長 フッ化物洗口につきましては、病院でも今、歯科医でもやって います。フッ化物を塗るという。ですので、そちらのほうでうち はやりたいというご家庭もあり、自分の家庭でもやりたいという 家庭もありで、そういうところは二重に摂取すると、濃度が濃く なってしまいますので、それは実施しないという選択をされてい るようです。 また、この薬物に対しての不安がある方についても実施を見送 っていらっしゃるということで伺っております。 ○赤松委員 わかりました。 特に大きな問題になったり、生命の危機とか、そういうことは 起きていないと理解してよろしいのでしょうか。 ●学校教育課長 はい。 ○小西委員長 3番目の同意形成の方法というところの内容なのですが、具体 的には7割の方が賛成されたら実施するのだけれども、反対の方 の3割は自由に受けないでいいという内容だと、ここは理解して もよろしいのでしょうか。そういう子どもへの差別がないように というような内容と受けとめてよろしいでしょうか。 ●学校教育課長 はい。

| で色々、あちらから PTA にやってきた記憶があるのです。もう十年前だと思うのですが、そういう先進的な歯医者さんがおらたのではないかと推測するのですが、その後、三股町では行むでいないということなのかと、ふと疑問に思ったのですけれど。 ●学校教育課長 三股町の話はあまり伝え関いていないので。 ○小西委員長 その時、三股町でも実施されていてこちらもと流れてきたのなと、保護者は受け取っていたような気がするのです。正確な数は覚えていないのですけれども。だからそれがもし行われてなかったとしたら、何か問題があったのかなと考えていたのでけれども。 ●学校教育課長 そちらのほうはリサーチできておりません。 ○小西委員長 そうしますと、答中でここに挙げられている内容については何かお考えがあるのですか。 ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なのでか。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願いるとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | |
|---|--|---|
| で色々、あちらから PTA にやってきた記憶があるのです。もう十年前だと思うのですが、そういう先進的な歯医者さんがおらたのではないかと推測するのですが、その後、三股町では行むでいないということなのかと、ふと疑問に思ったのですけれど。 ●学校教育課長 三股町の話はあまり伝え関いていないので。 ○小西委員長 その時、三股町でも実施されていてこちらもと流れてきたのなと、保護者は受け取っていたような気がするのです。正確な数は覚えていないのですけれども。だからそれがもし行われてなかったとしたら、何か問題があったのかなと考えていたのでけれども。 ●学校教育課長 そちらのほうはリサーチできておりません。 ○小西委員長 そうしますと、答中でここに挙げられている内容については何かお考えがあるのですか。 ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なのでか。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願いるとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | |
| 十年前だと思うのですが、そういう先進的な歯医者さんがおらたのではないかと推測するのですが、その後、三股町では行むていないということなのかと、ふと疑問に思ったのですけれど。 ●学校教育課長 ●影町の話はあまり伝え聞いていないので。 ○小西委員長 その時、三股町でも実施されていてこちらもと流れてきたのなと、保護者は受け取っていたような気がするのです。正確な数は覚えていないのですけれども。だからそれがもし行われてなかったとしたら、何か問題があったのかなと考えていたのでけれども。 ●学校教育課長 そちらのほうはリサーチできておりません。 ○小西委員長 そうしますと、答申でここに挙げられている内容については何かお考えがあるのですか。 ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なのでか。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願いるとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | それから、私の記憶では随分前にお隣の三股町がフッ素のこと |
| たのではないかと推測するのですが、その後、三股町では行むていないということなのかと、ふと疑問に思ったのですけれど。 学校教育課長 三股町の話はあまり伝え聞いていないので。 ○小西委員長 その時、三股町でも実施されていてこちらもと流れてきたのなと、保護者は受け取っていたような気がするのです。正確な数は覚えていないのですけれども。だからそれがもし行われてなかったとしたら、何か問題があったのかなと考えていたのでけれども。 ●学校教育課長 そちらのほうはリサーチできておりません。 ○小西委員長 そうしますと、答申でここに挙げられている内容については何かお考えがあるのですか。 ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なのでか。誰が担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願いるとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | で色々、あちらから PTA にやってきた記憶があるのです。もう数 |
| でいないということなのかと、ふと疑問に思ったのですけれど、 ●学校教育課長 三股町の話はあまり伝え関いていないので。 ○小西委員長 その時、三股町でも実施されていてこちらもと流れてきたのなと、保護者は受け取っていたような気がするのです。正確な数は覚えていないのですけれども。だからそれがもし行われてなかったとしたら、何か問題があったのかなと考えていたのでけれども。 ●学校教育課長 そちらのほうはリサーチできておりません。 ○小西委員長 そうしますと、答申でここに挙げられている内容については何かお考えがあるのですか。 ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なのでか。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願いるとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | 十年前だと思うのですが、そういう先進的な歯医者さんがおられ |
| ●学校教育課長 三股町の話はあまり伝え聞いていないので。 ○小西委員長 その時、三股町でも実施されていてこちらもと流れてきたのなと、保護者は受け取っていたような気がするのです。正確な数は覚えていないのですけれども。だからそれがもし行われてなかったとしたら、何か問題があったのかなと考えていたのでけれども。 ●学校教育課長 そちらのほうはリサーチできておりません。 ○小西委員長 そうしますと、答申でここに挙げられている内容については何かお考えがあるのですか。 ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なのでか。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願いるとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | たのではないかと推測するのですが、その後、三股町では行われ |
| ●学校教育課長 三股町の話はあまり伝え聞いていないので。 ○小西委員長 その時、三股町でも実施されていてこちらもと流れてきたのなと、保護者は受け取っていたような気がするのです。正確な数は覚えていないのですけれども。だからそれがもし行われてなかったとしたら、何か問題があったのかなと考えていたのでけれども。 ●学校教育課長 そちらのほうはリサーチできておりません。 ○小西委員長 そうしますと、答申でここに挙げられている内容については何かお考えがあるのですか。 ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なのでか。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願いるとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | ていないということなのかと、ふと疑問に思ったのですけれども。 |
| 三股町の話はあまり伝え聞いていないので。 ○小西委員長 その時、三股町でも実施されていてこちらもと流れてきたのなと、保護者は受け取っていたような気がするのです。正確な数は覚えていないのですけれども。だからそれがもし行われてなかったとしたら、何か問題があったのかなと考えていたのでけれども。 ●学校教育課長 そちらのほうはリサーチできておりません。 ○小西委員長 そうしますと、答申でここに挙げられている内容については何かお考えがあるのですか。 ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なのでか。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願いるとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | ●学校教育課長 |
| ○小西委員長 その時、三股町でも実施されていてこちらもと流れてきたのなと、保護者は受け取っていたような気がするのです。正確な数は覚えていないのですけれども。だからそれがもし行われてなかったとしたら、何か問題があったのかなと考えていたのでけれども。 学校教育課長 | | 三股町の話はあまり伝え聞いていないので。 |
| その時、三股町でも実施されていてこちらもと流れてきたのなと、保護者は受け取っていたような気がするのです。正確な数は覚えていないのですけれども。だからそれがもし行われてなかったとしたら、何か問題があったのかなと考えていたのでけれども。 ●学校教育課長 そちらのほうはリサーチできておりません。 〇小西委員長 そうしますと、答申でここに挙げられている内容については何かお考えがあるのですか。 ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なのでか。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願いるとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | |
| なと、保護者は受け取っていたような気がするのです。正確な数は覚えていないのですけれども。だからそれがもし行われてなかったとしたら、何か問題があったのかなと考えていたのでけれども。 ●学校教育課長 そちらのほうはリサーチできておりません。 ○小西委員長 そうしますと、答申でここに挙げられている内容については何かお考えがあるのですか。 ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なのでか。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願いるとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | |
| 数は覚えていないのですけれども。だからそれがもし行われてなかったとしたら、何か問題があったのかなと考えていたのでけれども。 ●学校教育課長 そちらのほうはリサーチできておりません。 ○小西委員長 そうしますと、答申でここに挙げられている内容については何かお考えがあるのですか。 ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なのでか。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願いるとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | |
| なかったとしたら、何か問題があったのかなと考えていたのでけれども。 ●学校教育課長 そちらのほうはリサーチできておりません。 ○小西委員長 そうしますと、答申でここに挙げられている内容については何かお考えがあるのですか。 ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なのでか。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願いるとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | |
| けれども。 ●学校教育課長 そちらのほうはリサーチできておりません。 ○小西委員長 そうしますと、答申でここに挙げられている内容については何かお考えがあるのですか。 ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なのでか。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願いるとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | |
| ●学校教育課長 そちらのほうはリサーチできておりません。 ○小西委員長 そうしますと、答申でここに挙げられている内容については何かお考えがあるのですか。 ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なのでか。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願いるとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| そちらのほうはリサーチできておりません。 ○小西委員長 そうしますと、答申でここに挙げられている内容については 何かお考えがあるのですか。 ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なので か。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願い るとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | 7 50 |
| ○小西委員長 そうしますと、答申でここに挙げられている内容については何かお考えがあるのですか。 ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なのでか。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願いるとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | |
| そうしますと、答申でここに挙げられている内容については何かお考えがあるのですか。 ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なのでか。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願いるとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | |
| 何かお考えがあるのですか。 ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なので か。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願い るとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | |
| ○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なので か。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願い るとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | |
| 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なのでか。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願いるとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | |
| か。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりにお願いるとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | |
| るとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょうか。 ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | |
| ●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | |
| ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がっ | | _ · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| | | |
| | | |
| | | しまった内容でございます。 |
| | | といいますのは、市議会で質問をされております。これは職務 |
| | | 命令を出せるのかということでございます。このことについての |
| | | 議論の中で、これは職務命令は出せないという結論を宮崎市議会 |
| | | では答弁をされているようでございます。その質問に立たれた方 |
| が社民党の方でございまして、都城市も社民党の同じ党派の方 | | が社民党の方でございまして、都城市も社民党の同じ党派の方が |
| いらっしゃいまして、今、実際に幾つか質問を内々でされてい | | いらっしゃいまして、今、実際に幾つか質問を内々でされている |
| ところでございます。 | | ところでございます。 |

そういう中で、この職務命令は出せないという1項目は、必ず 将来上がってくるものだと、こちらの方で考えておりまして、ぜ ひとも答申に入れていただけないでしょうかとお願いをしたとこ ろでございました。

○赤松委員

学校の中で誰かが担当しなければならない仕事ですよね。実施するとなったら。その時に、誰々さんお願いしますといったらこれは職務命令ですよね。校長が一言誰々さんお願いしますと言ったら、文書ではなくても、それが職務命令になりますよね。そのようにしたらいけないというのも、ちょっと現場的には理解できないなと思いますが、どうなのでしょうか。

●学校教育課長

ここは、委員の中にも校長先生方も複数いらっしゃいまして、 その校長先生方からも出たのですが、校長先生方の見解も職務命 令をしてもらいたくないということでございました。ということ はどういうことになりますかということを、お伺いをしたのです けれども、先生方が朝よくボランティア活動に出ていらっしゃい ます。命令されたわけではないのですけれども、職務でもないと 伺っておりますが、しかしながらそのようにしてお願いをすると いう立場できちんと線を引いてください。お願いにしか過ぎない。 職務命令として実施するということについてはご抵抗があったよ うでございます。

○赤松委員

よくわかりませんね、意味が。こんなに大事なことを実施する時に、そのことを校長が自分の手でやる。もちろんそれでも構わないのだけれども、誰か教職員が実施する場合に任意に担当が引き受けてやっていますよ、ボランティアですよという形になるのですか。

●学校教育課長

はい。ただし、その場に管理職は必ずいていただきたいとお願いをしているところです。

結局、職務命令になりますと、拒否をすることが職員としては 不可能になってくるということです。拒否をしたい職員はいると

おっしゃっているわけです。ですから、その人たちには無理強い はさせないということの中で、職務命令ということについて言及 されているようです。 ●教育長 この事業の難しいところは、一つは、希釈を誰がやるかという 問題がございますので、宮崎市の場合は、学校で希釈をしている のです。 ●学校教育課長 各学年で校長室に集まってやっていらっしゃいます。 ●教育長 先日我々が訪問しました豊後高田市もやり始めているのです が、これは希釈した液を持ってくるとおっしゃっていました。つ まり薬剤師会かどこかが希釈をして、そのものを持ってきて、余 ったものは全部持って帰るという形です。ただ単にうがいをさせ るということだけを学校でやっているということになります。 この内容は、うがいをさせる前に希釈液のつくり方をどうする かという問題もはらんでいるのです。うがいをさせるというのは したい子だけしなさいという形でやっている。ただ、誤飲しちゃ うと困るので、そこには責任が伴います。 ○小西委員長 最後の検討すべき事項については、協議して進めると書いてあ りますけれども、今のようなご意見とか、専門の薬剤師会か何か で希釈したものを、確認されたものを使用するという方法とか、 そういったものも今後ここに入れていただく可能性はあるわけで すね。 ●学校教育課長 実を申しますと、例えば、中山間地域にいきますと、歯科医も いませんし、薬剤師もいない状況でございます。そこに薬剤師会 作ってくださいというのはできないかなと。ただし、妻ヶ丘中学 校あたりの800人規模の学校等につきましては、学校だけで作 るのかと逆に考えられることができます。ですので、学校の状況

を踏まえた上で協議をしていきながら、よりよい方法を探さない

といけないと思っております。

| T a to the co |
|---|
| ●教育部長 |
| 在り方検討会をされて、これで終わりではなくて、これからな |
| ので、その在り方検討会の本メンバーと4者協議でどう進めるの |
| か。具体的な進め方、当然、保護者への説明会、学校への教育の |
| 求め方なども含めて、それぞれで責任を持って協議しながら進め |
| ていっていただかないと、本当に難しいだろうと思います。そう |
| いったところで、協議態勢をとってもらう。だから、在り方検討 |
| 会の名前を変えて、企画会議といった形でみんなで提案したいと |
| 思いますから、歯科医師会も協力いただかないと、薬剤師会とも |
| 協力いただかないと、学校、教育委員会だけでどうこうというの |
| は難しいことがあると思うのです。そういう協議組織をきちんと |
| もって、その中で進めながらやっていくということになるのかと |
| 思います。 |
| ○小西委員長 |
| ここの下の二行目にある市、学校、歯科医師会、薬剤師会の市 |
| というのは教育委員会のことなのですね。 |
| ●教育部長 |
| だから、市長部局でやるということは考えられないと思います。 |
| ただ、最終責任者は市ということで、検討委員会は市が責任を負 |
| |
| うということと書いてあるので、教育委員会だけでなくて市として、素になるもないしいはないと思います。 |
| て、責任を負わないといけないと思います。 ●教育長 |
| |
| 市が責任を持つ形にしてありますので、市が責任をとるという |
| 考え方ですよね。 |
| ●学校教育課長 |
| はい。 |
| ●教育長 |
| 先ほどちょっと赤松委員がおっしゃって、私もよくわからない |
| のだけど、職務命令を出して従事することがないといった場合、 |
| 課長はボランティアと言われたけれども、その場合は、校長がや |
| るということになるのですか。 |
| ○赤松委員 |
| 学校内で行うことは最終的な責任はすべて校長にありますか |

ら、校長の仕事を職員がやっていることになります。これを、職 務命令を出してやれないような、そんな軽いものとして扱うべき ではないように思えてならないものですから、お尋ねしているの です。どれだけ薄めるとか、そういうものを間違いないようにす るために、きちんとマニュアルみたいなものを作って、間違えな く実施していくようにするのだろうと思います。ですから、そん な大事なことはきちんと保健主事なり、養護教諭なり、あなたの 仕事としてやってねと、校長が頼むのが当たり前のように思いま す。それを、こういう文言が書いてあったら、校長は頼みにくい のではないかと思うのですが。 ●学校教育課長 教育課程上にのっかっていないというのが、宮崎市で最初に行 った時の組合組織の申し立てでございました。ですので、そこは どうしてもくずせなかったようです。 ○赤松委員 そんな大事なことを学校でするわけです。間違うと生命に危険 が及ぶかもしれないような、そんな大事なことを学校で行うのに、 責任がきちんとある校長が最終的には責任を持つわけですけど、 それを「あなた頼むね、間違いないようにやってくださいね。」と、 「わかりましたやりましょう。」ということができない仕事にして しまうということが理解できません。 ●教育長 ここは留意されたいという要望としての答申だと受けとめて、 これをどうするかという話になると思うのですけど。 ○赤松委員 このことについて、事前に資料を送っていただいて、前もって 読んでいた時、とても気になったことですからお尋ねしたところ でした。

□教育委員の教育委員会の会議の運営等に対する自己点検、評価

≪会議資料について≫

- ○会議開始前数日前に確実にお送りくださり大変感謝しています。予め、会議の報告事項や議題となる事柄について把握することができること、また事前に目を通すことができますので 事前理解が深まり効果的です。
- ○きわめてまれではありますが、必要な資料が不十分なこと及び資料の説明が不足していて、 事前理解ができない場合もあります。事務局では十分にご理解できていることも委員にとっ ては不案内で理解できにくいこともありますので、今後、ご配慮くだされば有り難いです。
- ○委員会に必要な資料は事前に届けていただいておりますので、委員会開催前に確認すること ができておりますことを感謝申し上げます。
- ○関連する資料等の配布、閲覧がなされており、事業の内容が良くわかります。

≪教育長報告について≫

○別添報告書類に認めて、丁寧にご説明くださいますので有り難いです。毎月都城市内の学校 現場で生じている様々な出来事及びその出来事に対する具体的な対応等についてお話しく ださいます。市内の各小中学校の教育的課題や解決すべき諸問題について、教育委員として 理解が深まり感謝申し上げています。

≪情報共有化について≫

○前年度までの予算案及び補正予算案等、教育委員会の予算に関するご説明、総てのことについて自分自身が十分の理解していないからでしょうが、理解しがたいことも多々ございました。しかし、今年度から、都城市の全体の予算に占める教育委員会関係の予算等の割合や総額等についてのご説明及び用語についての解説などが分かりやすく示され、理解が深まりました。事務局の行き届いたご配慮に感謝しています。今後、さらに自己研鑚に努めるとともに研究を加えてまいります。

≪会議等について≫

- ○定例会での議論を一層深めるため、又、情報の共有のため、フリートーキング的な部分も必要と思いますが、会議録の整理上の課題ではないでしょうか。
- ○決められた時間を有効に活かせるように、進行については十分な工夫、配慮を心がけたいと 考えます。
- ○定例会、臨時会ともに、教育委員として事務局担当者へ質問する時間も十分確保されており 十分な論議が尽くされています。また、教育委員相互の自由闊達な議論を深めることについ て会議の運営が極めて温和で公平に進められること有り難く思っています。教育委員同士今 後益々自己研鑚と意識の向上に努めてまいりたいと考えます。
- ○委員会の開催については、定刻どおり開催されております。
- ○各課からの説明に加え、教育長の補足説明などもあり、議論がしやすい会議と思います。

- ○会議は真摯に進められていますが、枠に捕らわれない発想や意見を述べることのできる自由 な雰囲気もあり、好ましいものと思います。
- ○教育委員会が実施した事業やこれから実施しようとする事業について、適切な説明がなされています。
- ○学校教育に関わる諸課題が大半を占めておりますが、委員会等にて迅速な対応を逐行していると感じております。
- ○学校給食については、食中毒等の発生がないことはなによりでありました。今後の課題として、アレルギーによる除去食を必要とする児童、生徒が増加傾向にある中で、別メニューに対するシステムの構築が必要であると感じております。
- ○社会教育に関わる業務は対外的な事業が多い関係上、市民としての立場での意見に努めて降りますが、ここでの事業を通して学力向上に対する手立てが構築できないかと感じております。

≪その他≫

- ○すべての案件に対して意見することはできておりませんが、今後は、市民、または保護者目線としても意見できるように努め、本市の教育が益々発展できるように取り組んで参りたいと思います。
- ○より開かれた教育委員会の為に、市民の方々の傍聴は必要と考えます。 広報について、一考を要するのではないでしょうか。

(2) その他教育委員の活動

平成28年度に教育委員に教育委員会事務局及び教育機関が依頼した参加した行事、研修会等です。

(教育総務課)

| 月日 | 参加行事・研修等名 | 参加教育委員名 |
|---------|----------------------|--------------|
| | | (教育長を含む) |
| 4月 1日 | 新規採用職員、教育委員会辞令交付式 | 教育長 |
| 4月 1日 | 教育長訓示式, | 教育長 |
| 4月 4日 | 庁議 | 教育長 |
| 4月 4日 | 部課長会議 | 教育長 |
| 4月 6日 | 都城市特別攻擊隊戦没者慰霊祭 | 教育長 |
| 4月 6日 | 春の全国交通安全運動街頭啓発 | 教育長 |
| 4月 7日 | 教育委員対面式 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| | | 委員 中原委員 島津委員 |
| 4月 7日 | 4月定例教育委員会 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| | | 委員 中原委員 島津委員 |
| 4月 9日 | 都城商業高等学校入学式 | 小西委員長 |
| 4月10日 | 都城工業高等専門学校入学式 | 教育長 |
| 4月19日 | 三水会4月例会 | 教育長 |
| 4月25日 | 宮崎県市町村教育長連絡協議会総会 | 教育長 |
| 4月25日 | 市町村教育委員会委員長・教育長会議 | 教育長 小西委員長 |
| 5月 9日 | 庁議 | 教育長 |
| 5月 9日 | おかげ祭り袢纏合せ | 教育長 |
| 5月10日 | 育英会奨学金審査会 | 教育長 小西委員長 |
| 5月11日 | 5月定例教育委員会 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 0),111 | | 委員 中原委員 島津委員 |
| 5月17日 | 育英会第2回理事会 | 教育長 |
| 5月17日 | 環霧島教育長会議 | 教育長 |
| 5月18日 | 全国都市教育長協議会定期総会 | 教育長 |
| ~21日 | 工戶即刊分戶及關稅五人別配五 | |
| 5月23日 | 教育振興計画協議 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 0,120 F | | 委員 中原委員 島津委員 |
| 5月26日 | 市町村教育委員会連合会第1回理事会 | 教育長 |
| 5月28日 | 都城志布志整備・活用促進大会、意見交換会 | 教育長 |
| 5月29日 | 高城屋内運動場オープニングセレモニー | 教育長 |
| 5月31日 | 総合教育会議 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| | | 委員 中原委員 島津委員 |
| 6月 1日 | 6月定例教育委員会 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| | | 委員 中原委員 島津委員 |
| 6月 2日 | 育英会評議員会 | 教育長 小西委員長 |

| 月日 | 参加行事・研修等名 | 参加教育委員名 |
|---------|----------------------|--------------|
| | يد-عي | (教育長を含む) |
| 6月 6日 | 庁議 | 教育長 |
| 6月 6日 | 部課長会議 | 教育長 |
| 6月 7日 | 都城地区租税教育推進協議会総会 | 教育長 |
| 6月 8日 | 学校給食センター審議会 | 教育長 |
| 6月 8日 | 育英会 理事会 | 教育長 |
| 6月10日 | 6月議会召集日 | 教育長 小西委員長 |
| 6月16日 | 一般質問答弁書打合せ会 | 教育長 |
| 6月17日 | 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 6月20日 | 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 6月21日 | 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 6月22日 | 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 6月23日 | 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 6月27日 | 御池小学校合意文書締結式 | 教育長 |
| 6月29日 | 6月議会最終日 | 教育長 小西委員長 |
| 6月29日 | 議会懇親会(永年勤続表彰受賞祝賀式) | 教育長 |
| 7 8 6 8 | 6月定例教育委員会 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 7月 6日 | | 委員 中原委員 島津委員 |
| 7月 7日 | 庁議 | 教育長 |
| 7月 9日 | おかげ祭り | 教育長 |
| 7月12日 | 都城市自殺対策協議会 | 教育長 |
| 7月12日 | 宮崎県市長教育委員会連合会理事会 | 教育長 |
| 7月13日 | 宮崎県市長教育委員会連合会 総会 | 教育長 赤松委員 |
| 7月14日 | 交通安全街頭啓発 | 教育長 |
| 7月16日 | 第21回笛水夏祭り | 教育長 |
| 7月21日 | 都城市交通安全都市推進協議会全員会議 | 教育長 |
| 7月23日 | 後藤家資料活用委員会 | 教育長 |
| 7月28日 | 島津委員 送別会 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| | | 委員 中原委員 島津委員 |
| 8月 1日 | 定例教育委員会 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| | | 委員 中原委員 |
| 8月 2日 | 庁議 | 教育長 |
| 8月 2日 | 部課長会議 | 教育長 |
| 8月 3日 | 都城市学校給食会総会 | 教育長 |
| 8月 5日 | 都城空襲犠牲者追悼式 | 教育長 |
| 8月 5日 | 教育大綱協議 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| | DATE OF THE PROPERTY | 委員 中原委員 |
| 8月 6日 | 盆地まつり | 教育長 |

| 月日 | 参加行事・研修等名 | 参加教育委員名 (教育長を含む) |
|--------|----------------------|------------------------------|
| 8月 6日 | お城市戦没者・空襲犠牲者合同追悼式 | 教育長 |
| 8月 8日 | 島津委員退職辞令交付式 | 教育長 |
| 8月 9日 | 県市町村教育長連絡協議会研修会 | 教育長 |
| 8月10日 | 県市町村教育長連絡協議会研修会 | 教育長 |
| 8月20日 | 南九州中学生野球選手権大会開会式 | 教育長 |
| 8月20日 | 芸術文化協会設立 10 周年式典 | 教育長 |
| 8月22日 | 定例教育委員会 | 教育長 小西委員長 赤松 委員 中原委員 島津委員 |
| 8月23日 | 文化財視察 | 教育長 |
| 8月26日 | 教育委員会懇親会 | 教育長 小西委員長 赤松 委員 中原委員 島津委員 |
| 8月28日 | 石山花相撲 | 教育長 |
| 8月31日 | 庁議 | 教育長 |
| 9月 1日 | 9月議会招集日 | 教育長 小西委員長 |
| 9月 3日 | 高城高校合唱コンクール (銀杏祭) | 教育長 |
| 9月 7日 | 議会 答弁書打合せ会 | 教育長 |
| 9月 8日 | 議会 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 9月 9日 | 議会 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 9月11日 | 島津邸企画展 記念講演会 | 教育長 |
| 9月12日 | 議会 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 9月13日 | 議会 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 9月14日 | 議会 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 9月18日 | 第52回都北地区学校創意工夫工作展表彰式 | 教育長 |
| 9月20日 | 小さな親切運動月例会 | 教育長 |
| 9月21日 | 交通安全街頭啓発 | 教育長 小西委員長 |
| 9月21日 | 議会 先議分議決 | 教育長 |
| 9月23日 | 教育委員辞令交付式 | 教育長 濵田委員 |
| 9月29日 | 都城市文化賞選考委員会 | 教育長 小西委員長 |
| 9月29日 | 教育振興基本計画協議 | 教育長 小西委員長 赤松 委員 中原委員 濵田委員 |
| 10月 1日 | 宮日総合美術展開会式 | 教育長 |
| 10月 3日 | 9月議会最終日 | 教育長 小西委員長 |
| 10月 3日 | 議会懇談会 | 教育長 |
| 10月 4日 | 弥五郎どん祭り保存会表敬訪問 | 教育長 |
| 10月 4日 | 都城北 RC 記念碑除幕式及びパーティー | 教育長 小西委員長 |
| 10月 6日 | 定例教育委員会 | 教育長 小西委員長 赤松 委員 中原委員 濵田委員 |

| 月日 | 参加行事・研修等名 | 参加教育委員名 |
|-------------|-------------------------|---------------------------|
| | | (教育長を含む) |
| 10月 7日 | 総合教育会議 | 教育長 小西委員長 赤松 委員 中原委員 濵田委員 |
| 10月 7日 | 中心市街地 起工式 | 教育長 小西委員長 |
| 10月 9日 | 南九州陸上競技選手権大会 | 教育長 |
| 10月11日 | 庁議 | 教育長 |
| 10月11日 | 部課長会議 | 教育長 |
| 10月15日 ~16日 | 在京都城地方同郷人会 | 教育長 |
| 10月19日 ~21日 | 九州都市教育長協議会 | 教育長 |
| 10月22日 | 第26回都きり祭(都城きりしま支援学校高等部) | 教育長 |
| 10月23日 | 五十市地区子ども音楽祭 | 教育長 |
| 10月23日 | 妻ヶ丘地区ふれあいまつり | 教育長 |
| 10月23日 | 蓑原町体育祭 | 教育長 |
| 10月23日 | 小松原地区まつり | 教育長 |
| 10月23日 | 都城市総合文化ホール10周年記念祝賀会 | 教育長 |
| 10月24日 | 県教育委員会との意見交換 | 小西委員長 中原委員 濵 田委員 |
| 10月27日 | 11月定例教育委員会 | 教育長 小西委員長 赤松 委員 中原委員 濵田委員 |
| 10月29日 | 第18回 W リーグ都城大会 | 教育長 |
| 11月 1日 | 環霧島教育長会議 | 教育長 |
| 11月 2日 | 高木揚げ馬まつり | 教育長 |
| 11月 3日 | 弥五郎どん祭り、祝吉地区ふれあい祭り | 教育長 |
| 11月 5日 | 農業高校創立100周年記念式典 | 小西委員長 |
| 11月 6日 | 庄内ふるさと祭り | 教育長 |
| 11月 6日 | 志和池地区ふれあい文化祭 | 教育長 |
| 11月12日 | みやざき学園、白雲ふれあい祭り | 教育長 |
| 11月16日 | 宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会 | 小西委員長、赤松委員、 中原委員 |
| 11月17日 | 市町村教育委員会研究協議会 | 教育長 |
| ~18日 | | |
| 11月20日 | おきみず祭り | 教育長 |
| 11月20日 | 高崎地区ふれあい文化祭 | 教育長 |
| 11月21日 | 南九州大学 講演 | 教育長 |
| 11月22日 | 市長初登庁セレモニー | 教育長 |
| 11月22日 | 12月定例教育委員会 | 教育長 小西委員長 赤松 委員 濵田委員 |

| 月日 | 参加行事・研修等名 | 参加教育委員名 |
|-----------|-----------------------|--------------|
| Л | 参加11 事 利16 441 | (教育長を含む) |
| 11月23日 | 島津発祥まつり | 教育長 |
| 11月24日 | 庁議 | 教育長 |
| 11月24日 | 部課長会議 | 教育長 |
| 11月24日 | 市町村新任教育委員研修会 | 濵田委員 |
| 11月25日 | 永年勤続職員表彰式 | 教育長 |
| 11月26日 | 安心・安全みやこんじょ盆地大会 | 教育長 |
| 11月28日 | 通学区域審議会 | 教育長 |
| 11 20 | 松本任母甘士引示协会 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 11月30日 | 教育振興基本計画協議 | 委員 中原委員 濵田委員 |
| 12月 1日 | 飲酒運転根絶強化月間に伴う街頭啓発活動 | 教育長 |
| 12月 1日 | 本会議 | 教育長 小西委員長 |
| 12月 7日 | 医師会忘年会 | 教育長 |
| 12月 8日 | 本会議 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 12月 7日 | 本会議 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 12月12日 | 本会議 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 12月13日 | 本会議 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 12月14日 | 本会議 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 12月16日 | 教育委員会研修(教育長報告) | 教育長 |
| 12月19日 | 教育振興基本計画協議 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 12月19日 | 教 旅 | 委員 中原委員 濵田委員 |
| 12月20日 | 議会懇談会 | 教育長 |
| 12月20日 | 本会議 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 12月21日 | 県教育長 市長表敬 | 教育長 |
| 12月22日 | 外部評価委員委嘱状交付式 | 教育長 |
| 12月22日 | 飲酒運転根絶街頭啓発キャンペーン | 教育長 |
| 1月 4日 | 仕事始め式 | 教育長 |
| 1月 4日 | 新年賀詞交換会 | 教育長 |
| 1 8 6 8 | 1.日空間對去禾昌△ | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 1月 6日 | 1月定例教育委員会 | 委員 中原委員 濵田委員 |
| 1月10日 | 庁議 | 教育長 |
| 1月12日 | 秋田県潟上市訪問 | 教育長 |
| 1月13日 | 薬剤会新年会 | 教育長 |
| 1月30日 | 庁議 | 教育長 |
| 2月 1日 | 都城地区産業教育体験発表会 | 教育長 |
| 2月 7日 | 県教育委員会との意見交換会 | 教育長 |
| 2月10日 | 教育基本振興計画協議 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| _/, 1 0 F | 217 2 1 200 THI DUNKA | 委員 |

| 月日 | 参加行事・研修等名 | 参加教育委員名 (教育長を含む) |
|---------|---------------------|---|
| | | 121111111111111111111111111111111111111 |
| 2月13日 | 教育基本振興計画協議 | 教育長 赤松委員 濵田委 |
| | | 員 |
| 2月17日 | 2月定例教育委員会 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| | | 委員 中原委員 濵田委員 |
| 2月20日 | ちいさな親切運動 月例会・実行章贈呈式 | 教育長 |
| 2月24日 | 庁議 | 教育長 |
| 2月26日 | 中郷村合併50周年祝賀会 | 教育長 |
| 2月27日 | 教育委員辞令交付式 | 教育長 中原委員 |
| 2月27日 | 議会 本会議 | 教育長 小西委員長 |
| 2月28日 | 議会 本会議 | 教育長 小西委員長 |
| 3月 1日 | 都城農業高等学校卒業式 | 教育長 |
| 3月 1日 | 都城工業高等学校卒業式 | 小西委員長 |
| 0.0 4.0 | | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 3月 4日 | 3月定例教育委員会 | 委員 中原委員 濵田委員 |
| 3月 8日 | 議会 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 3月 9日 | 議会 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 3月10日 | 議会 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 3月13日 | 議会 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 3月14日 | 議会 一般質問 | 教育長 小西委員長 |
| 3月15日 | 都城さくら聴覚支援学校卒業式 | 教育長 |
| 3月17日 | 教育委員会退職者送別会 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| | | 委員 中原委員 濵田委員 |
| 3月23日 | 3月議会最終日 | 教育長 小西委員長 |
| 3月31日 | 退職者辞令交付式 | 教育長 |
| 3月31日 | 教育委員会退職者送別式 | 教育長 |

(学校教育課)

| 月日 | 参加行事・研修等名 | 参加教育委員名 |
|-----------|-----------------------|--------------|
| 月日 | 参加1] 争 。训修等况 | (教育長を含む) |
| 4月 1日 | 初任者辞令交付式・第1回初任者研修 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 4月 1日 | が任有許立文的式・第1回が任有効形 | 委員 中原委員 島津委員 |
| 4月 4日 | 小中学校新規採用教職員辞令交付式 (臨時) | 教育長 |
| 4月 4日 | 校長会役員あいさつ | 教育長 |
| 1 | 中学校入学式 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 4月 8日 | 中子仪八子式 | 委員 中原委員 島津委員 |
| 4 🗆 1 1 🗆 | 1 24 + 7 24 - 4 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 4月11日 | 小学校入学式 | 委員 中原委員 島津委員 |

| 月日 | 参加行事・研修等名 | 参加教育委員名 |
|-----------|---|---------------------------|
| | | (教育長を含む) |
| 4月12日 | 第1回校長会 | 教育長 小西委員長 赤松 委員 中原委員 島津委員 |
| 4月15日 | 都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員会 | 教育長 |
| 4月15日 | 「都城市青少年育成センターパトロール隊」出発式 | 教育長 |
| 4月15日 | 支会校長会歓迎会 | 教育長 小西委員長 赤松 委員 中原委員 島津委員 |
| 4月19日 | 学校運営協議会制度説明会 | 教育長 |
| 4月26日 | 管内市町教育長会及び管内校長会 | 教育長 |
| 4月26日 | 高崎麓小表敬訪問 | 教育長 |
| 4月27日 | 市教頭会 | 教育長 |
| 4月27日 | 支会教頭会歓迎会 | 教育長 |
| 4月28日 | 1 学期学校訪問校長会 | 教育長 |
| 4月28日 | 研究所開所式 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 17,7 = 0 | 7// 1// 1// 1// 1// 1// 1// 1// 1// 1// | 委員 中原委員 島津委員 |
| 5月 9日 | 小中一貫教育ブロック代表校長会 | 教育長 |
| 5月12日 | 教育長学校訪問 | 教育長 |
| 5月13日 | 教育長学校訪問 | 教育著 |
| 5月16日 | 教育長学校訪問 | 教育長 |
| 5月16日 | 人権教育懇話会 | 教育長 |
| 5月20日 | 辞令の手交、記者会見 | 教育長 |
| 5月22日 | 中学生海外派遣事業派遣生徒選考会 | 教育長 |
| 5月23日 | 教育長学校訪問 | 教育長 |
| 5月23日 | 第1回就学指導委員会 | 教育長 |
| 5月25日 | 都城市奨学金審査会 | 教育長 |
| 5月25日 | 教育長学校訪問 | 教育長 |
| 5月26日 | コンプライアンス研修 | 教育長 |
| 5月27日 | 教育長学校訪問 | 教育長 |
| 5月30日 | 支援訪問A(木之川内小学校訪問) | 中原委員 |
| 5月30日 | 学校経営ビジョン説明会 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| | | 委員 中原委員 島津委員 |
| 5月31日 | 学校経営ビジョン説明会 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| - I 0 1 I | | 委員 中原委員 島津委員 |
| 5月31日 | 支援訪問A(山田小学校訪問) | 赤松委員 |
| 6月 1日 | 学校経営ビジョン説明会 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 0.00 | 사나찬 (V) (사고 | 委員 中原委員 島津委員 |
| 6月 2日 | 学校経営ビジョン説明会 | 教育長 小西委員長 赤松 委員 中原委員 島津委員 |
| 6月 2日 | 都城市少年歩道委員第1回研修会及び総会 | 教育長 |

| 月日 | 参加行事・研修等名 | 参加教育委員名 (教育長を含む) |
|-------|----------------------|------------------|
| 6月 6日 | 支援訪問A(縄瀬小学校訪問) | 中原委員 |
| 6月 8日 | 支援訪問A(上長飯小学校訪問) | 中原委員 |
| 6月 9日 | 支援訪問A(御池小学校訪問) | 教育長 |
| 6月11日 | 都城地区中体連総合体育大会 視察 | 教育長 |
| 6月18日 | 中学生海外派遣事業第1回事前研修 | 教育長 |
| 6月18日 | 宮崎県教育研究連合会都城支会懇親会 | 教育長 |
| 6月23日 | 第1回コンプライアンスリーダー研修 | 教育長 |
| 6月27日 | 学校運営協議会代表者研修会 | 教育長 |
| 6月28日 | 支援訪問A(山之口小学校訪問) | 赤松委員 |
| 6月29日 | 支援訪問A (小松原中学校訪問) | 赤松委員 |
| 6月30日 | 支援訪問A(沖水小学校訪問) | 島津委員 |
| 7月 1日 | 第2回市校長会 | 教育長 |
| 7月 1日 | 教育長学校訪問 | 教育長 |
| 7月 4日 | 学校経営ビジョン説明会 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| | | 委員 中原委員 |
| 7月 5日 | 育英会 県監査 | 教育長 |
| 7月 5日 | 支援訪問A(明道小学校訪問) | 島津委員 |
| 7月 6日 | 支援訪問A(祝吉中学校訪問) | 教育長 |
| 7月 7日 | 支援訪問A(中郷中学校訪問) | 小西委員長 |
| 7月 8日 | 教育長学校訪問 | 教育長 |
| 7月11日 | 教育長学校訪問 | 教育長 |
| 7月11日 | 支援訪問A(高城小学校訪問) | 小西委員長 |
| 7月12日 | 支援訪問A(高崎中学校訪問) | 島津委員 |
| 7月13日 | 支援訪問A(南小学校訪問) | 中原委員 |
| 7月14日 | 支援訪問A(乙房小学校訪問) | 小西委員長 |
| 7月15日 | 教育長学校訪問 | 教育長 |
| 7月19日 | 支援訪問A(有水中学校訪問) | 教育長 |
| 7月20日 | 教育長学校訪問 | 教育長 |
| 7月21日 | 教育長学校訪問 | 教育長 |
| 7月24日 | 県中体連総合体育大会 | 教育長 |
| 7月27日 | 教育長学校訪問 | 教育長 |
| 7月27日 | 海外派遣研修出発あいさつ | 教育長 |
| 7月28日 | 教育長学校訪問 | 教育長 |
| 7月29日 | 教育長学校訪問 | 教育長 |
| 8月 4日 | ALT着任あいさつ | 教育長 |
| 8月 4日 | 伊佐市教育委員会の訪問 (CSについて) | 教育長 |
| 8月 8日 | 都城学校保健大会 | 教育長 |

| 月日 | 参加行事・研修等名 | 参加教育委員名 (教育長を含む) |
|----------|--|---------------------------|
| 8月10日 | 市町村教育長等人権教育研修会 | 教育長 |
| 8月19日 | 都北地区人権・同和教育研究大会 | 教育長 |
| 8月22日 | 授業力向上セミナー | 教育長 |
| 8月25日 | 中学校海外派遣事業事後報告会 | 教育長 |
| 8月29日 | 支会小・中学校教頭会 | 教育長 |
| 8月30日 | 第3回市校長会 | 教育長 |
| 9月11日 | 中学校体育大会 | 教育長、小西委員長 赤松 委員 中原委員 |
| 9月25日 | 梅北小学校運動会 | 教育長 |
| 9月25日 | 大王小学校運動会 | 小西委員長 |
| 9月27日 | オーストラリア中学生との交流会 | 教育長 |
| 9月30日 | 都城地区中体連秋季体育大会 | 教育長 |
| 10月 2日 | 小学校運動会 | 教育長 赤松委員 中原委 |
| 10), 2 н | 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7 | 員 濵田委員 |
| 10月 6日 | 人事異動説明会 | 教育長 |
| 10月12日 | 支援訪問A(石山小学校訪問) | 赤松委員 |
| 10月13日 | 第2回コンプライアンスリーダー研修 | 教育長 |
| 10月17日 | 支援訪問A(庄内小学校訪問) | 小西委員長 |
| 10月24日 | 支援訪問A(麓小学校訪問) | 濵田委員 |
| 10月25日 | 小体連陸上教室 | 教育長 |
| 10月26日 | 支援訪問A(大王小学校訪問) | 赤松委員 |
| 11月 1日 | 都北小・中学校音楽大会開会行事 | 教育長 |
| 11月 9日 | 支援訪問A(妻ケ丘中学校訪問) | 中原委員 |
| 11月11日 | 支援訪問A (安久小学校訪問) | 小西委員長 |
| 11月12日 | みやざき学園・白雲小中学校ふれあい祭 | 教育長 |
| 11月15日 | 人事異動に伴う教育長ヒアリング | 教育長 |
| 11月16日 | 人事異動に伴う教育長ヒアリング | 教育長 |
| 11月18日 | 支援訪問A(志和地小学校訪問) | 中原委員 |
| 11月21日 | 支援訪問A(吉之元小学校訪問) | 赤松委員 |
| 11月21日 | 人事異動に伴う教育長ヒアリング | 教育長 |
| 11月22日 | 人事異動に伴う教育長ヒアリング | 教育長 |
| 11月25日 | 中郷中学校70周年記念式典 | 教育長 小西委員 |
| 11月26日 | 日本福祉教育・ボランティア学習学会 開会式 | 教育長 |
| 11月28日 | 第4回市校長会 | 教育長 |
| 11月29日 | 山之口小学校研究公開 | 教育長、小西委員長 赤松 委員 中原委員 濵田委員 |
| 12月 3日 | 都城市教育研究所現旧所員会 | 教育長 |

| 月日 | 参加行事・研修等名 | 参加教育委員名 |
|-----------|---------------------------------------|--|
| | | (教育長を含む) |
| 1月11日 | 学校経営ビジョン協議及び教職員評価フィードバック | 教育長 小西委員長 赤松 |
| | | 委員 中原委員 |
| 1月12日 | 学校経営ビジョン協議及び教職員評価フィードバック | 教育長 赤松委員 中原委 |
| | | 員 濵田委員 |
| 1月13日 | 学校経営ビジョン協議及び教職員評価フィードバック | 教育長 小西委員長 赤松 |
| | | 委員 中原委員 濵田委員 |
| 1月17日 | 学校経営ビジョン協議及び教職員評価フィードバック | 教育長 小西委員長 中原 |
| | | 委員 濵田委員 |
| 1月19日 | 教育委員会奨励賞選考会 | 教育長 |
| 1月25日 | 明道小研究公開 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 17,120 F | 7122 1 19171 - 1711 | 委員 中原委員 濵田委員 |
| 1月31日 | 人事異動に伴う異動ヒアリング | 教育長 |
| 2月 9日 | 第3回就学指導委員会 | 教育長 |
| 2月14日 | 福岡県柳川市教育委員会視察訪問 | 教育長 |
| 2月17日 | 第5回都城市小・中学校会 | 教育長 |
| 2月19日 | 御池小学校休校式 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 2万19日 | 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 | 委員 中原委員 濵田委員 |
| 2月20日 | 教育研究論文表彰式、研究成果発表会 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 2月20日 | 教育研九冊又衣彰八、研九成木光衣云 | 委員 中原委員 濵田委員 |
| 2月23日 | 人事異動に伴う異動ヒアリング | 教育長 |
| 0 8 9 9 8 | 数 本 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 2月23日 | 教育研究所閉所式 | 委員 中原委員 濵田委員 |
| 2月23日 | 奨励賞表彰式 | 教育長 |
| 2月24日 | 都城市小中学校事務職員研修会(講和) | 教育長 |
| 3月 2日 | 教育事務所事前協議 | 教育長 |
| 3月14日 | 臨時校長会 | 教育長 |
| 0.00 | 1- DC 1-1 | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 3月16日 | 中学校卒業式 | 委員 中原委員 濵田委員 |
| | | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 3月23日 | 小学校 卒業式 | 委員 中原委員 濵田委員 |
| 3月24日 | 南部教育事務所年度末のあいさつ | 教育長 |
| 0 7 0 7 1 | | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 3月27日 | 都北支会校長会等送別会 | 委員 中原委員 濵田委員 |
| 0 1 0 0 1 | \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | 教育長 小西委員長 赤松 |
| 3月29日 | 退職校長等辞令交付式 | 委員 中原委員 濵田委員 |
| L | 1 | <u>. </u> |

(スポーツ振興課)

| | | 参加教育委員名 |
|---------|--------------------------|-----------|
| 月日 | 参加行事・研修等名 | (教育長を含む) |
| 4月 2日 | 高円宮賜杯第36回全日本学童軟式野球大会都城大会 | 教育長 |
| 4月 4日 | スポーツ推進委員委嘱状交付式 | 教育長 |
| 4月12日 | スポーツ少年団本部総会 | 教育長 |
| 4月28日 | スポーツ少年団結団式 | 教育長 |
| 5月11日 | 都城市体育協会代表者委員会及び懇談会 | 教育長 島津委員 |
| 5月18日 | みやざき県民総合スポーツ祭都城市選手団決意式 | 教育長 小西委員長 |
| ЭЛІОД | かてさる泉氏松口へか | 赤松委員 中原委員 |
| 5月22日 | 第66回都城市ミニバレーボール大会 | 教育長 |
| 6月 4日 | みやざき県民総合スポーツ祭開会式 | 教育長 |
| 6月18日 | 都城市地区体育協会連絡協議会総会 | 教育長 |
| 6月26日 | 第14回都城市空手道選手権大会 | 教育長 |
| 8月19日 | 国体九州ブロック大会総合開会式 | 教育長 |
| 8月20日 | 第44回南九州中学生野球選手権大会開会式 | 教育長 |
| 8月26日 | 国体九州ブロック大会バレーボール競技開会式 | 教育長 |
| 8月27日 | 第39回都城地区軟式野球連盟会長杯学童大会開会式 | 教育長 |
| 9月 4日 | 都城市少年剣友クラブ連合会第40回合同練成大会 | 教育長 |
| 9月18日 | 第29回都城西RC旗少年野球大会開会式 | 教育長 |
| 9月30日 | 都城市体育協会理事会 | 教育長 |
| 10月 9日 | 第64回南九州陸上競技選手権大会開会式 | 教育長 |
| 10月29日 | バスケットボール女子日本リーグ都城大会開会式 | 教育長 |
| 11月 1日 | 南九州駅伝全体会議 | 教育長 |
| 11月28日 | 都城市スポーツ賞表彰式及び懇親会 | 教育長 小西委員長 |
| 117201 | 御拠川ハか ノ貝衣や八次の恋枕云 | 中原委員 |
| 12月 1日 | 第48回都城地区バレーボールリーグ大会開会式 | 教育長 |
| 12月 7日 | 市町村対抗駅伝大会都城市結団式 | 教育長 小西委員長 |
| 12月18日 | 都城市少年野球連盟納会 | 教育長 |
| 12月18日 | 都城市地区体育協会連絡協議会理事会 | 教育長 |
| 12月27日 | 多久市 都城市弓道場視察 | 教育長 |
| 1月 8日 | 市町村対抗駅伝競走大会開会式 | 教育長 |
| 1月15日 | 第66回成人記念ロードレース大会開会式 | 教育長 小西委員長 |
| 2月 4日 | 第71回南九州駅伝競走大会開会式 | 教育長 小西委員長 |
| 2万 4日 | · 和 · · · 四田/山川州四郊足八云州云八 | 赤松委員 濵田委員 |
| 2月 5日 | 第71回南九州駅伝競走大会閉会式 | 教育長 赤松委員 |
| 2/J U H | | 濵田委員 |
| 2月11日 | 早水公園体育文化センター弓道場竣工式 | 教育長 小西委員長 |
| | | 濵田委員 中原委員 |

| 3月17日 | 九州ブロック国体 教育長訪問 | 教育長 |
|-------|-----------------------|-----|
| 3月18日 | オリ・パラ組織委員会現地視察 | 教育長 |
| 3月25日 | 第30回都城弓まつり全国弓道大会 | 教育長 |
| 3月26日 | 第15回ウエルネス都城四半的弓道大会開会式 | 教育長 |

(生涯学習課)

| 月日 | 参加行事・研修等名 | 参加教育委員名 |
|--------|---------------------------|-----------|
| | | (教育長を含む) |
| 4月16日 | キラリ☆生涯学習フェスティバル | 教育長 |
| 4月23日 | 都城市壮年団体連絡協議会総会 | 教育長 |
| 4月23日 | 都城市子ども会育成連絡協議会総会 | 教育長 |
| 5月12日 | 第1回家庭教育学級 | 教育長 |
| 5月13日 | 都城市自治公民館連絡協議会総会 | 教育長 小西委員長 |
| 5月14日 | 都城市 PTA 連絡協議会総会 | 教育長 小西委員長 |
| | | 中原委員 |
| 6月 2日 | 都城市社会教育関係団体等連絡協議会総会 | 教育長 小西委員長 |
| 7月 5日 | 第52回都城市市民大学講座開講式 | 教育長 |
| 7月 7日 | 第1回社会教育委員会議・公民館運営審議会 | 教育長 |
| 7月 7日 | 第1回都北地区社会教育委員連絡協議会 | 教育長 |
| 7月14日 | 都城市生活学校連絡会研修会(市長講演と学習発表会) | 教育長 |
| 7月15日 | 都城市青少年健全育成市民会議総会 | 教育長 小西委員長 |
| 7月27日 | 人権啓発推進協議会 全体会 | 教育長 小西委員長 |
| | | 中原委員 赤松委員 |
| 8月27日 | 五十市・横市地区 PTA 研究大会 | 教育長 |
| 8月28日 | 第43回市壮年ソフトボール大会 | 教育長 |
| 11月 6日 | 庄内ふるさとまつり | 教育長 |
| 11月 6日 | 志和池地区ふれあい文化祭 | 教育長 |
| 11月11日 | 青少年育成・家庭教育振興大会 | 教育長 |
| 11月29日 | 都城市 PTA 連絡協議会 教育懇談会 | 教育長 |
| 11月30日 | 市長・教育長を囲む会座談会・懇親会 | 教育長 |
| 12月10日 | 都城市人権啓発推進大会 | 教育長 小西委員長 |
| | | 赤松委員 |
| 1月 4日 | 沖水地区成人式 | 教育長 |
| | 小松原地区成人式 | 小西委員長 |
| | 志和池地区成人式 | 濵田委員 |
| | 庄内地区成人式 | 中原委員 |
| 1月20日 | 土曜学習先進地視察 | 教育長 小西委員長 |
| ~21日 | | 赤松委員 中原委員 |

| 2月 3日 | 第2回社会教育委員会議・公民館運営審議会 | 教育長 |
|-------|----------------------|-----------|
| 2月 4日 | 都城市壮年連協 市長・教育長と語る会 | 教育長 |
| 2月 4日 | 市 PTA 研究大会・女性会員研修会 | 教育長 |
| 2月21日 | 都城市社会教育振興大会打合せ | 小西委員長 |
| 2月22日 | 第35回高齢者学級振興大会 | 教育長 |
| 2月23日 | 2月23日 都城市教育委員会精励賞表彰式 | |
| 2月24日 | 都城市自治公民館振興大会・懇話会 | 教育長 小西委員長 |
| 3月 4日 | 都城市社会教育振興大会 | 教育長 小西委員長 |
| 3月 4日 | 1000 111 工役月饭哭八云 | 中原委員 |

(文化財課)

| 月日 | 参加行事・研修等名 | 参加教育委員名 |
|-------|---------------------|------------------|
| 7月26日 | 文化財保護審議会 | (教育長を含む) 教育部長 |
| 1月22日 | 歴史シンポジウム「災害とむきあう人々」 | 教育長 |

(学校給食課)

| 月 | 日 | 参加行事・研修等名 | 参加教育委員名 (教育長を含む) |
|----|-----|------------------|---------------------|
| 6月 | 8 目 | 都城市学校給食センター運営審議会 | 教育長 |
| 8月 | 3 目 | 都城市学校給食会総会 | 教育長 |

(図書館)

| Я 🛭 | 参加行事・研修等名 | 参加教育委員名 |
|-------|-----------------|-----------|
| Д П | 参加1] 争·训修等和 | (教育長を含む) |
| 2月18日 | 第21回読書感想文コンクール | 教育委員長・教育長 |

(美術館)

| 月日 | 参加行事・研修等名 | 参加教育委員名 |
|----------------------|---|-----------|
| | 5 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | (教育長を含む) |
| 7月27日 | 7月27日 都城市立美術館協議会 | |
| 9月24日 | 第63回都城市美術展表彰式 | 教育長 |
| 10月21日 | 特別展「日本近代洋画の巨匠 和田栄作展」開会式・内 | 小西委員長 |
| | 覧会 | |
| 11月 3日 | 特別展「日本近代洋画の巨匠 和田栄作展」記念講演会 | 教育長 小西委員長 |
| 2月 6日 都城市立美術館作品収集委員会 | | 教育長 |

(都城島津邸)

| П | 分和公司 TT by by b | 参加教育委員名 |
|--------|---------------------------|-----------|
| 月日 | 参加行事・研修等名 | (教育長を含む) |
| 7月23日 | 第6回後藤家史料活用調査委員会 | 教育長 |
| 9月11日 | 都城島津伝承館企画展講演会「薩摩藩の文化」 | 教育長 |
| 10月15日 | 都城島津伝承館特別展「武士のたしなみ」開会式典 | 教育長 赤松委員 |
| 11月13日 | 都城島津伝承館特別展記念講演会「近世島津家を支えた | 教育長 小西委員長 |
| | 文芸の力―いくさなき世の武士のたしなみ―」 | |
| 1月19日 | 重文指定・公開承認施設認定記念特別展「島津の至宝」 | 教育長・赤松委員 |
| | 開会式典 | |

□教育委員の活動に対する教育委員の自己、点検評価

≪会議、行事への出席等について≫

- ○昨年度は、定例会及び臨時会すべて出席することができました。また、予め配布された資料に目を通す時間もあり、自分なりに事前理解を計りながら臨むことができます。また、 質問事項の整理等にも役立ちます。
- ○学校訪問については、2及び3日前には訪問関係資料を送付くださいますので、前もって 目を通し、各学校の教育的課題解決へ向けて質問するなど教育委員として、各訪問小中学 校の校長先生はじめ諸先生方の応援に努めています。
- ○学校訪問を通して強く感じることですが、諸先生方が都城市内の子供たちの健やかな成長 と学力向上に精一杯ご努力戴いている姿を目の当たりにすることができます。心から感謝 申し上げます。
- ○週末に行われる行事等へも可能な限り出席するよう心掛け、関係者の方々のご努力に対し て感謝の意を表しております。
- ○図書館を取り巻く環境が今後大きく変容することをチャンスと捉え、多くの市民が親しみ やすく、利活用が大きく促進されるように努めて参りたいと思います。
- ○スポーツ振興が進む中で、設備の充実は申すまでもないが、その前に現状を有効利用し、 スポーツを通して文化や歴史、さらには児童・生徒の学力向上に寄与できるような仕組み づくりへと繋げたい。
- ○文化財や都城島津邸など対外的に誇れる施設の有効活用について、市民はもとより、義務 教育期間に児童、生徒が訪れるようにすることが郷土愛につながるのではないかと考える と同時に、歴史的な背景の中で、多くの苦労があったことも市民として知っておくべきで あると感じております。今後も益々の有効利用に寄与して参りたいと思います。
- ○教育委員は、それぞれのキャリア・経験から有意義な意見を出されるので、勉強にもなり ます。今後も自己研鑽に励みたいと思います。
- ○学校支援訪問は、学級の運営、児童生徒の状況、先生方の教育スキル・意欲・努力がよく わかります。教育委員が学校現場を知ることで、現在の教育行政により的確な提言ができ ると思います。
- 〇子どもたちや家庭の抱える様々な課題は、教育委員会に留まらず、市役所の他部署や地域 レベルで対応すべきこともあります。教育委員会と市の他部署、地域、民間企業等との連 携は今後も重要と考えています。このような連携について、今後も新たな提言がなされる ものと思います。
- ○学校支援訪問に際しては、各校独自に抱える課題等を十分に察知して、市全体の教育水準 の向上の為に学校教育課とのより十分な情報の共有が必要と考えます。
- ○学校支援訪問、運動会・体育祭、卒入学式への参加については、その後に委員相互の情報 交換や意見交換の場が必要かと考えます。
- ○各種会合への出席、参加に際しては、会の趣旨、主催者からのメッセージを十分に理解して市民へのPRも委員の役割の一つではないかと考えます。

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

- ※「目的」及び「計画内容」欄の【事業の効果】、【成果指標】を踏まえたうえで、実績、評価及び課題等の整理を行い、その達成度を5段階で評価しています。
- ※ 評価 5 達成度100%
 - 4 達成度概ね80%
 - 3 達成度概ね60%
 - 2 達成度概ね40%
 - 1 達成度20%未満

<学校教育の充実>

(2) 教育内容の充実

| No | a. 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|----|------------------------------|--|------|---|----|
| 1 | 学校運営協議会 制度推進事業 (学校教育課) | 市内各校に「学校運営関し、学校運営関し、を設置し、大学を設置し、大学を設置を変けるとは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学を | | 【予算額】2,459,000円 【決算額】2,164,175円 【事業の効果】 都城市内の全小・中学校には、学校運営協議会が設置され、各学校の教育ビジョンの実現に向けて、地域と学校とが協働して取り組むことができるようになっている。また、学校の課題解決や学力向上等を目的に、学校運営協議会と連携した実働組織についても拡大・充実が図られるようになってきている。 【成果指標】 学校運営協議会と協働して学校を支援する組織 | 4 |

| No | 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|----|----------|--|---|--|----|
| 2 | | 市内の児童生徒の学力 や学習状況を把握・分析 し、教育施策の成改書を検証し、その教育をときもに、の変生生 のの教育の改善等に役立て る。 | 次の学力調査を行い、各学校の実態を把握・分析することで、学力向上に係る指導の充実や改善を図るとともに、継続的な検証改善サイクルを確立する。 〇小学4年生から6年生:CRTテスト(2教科)〇中学1年生 :WATテスト(4教科)〇中学2年生 :WATテスト(5教科) 【事業期間】 終期未定 【当初予算】 6,623千円 【事業の効果】 6,623千円 【事業の効果 7 2 3 3 4 5 2 3 4 5 2 3 4 5 2 3 4 5 1 5 1 5 3 4 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 | 【決算額】6,623,187円 【決算額】 小学校:2,790,684円 中学校:3,630,960円合計:6,421,644円(委託料) 【事業の効果】 各学校において、本学力調査の結果をもとに各学年学級及び個人の学力の実態について把握し、課題に対する具体的な対策、授業の改善等を図っていただいている。また、先生方には本人及び保護者への本調査結果のフィードバックを行い、きめ細かな学力の定着の手立てをしていただいている。 日28年度のみやざき小中学校・学習状況調査では、小学校国語のA問題のみ、県平均を上回る結果となった。 【成果の指標】 みやざき小中学校学習状況調査において平均正答率が県平均を上回る教科数(小:4教科、中:5教科) 基準値 H27 小:1教科、中:0教科目標値 H28 小:2教科、中:2教科成果値 H28 小:1教科、中:0教科成果値 H28 小:1教科、中:0教科 | 3 |

| No. | 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|-----|----------|---|---|--|----|
| 3 | 海外交流事業 | 英語圏の国の中学生との相互交流やEメールによる交流の機会を提供することにより、真のグローバル化された生徒の育成につなげる。 | オーストラリアの州立学校との相互交流。平成28年度は、8月に都城市より中学生を派遣、9月にオーストラリアより中学生を受け入れる。 【事業期間】 平成28年度~終期未定 【当初予算】 6,019千円 【事業の効果】 ・異文化体験により、日本の良さを再認識する・受入事業により、海外派遣事業に参加しない生徒の国際感覚醸成に寄与する 【成果指標】 基準値 目標値 事業の円滑な開始(新規) | 【 子算額 】 5, 579, 000円 【 決算額 】 5, 298, 082円 (派遣4, 621, 417円 受入676, 665円) 【 事業の効果 】 都城市在住の中学生をオーストラリアへ派遣(8/3~8/9)したことにより、国際感覚が身に付き、その後の英語学習意欲の向上につながった。また、オーストラリアの中学生を受け入れた(9/27~9/29)ことにより、ホームステイ受入生徒や訪問受入中学校の生徒の国際感覚が養われた。 【 成果指標 】 派遣・受入とも問題なく遂行し、事業初年度として好調なスタートをきれた。 【 事業期間 】 平成28年度~終期未定 | 5 |
| 4 | | 市内小学校38校に、20 名の図書館サポーターを 配置し、児童の読書活動 の推進を図る。 | 図書館の環境整備、児童への本の紹介、児童の探している本の検索、児童への本の読み聞かせや朗読など、図書館の充実と読書活動の推進にかかわる活動を学校で行う。 【事業期間】 平成22年度~終期未定 【当初予算】 14,520千円 【事業の効果】 児童の読書意欲の向上と読書習慣の定着、学習の目的に応じて、進んで図書館を活用しようとする児童の育成に資する。 【成果指標】 週1回の小学校図書館利用児童数 基準値 H26 60.0%/年 目標値 H28 75.0%/年 | 【予算額】14,210,000円 【決算額】13,750,313円 【事業の効果】 平成28年度は、図書館サポーター20名を採用し、市内の小学校は全てサポーターが活動できるようになった。 サポーターは、各学校の図書館の効果的な設営や、読み聞かせ等の読書活動推進に積極的に取り組んでおり、児童の図書館利用の実態(データ)は、目標値を大幅に超える成果を挙げている。 【成果指標】 週1回の小学校図書館利用児童数 基準値 H26 60.0%/年 目標値 H28 83.0%/年 | 5 |

| No | 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|----|----------|--|---|---|----|
| 5 | | 市立小中学校において、 校務用コンピュータの庁 内LANネットワークを 構築する。 | 市立全小中学校において、全教職員を対象とした庁内LANネットワークを構築し、校務の効率化を図る。 【事業期間】 平成27年度~終期未定 【当初予算】 7,400 千円 【事業の効果】 様々なサービスを提供するためのインフラを整備することで、今後校務支援システム等の活用を踏まえ、教職員の校務の効率化が図られ、児童生徒により効果的な指導が見込まれる。 【成果指標】 校務用コンピューターの庁内LANネットワーク接続率 基準値 H27 15% 目標値 H28 25% | 【決算額】 0円 【事業の効果】 ネットワーク環境を、庁内LANによるセンターサーバー式から、インターネットを利用したクラウド式に変更したことから、庁内LANネットワークの整備が不要となった。 【成果指標】平成28年度 | 5 |

(3) 安全安心な学校給食の提供

| N | 』。事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|---|------------|---|--------------------------------|--|----|
| 6 | ター施設整備事業 | 各施設・設備の不具合 等により給食の安定供給 に支障をきたす恐れがあ るため、設備の修繕や備 品の購入を行い施設環境 を整える。 | 食器かご修繕(357千円・都城)食器(3,500千円・都城) | 【事業実績】 次のとおり、計画どおり事業を実施した。 調理用フライヤー4,266千円・牛乳保冷庫3.9千円(山田)下準備室シンク1,944千円・万能カート外895千円(高城)食缶1,078千円(都城)器具消毒保管庫1,124千円(高崎)の備品購入、食器かご・自動ドア修繕1,169千円(都城)食器・パン箱・まな板・トレー・箸外5,049千円(都城・山之口)の消耗品購入を行った。 【事業期間】 平成28年度 【最終予算額】17,770千円 【決算額】17,770千円 【決算額】17,690千円 【事業の効果】 5つの給食センターの備品購入や施設の修繕などを計画的に実施することができ、安全・安心な学校給食を安定かつ継続的に提供できた。 【成果指標達成状況】 各センターとも、設備や車両等の不具合による遅配や欠配及び食中毒等の事故ゼロ目標は達成できた。 | 5 |

(5) 教育環境の整備充実

| No | . 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|----|---------------------------|---|--|--|----|
| 7 | 公立学校施設整 備事業 (教育総務課) | 校舎・体育館の老朽化に 伴い改築、大規模改造を実 施することにより、機能の 向上及び安全性の確保を図 る。また、このことによ り、安心・安全な教育環境 の向上を図る。 | 平成27年度〜28年度事業(債務負担) ・東小学校(校舎改築 3F1棟) 工期 平成27年9月着工〜平成28年6月竣工予定 平成28年度事業 ・祝吉小学校(校舎改築 2F1棟、3F1棟) 耐力度調査(平成29年度実施設計予定) 【当初予算】 275,559千円 【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。 【成果指標】 東小 平成28年6月末竣工 祝吉小 平成28年10月末完了 | 【事業実績】 次のとおり、計画どおり事業を実施した。 ○平成28年度事業 ・東小学校(校舎改築 3F1棟) 事業内容:校舎改築工事 決算額 259,394,366円 ・祝吉小学校(校舎改築 2F1棟、3F1棟) 耐力度調査 決算額 9,277,200円 【事業効果】 耐震性のある安全・安心な教育環境を整備することができた。 【成果指標達成状況】 耐震性のない建物を解体し、校舎改築を行い安全性の確保を図った。また、祝吉小学校においては、耐力度測定を行い、耐力度点数4,500点以下となり、補助要件を満足した。 ・祝吉小学校校舎19棟:3,971点 ・祝吉小学校校舎21棟:4,230点 【当初予算】 275,559,000円 【決算額】 275,559,000円 【決算額】 平成28年度 | 5 |

| No | 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|----|---------------|----|---|---|------|
| 8 | 校舎防水事業(教育総務課) | | 平成28年度事業 ・屋体屋根改修工事(梅北小) ・校舎屋根改修工事(小松原中) 【当初予算】 小学校:13,500千円 中学校:6,000千円 【事業の効果】 屋根防水機能を回復し校舎本体の延命が見込め、改築 時期を延伸できるとともに、学校の教材及び学校備品等 の保護と児童・生徒の教育環境の保全になる。 【成果指標】 梅北小 平成28年8月末竣工 小松原中 平成29年1月末完了 | 点検評価 【事業実績】 次のとおり、計画どおり事業を実施した。 ○平成28年度事業 事業内容:改修工事 ・屋体屋根改修工事(梅北小) ・校舎屋根改修工事(祝吉中) … 状態がより悪い祝吉中を 工事したもの。 【事業効果】 屋体、校舎の屋根の防水機能を回復した。 【成果指標達成状況】 雨漏りを無くし、安全かつ快適な学習・生活の場を確保することができた。 【当初予算】 小学校 13,500千円 中学校 6,000千円 中学校 5,735千円 【決算額】 19,500千円 中学校 5,735千円 【決算額合計】 19,235千円 【事業期間】 平成28年度 | 評価 5 |
| | | | | | |

| No | 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|----|--|--|---|---|----|
| 9 | (本) 子校施設整備(非構造部材 耐震化) 事業 (教育総務課) | 建物の構造体の耐震化と規 をすすめるでは、天井村の構造体の でな地震でいた。 でいたでいた。 でいたでは、のででは、のでは、のではなどののでは、のではでのででででででででででででできる。 は、のでは、のでででででででででででででででででででででででででででででででで | 平成28年度事業 ・屋体非構造部材点検委託 (梅北小・五十市中) 【当初予算】 小学校 915千円 中学校 915千円 中学校 915千円 【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。 【成果指標】 点検委託 平成28年9月末完了 | 平成28年度事業 ・屋体非構造部材点検委託 (梅北小・五十市中) 【当初予算】 小学校 915千円 中学校 915千円 中学校 915千円 【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。 【成果指標】 点検委託 平成28年9月末完了 | 5 |
| 10 | 公立学校施設整 備(空調設備) 事業 (教育総務課) | これまで市単独で年次的 に小・中学校に各1校程度 設置してきましたが、これ からは降灰防除の国庫補助 を適用して設置して行く。 | 平成27年度事業明許繰越 ・図書室空調機設置設計・設置工事 (庄内中(図書室)・西岳中(図書室・相談室)) 【明許繰越】 中学校 11,100千円 【事業の効果】 降灰時等における読書及び教育相談を支障なく実施できる。 【成果指標】 平成28年9月末完了 | 【事業実績】 次のとおり、計画どおり事業を実施した。 ○平成28年度事業 ・図書室空調機設計・設置工事 (庄内中(図書室)・西岳中(図書室・相談室)) 【事業効果】 各小学校の図書室に空調設備を設置し読書環境を整備した。 【成果】 平成29年3月末で中学校の図書室整備率が100%となった。 小学校については、平成28年3月末で100%を達成している。 【当初予算】 中学校 11,100千円 【決算額】 中学校 10,788千円 【事業期間】 平成28年度 | 5 |

| No. 事業名(担当課 |) 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|----------------------------------|--|---|---|----|
| 公立学校施設整 備(扇風機設備)事業 (教育総務課) | 平成21年度より設計と表現ときでは、1年度より設計ときでのの設置を行な設置を行な設置がした。これでは、24年のででではなりをでででは、10月のでは、10月 | 【事業の効果】 夏場の暑い時期での授業において、児童の熱中症対策 に欠かすことができない。 【成果指標】 | 【事業実績】 次のとおり、計画どおり事業を実施した。 ○平成28年度事業 ・扇風機設置設計・設置工事 (小学校、少人数教室) (中学校、特別教室) 【事業効果】 児童の熱中症対策として、小学校の少人数教室及び中学校の特別教室に扇風機を設置し、教室環境を整備した。 【成果】 小学校38教室に設置した。 中学校20教室に設置した。 中学校20教室に設置した。 【当初予算】 小学校 7,381千円 中学校 5,900千円 小学校 6,450千円 中学校 6,005千円 十学校 6,005千円 十学校 6,005千円 十字校 6,005千円 十字類額計】 13,281千円 12,455千円 【事業期間】 平成28年度 | 5 |

<生涯学習・社会教育の充実>

(1) 生涯学習の機会と施設機能の充実

| N | 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|---|-----------|--|----------------|--|----|
| 1 | ンター管理運営 費 | 生涯学習、社会教育の 振興を図る施設として、 維持管理経費の効率化と 住民サービスの向上に努 めるため指定管理者制度 により管理する。 | 一十八八百十尺 - 於朔不足 | 【事業表報】 指定管理者 株式会社文化コーポレーション ①自主事業回数:37回(H27:34回) ②延べ参加者数:331人(H27:482人) 【事業の効果】 指定管理者の自主事業は、ほとんどの講座が新たに教室を立ち上げるなど、継続した生涯学習の場を提供している。また新たな試みとして「第1回コミセン発表会」を開催し、210名程度の参加者があった。「他団体の活動を知ることができた」「自分も何か習いたくなった」等の感想もあり、来場者アンケートでは94.5%が「とても良かった」もしくは「良かった」と回答、生涯学習の振興に一定の成果を挙げている。 1月には第1回施設運営委員会を実施した。指定管理者のほか施設利用者や近隣施設の方にも参加して頂き、広く意見を募って、より充実した施設運営へと繋げている。 【成果指標達成状況】プレミアム付商品券販売事業の終了や各団体の活動人数の減少により施設利用者数は減少した。施設利用団体も講師の高齢化や団体の合併等により減少した。施設の老朽化により部屋利用者満足度は下がったものの、接客における満足度は昨年同様一定の水準を保っている。 ①利用団体数 :3,906団体 (昨年実績は過誤有。実際はH27:4,026団体) ②部屋利用者満足度:70.0% (H27:79.2%) ③利用者接客満足度:84.6% 【当初予算額】 14,842千円 【決算額】 14,842千円 【決算額】 14,842千円 【決算額】 14,842千円 【決算額】 14,842千円 | 3 |

(2) 社会教育の充実

| No | 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|----|------------------|--|--|---|----|
| 1: | 室推進事業 (生涯学習課・ | 放課後や週末等に、子 が課後や週末等に、子 がの安全・安心な居校 が変ををできるといる。 が変を使用し、体験では ができる。 ができ。 ができる。 ができ。 ができる。 ができる。 ができ。 ができる。 ができる。 ができる。 がで。 がで。 ができる。 ができる。 ができる。 ができる。 ができる。 がで。 がで。 がで。 がで。 がで。 がで。 がで。 がで。 がで。 がで | 放課後子ども総合プランに基づく文部科学省の補助 事業として、市内の9カ所(10教室)で開設する。対象 は1年生から6年生まで。参加料は無料。各教室では、 教育委員会が委嘱したコーディネーターや教育活動推 進員等(約28名)及び地域のボランティアが指導す る。 ①姫城、祝吉、上長飯(2教室) 年間70~90日開設、教室人数30~60人。 ②吉之元、夏尾、西岳、御池、高崎麓、縄瀬 年間140~240日開設、教室人数4~30人。 【事業期間】 平成19年度~終期未定 【当初予算】 9,648千円 (国県補助 5,460千円) 【事業の効果】 子どもたちの放課後における安全・安心な活動拠点 を確保できる。 【成果指標】 放課後子ども教室開設数 基準値 H27 目標値 H28 10教室 | 【事業実績】 放課後や週末等に学校の教室や社会教育施設等を利用して、安全で安心な子どもの居場所、遊び場を設けて勉強やスポーツ、文化活動、体験活動、交流活動等を地域の大人の協力を得て取り組むことができた。 ・各教室の実績(登録児童数、開催日数) ①炬城(21人、89日)、祝吉(42人、77日)、上長飯A(21人、72日)、上長飯B(69人、72日) ②吉之元(7人、218日)、夏尾(9人、209日)、西岳(23人、209日)、御池(7人、127日)、高崎麓(4人、217日、縄瀬(16人、221日) ・教室コーディネーター3人、教育活動サポーター27人、教育活動推進員5人 【事業の効果】 交流活動や異学年の友達との遊びを通して、心の豊かさを育むとともに、社会の一員として必要な知識・技能及び態度を身につけ、考えを伝える力を育むという目的は達成できた。 【決 算 額】 8,768千円 (国県補助金5,460千円) 【成果指標達成状況】 昨年と比べ、9教室から10教室となったが、現在開室している教室の登録児童数は、昨年度とより若干減って221名であった。 | 4 |

(3) 青少年の健全な育成

<図書に親しむ環境づくり>

(1) 図書館サービスの整備・充実

| No | . 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|----|--|---|---|---|----|
| 15 | 図書館利用促進 事業(文化振興 基金活用事業) (図書館) | 図書館利用促進のため、「図書館まつり」を開催し、図書に親しむ環境づくりの一環として実施する。(H11年度〜終期未定) | 「図書館まつり」を下記の二部構成で実施する。 ・読書推進企画展 9月頃予定 ・図書ふれあい広場 (市民が持ち寄った本を希望者に提供するもの)を1月に開催予定 【当初予算】 272千円 【事業の効果】 いつもは図書館を利用していない多くの市民が参加することにより、図書館に親しみを持ち、図書に触れ合う機会が飛躍的に高まり、市の文化レベルの向上が図れる。 【成果指標】 図書ふれあい広場参加者数 基準値 H27 850名 目標値 H28 935名 (10%増) | 【予算額】 272千円 【決算額】 133千円 【事業の効果】 すでに定着したイベントとなっており、今回も開催前から問い合わせも多く関心の高さが伺えた。準備冊数は前年より少なかったものの、提供冊数は昨年並みを記録し参加者数も目標値には届かなかったが増加した。 【成果指標】 参加者数 900名 (前年度比+50名) 【事業期間】 平成28年度 | 5 |
| 16 | | 4ヶ月健康相談の場で絵 本をプレゼントして、親子 がより本に親しむきっかけ づくりを行う。 (H28年度) | 通して親子の絆を深めるとともに、保護者によるよみき | 【予算額】 1,200千円 【決算額】 1,070千円 【事業の効果】 4ヶ月児健康相談の場で読み聞かせを実施したことで、幼児が絵本に親しむ機会を創出できた。 【成果指標】 平成28年度参加率65.9% 【事業期間】 平成28年度 | 5 |

<スポーツの振興>

(3) スポーツ環境の整備・充実

| No | . 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|----|------------|--|-------------------------|---|----|
| | 体育施設維持管 | 高城及び山田を除く拠 点施設並びに各地区施設 の体育施設において、指 | 早水、都城、高崎、山之口の各運動拠点施設及び各 | 【事業実績】 指定管理者:株式会社文化コーポレーション、高崎町星の郷総合株式会社、姫城・妻ケ丘・小松原・祝吉・沖水・五十市・横市・志和池・庄内・中郷地区体育協会、西岳地区まちづくり協議会、下長飯自治公民館、大岩田玉利自治公民館、今町多目的研修集会施設管理組合 【予算額】151,263千円 【決算額】146,957千円 【事業の効果】 各運動拠点施設については、指定管理者制度により、市内各種体育団体・行政・学校等との連携が図られ、施設の年間利用者を議を実施する等、各種大会等をスムーズに運営していただいた。また、地区体育施設の指定管理者制度においては、地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、住民自治意識の向上を図りつつ、施設の効果的・効率的な運営に取り組んでいただいた。 また、地区体育施設の指定管理者制度においては、地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、住民自治意識の向上を図りつつ、施設の効果的・効率的な運営に取り組んでいただいた。 【成果指標達成状況】 ○利用者実績(各運動拠点施設と地区体育施設合計)平成27年度 利用者実績 859,911人平成28年度 利用者実績 373,783人平成28年度 利用者実績 394,738人(5.6%増)、第8ヶ月間閉鎖したが、高崎体育館の改修が27年度で終了したため利用者が増加した。 地区体育施設 平成27年度 利用者実績 486,128人平成28年度 利用者実績 486,128人平成27年度 利用者実績 486,128人平成28年度 利用者実績 486,128人平成28年度 利用者実績 486,128人平成28年度 利用者実績 486,128人平成28年度 利用者実績 486,128人平成27年度 利用者表が増加した。 地区体育施設 「理由】27年度に県議選が開催されたが、28年度は市議の補欠 選挙で利用者数がそこまでなかったことと、利用団体 数減少のため利用者数が減少した。 【事業期間】平成28年4月1日~平成29年3月31日 | 4 |

| No. | 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|-----|-------------------------------|---|--|--|----|
| 18 | 都城市体育協会 運営費補助事業 (スポーツ振興 | 本市のアマチュアスポーツを統括する団体である体育協会の運営並びに関するに関することを発しまる。また。本書の本書のの体力のでは、市民の体力の向上を図る。 | 体育協会の事務運営費、自主事業実施経費、選手派 遺費、種目普及育成費等を補助する。 【当初予算】 10,603千円 【事業の効果】 体育協会の事務並びに各種事業の円滑な推進が図られ、体育スポーツの健全な発展・普及、体協組織及び加盟組織の活動の充実、生涯スポーツの振興等による市民の体力の向上、児童生徒の健全育成、競技力の向上等が期待される。 【成果指標】 [親と子のスポーツ教室の参加者] 基準値 H27 86人 目標値 H28 86人(前年度同様) | 【事業実績】 都城市体育協会に対し事務運営費及び選手派遣費、種目普及育成費及び指導者育成費等の運営費に要する経費を補助した。 【予算額】10,603千円 【決算額】10,603千円 【事業の効果】 自主事業として「親と子のスポーツ教室」を実施することにより、幼少期にスポーツに親しむ機会が与えられた。 【成果指標】 ○親と子のスポーツ教室参加者実績平成27年度 参加者実績86人平成28年度 参加者実績89人(3%増) 【事業期間】 前期 5月11日~7月13日 後期 9月7日~11月30日 | 5 |
| 19 | 市民広場整備事業 | 地域住民の健康増進と体 力づくり、また生涯ス ポーツの推進、競技ス ポーツの強化を図るた め、スポーツ活動の中核 となる体育施設を整備す る。 | 平成28年度 庄内市民広場ナイター照明設備改修 【当初予算】 4,000千円 【事業効果】 照明設備を改修整備することにより、施設利用者の利 便性の向上や安全・安心が図られる。 【成果指標】 平成29年3月 工事完了 | 【事業実績】 老朽化していたナイター設備のうち、磨耗による落下の危険性があった安定器及び不点灯球を交換した。 【事業効果】 老朽化していた器具及び球の交換を実施したことにより、利用者の利便性の向上や安全・安心を図ることができた。 【成果指標達成状況】 平成29年3月工事完了 【事業期間】平成28年11月24日~平成29年3月17日 【決算額】 3,976千円 | 5 |

| No | . 事業名(担当課) 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|----|--|---|--|----|
| 20 | スポーツ整備ビジョンに 基づき拠点施設である早 早水公園体育施 改整備事業 アリーナ・武道場等を整 | 【事業期間】 平成24年度~平成31年度 【総事業費】 4,444,906千円 【工程】 平成24年度 実施設計、用地取得、植栽工事 平成25年度 用地取得、メインアリーナ浄化槽切替 工事 平成26年度 用地取得、植栽の移植・伐採、排水路の 付替工事 正成27年度 建築敷地の洗成 排水設備の敷備・見道 | 【事業期間】平成24年度~平成31年度 (弓道場建設 平成27年4月~平成29年2月) 【総事業費】4,444,906千円 【決算額】 811,597千円(H29.5末現在) 【事業の効果】整備事業を実施することにより、拠点施設として屋内競技大会の開催誘致を積極的に行うとともに、体育施設利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができる。 【成果指標達成状況】 継続事業として実施しており、平成28年度予定した工事については年度中に完了した。 平成27年度から建設していた弓道場は、平成29年2月に竣工し、2月11日には、弓道連盟や国会議員・県議会議員を始めとした多数の関係者出会のもと、竣工式を挙行することができた。また、12月にはサブアリーナ・武道場の着工に向けて起工式を実施した。 | 5 |

| No | 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|----|-----------------------------|--|--|--|----|
| 2: | 都城運動公園整備事業(野球場改修) (スポーツ振興課) | スポーツ整備ビジョンに ヨンを備ビジョン施 リカス都が運動公 大き屋外のであるを整備がある。 大きなの野球場を主のがである。 大きないである。 たるないである。 大きないである。 大きないである。 大きないである。 大きないである。 大きないである。 大きないである。 大きないである。 たるないでもないである。 たるないではないである。 たるないではないではないではないではないではないではないではないではないではないでは | 平成28年度 都城運動公園野球場整備工事 【当初予算】 24,235千円 【事業効果】 施設利用者の利便性の向上や安全・安心が図られる。また、プロ野球のオープン戦や大学・社会人のキャンプ誘致等も積極的に可能となり、経済効果等が見込まれる。 【成果指標】 1月 工事完了 | 平成28年度 都城運動公園野球場整備事業 【予算額】 24,235千円 【決算額】 5,755千円 【事業実績】 執行依頼先の道路公園課との協議において、来年度事業と輻輳するものを次年度送りにするなど事業計画変更を行ったため予算額と決算額に差が生じているが、平成28年度における事業は計画どおり完了した。 ・内外野整備等業務委託 ・外野芝生段差解消業務委託 ・側溝清掃業務委託 ・側溝清掃業務委託 ・側溝清掃業務委託 ・側溝高等修繕 ・内外野ラバーフェンス全面改修工事設計業務委託 ・屋内外ブルペン改修工事設計業務委託 ・屋内外ブルペン改修工事設計業務委託 「上野球のオーフェンス全面改修工事設計業務委託 ・屋内外ブルペン改修工事設計業務委託 「大学・社会人のキャンプ誘致等も積極的に可能となり、経済効果等が見込まれる。 【成果指標】平成29年3月末 委託業務等完了 【事業期間】平成28年4月1日~平成29年3月31日 | 5 |
| 22 | 業 (山之口運動公 | 地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。 | 【事業期間】 平成26年度~平成28年度 【工程】 平成26年度 耐震診断 平成27年度 耐震補強・大規模改修設計委託 平成28年度 耐震補強・大規模改修工事 【当初予算】 278,660千円 (28年度) 【事業効果】 体育施設利用者の安全確保と利便性の向上を図る。 【成果指標】 平成28年 3月 工事完了 | 【事業実績】 予定どおり、事業を完了した。 【事業の効果】 事業が完了したことで、体育施設利用者の安全確保と利便性の向上が図られる。 【成果指標達成状況】(平成28年度) 事業が完了したことで、事業進捗率は全体事業の100%を達成した。 【決算額】274,502千円(平成28年度) 【事業期間】平成28年7月~平成29年2月末 | 5 |

<芸術文化の振興>

(1) 人材育成と芸術文化に触れ合う機会の創出

| No | 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|----|------------------------|--|--|---|----|
| 23 | 特別展・企画展 事業 (美術館) | 年1回の特別展として、 普段見られない国内外の 動力を 地元で を を を作り、企画性の で を で な で な の 大 大 で な で な の 大 大 大 で な の 大 大 大 で な と 共 に、 動 を で が の 表 を が の ま が も に 、 も も に 、 も も に も も も に 、 も も に も も も も と 共 に も も も も も も も と 共 に も も も も も も も も も も も も も | 鹿児島県垂水市出身の和田英作は、日本近代洋画の礎を築き、明治から昭和を通じて洋画壇の重鎮として偉大な業績を残した画家である。その画業は堅実な写生を基礎として穏健で親しみやすい画風を築いた。東京美術学校校長や文展審査員をつとめ、洋画壇の代表画家として活躍した。初期から晩年の作品、約100点を展示し70年に渡る画業を振り返る展覧会とする。 ・名称 日本近代洋画の巨匠 和田英作・会期 平成28年10月22日(土)~11月27日(日) 【当初予算】 7,500千円 【事業の効果】 優れた作品を身近で鑑賞することにより、芸術体験を深める 【成果指標】 鑑賞者アンケートの満足度A評価70%以上 | 代表的な油彩をはじめ、素描や下絵等100点を展示。このほか、新聞や雑誌の装幀画、初の画家校長となった東京美術学校長時代の芸術行政活動の関連資料なども展示した。明治、大正、昭和を通じて洋画壇の重鎮として偉大な業績を残した南九州出身の和田英作の魅力を市民にひろく紹介することができた。 ・名称 日本近代洋画の巨匠 和田英作展 ・会期 平成28年10月22日(土)~11月27日(日) 【決算額】 7,500千円 【成果指標】鑑賞者アンケートの満足度A評価88.1% | 4 |

(2) 芸術文化活動の支援と交流の推進

| No | 」。事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|----|----------------------|--------------------------------------|--|---|----|
| 24 | 1 市美術展事業 (美術館) | 都城圏域の美術愛好家の 資質の向上と芸術文化の向 上を図る。 | 出品資格は高校生以上で美術作品(平面・立体)の公募展。 作品発表の場と鑑賞の機会を提供する。 ・会期 平成28年9月17日(土)~10月2日(日) ・審査員 全国から招聘 【当初予算】 3,118千円 【事業の効果】 都城圏域の芸術文化の向上と情操教育の振興につながり、近隣市町との交流が深まる。 【成果指標】 ・出品数 約350人 約400点 ・出品者、鑑賞者アンケート満足度A評価70%以上 | 応募資格も地域の限定をなくしジャンルを平面・立体に統合して出品者全員を審査した。また、高校生特別賞の受賞枠を増やし、今後の活動を推奨している。出品者の高齢化が進む中、出品数は目標を下回ったが、高校生の出品が増えるなど、多様な市民の作品発表の場とその鑑賞の機会を提供することができた。 【決算額】 2,969千円 ・出品者数 280名(高校生39名) ・出品数 340点 ・入館者数 1,636名 ・鑑賞者アンケートの満足度A評価46.6% | 3 |

(3) 美術館活動の充実

| No | 」。事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|----|-----------------|---|--|--|----|
| 25 | 作品収集事業 (美術館) | 地域の美術文化の核とし て都城に縁のある作家で、 質の高い作品を収集し、美 術文化形成の充実を図る。 | 作品収集委員会にて作品を審査し、収蔵作品として相応しい作品を収集する。 ・作品収集委員 3名 ・収集委員会 平成29年2月 ・事業期間 平28年4月~平成29年2月 ・収集作品 全国の美術商等による斡旋及び所蔵家・作家からの寄贈 作品購入予算配当の無い年度については寄贈等の申出があった場合のみ収集委員会を開催する。 ・収蔵作品数 1,197点 (平成27年度末) 【当初予算】 583千円 【事業の効果】 収蔵作品展で鑑賞する機会が増え、美術文化の醸成を図る。 【成果指標】 2点から3点の作品収集 | 教育委員会の諮問に応じて、以下のとおり収集委員会にて調査・審議し答申を得た。 ・収集委員会 平成29年2月6日 ・作品収集委員 3名 ・事業期間 平成28年4月~平成29年2月 ・諮問内容 寄託作品9点、寄贈作品2点について、学問的価値及び評価額について諮問し答申を得た。 ・収蔵作品数 1,208点 (平成28年度末) 【決算額】 274,363円 【成果指標達成状況】 ・収集点数 11点 〈寄託作品〉山田新一「林檎のある静物」外8点 〈寄贈作品〉岡野耕三「コンポジション13」外1点 | 4 |

<歴史と地域文化資源の継承>

(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める

| No | 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|-----|----------|---|---|--|----|
| 26 | | 地域の歴史や伝統・文化 をまとめた「都城の歴史と 人物」の活用を図る。 | 高めることを目指す。 ・平成28年度配布予定冊数 1,560冊 ・6年担任に『都城の歴史と人物』ガイドラインを配布 【当初予算】 0千円 【事業の効果】 | 4月はじめに、郷土歴史読本『都城の歴史と人物』【増補改訂版】を36校の小学6年生に配付したほか、担任にガイドラインを配付した。平成28年度の配布実績は1,560冊である。また、課で実施 | |
| 277 | | 小さい頃から郷土の歴史に 触れる機会を提供する。 | し、市内の小学校や図書館などに配布する。 | 【事業実績】 年度前半に原稿の執筆を行った。5月にイラスト作成業務委託の契約を締結し、1月末に全てのイラストが完成した。11月に絵本の印刷製本業務委託の契約を締結し、3月21日に納品された。その後、小学校1~4年生の全クラスの学級文庫と図書室に配布した(328冊)ほか、放課後児童クラブ53箇所にも配布した。 【事業効果】 小学校低学年のクラスや放課後児童クラブへ配布したことから、小さい頃から郷土の歴史に触れる機会を提供できた。 【成果指標達成状況】 小学校1~4年生の全クラスの学級文庫に配付し、目標を達成した。 【事業期間】平成28年度 【決算額】 2,666,856円 | 5 |

(2) 文化遺産の活用と保存

| No | 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|----|-----------------------------|---|--|--|----|
| 28 | 埋蔵文化財保存 活用整備事業 (文化財課) | 埋蔵文化財の保存と活用 を行う体制を整備し、諸施 策の実施を図る。 | 出土品の活用を通し、正しい郷土の歴史に直接触れることで、先祖が守り抜いてきた自然・風土の素晴らしさ、資源の大切さ、「都城らしさ」について考え、郷土愛の高揚を目指すため、年間50回を目標に体験学習や出前授業を実施し、普及啓発活動を行う。 【当初予算】 2,000千円 【事業の効果】 発掘出土品を間近で見たり触れたり、史跡を探訪する機会を児童等に提供することにより、地域の歴史を身近に感じ郷土愛の高揚につながる。 【成果指標】 体験学習会等は、平成27年度8,981人であった参加者数を、今年度は年間9,000人を目指す。 | 【事業実績】 体験学習会を市内各所で9回開催、出前授業を市内小中学校において 32校で52回、一般市民向けの講座を12回実施した。企画展・巡回企画展は 会場で4回開催し、計2,623人が来場した。また、歴史講演会には54人が参加した。これらに、職場体験学習と資料貸出等も含めて、平成28年度は総計9,972人の参加を得た。 【事業効果】 多くの児童や市民に、発掘出土品を間近で見たり触れたり、史跡を探訪する機会を提供することができた。 【成果指標達成状況】 総計9,972人の参加を得、年間9,000人の目標を達成した。 【事業期間】平成22年度~平成29年度 【決算額】 2,000千円 | |
| 29 | 大島畠田遺跡保 存整備事業 (文化財課) | 族が台頭する平安時代前期に 営まれた生活様相の全体像を 把握できる全国的にも例の少 | 全国でも稀少な古代史跡を歴史公園として保存管理整備することで、市民が当時の歴史に触れ合う学習の場と自然に和む憩いの場を提供できる。 【成果指標】 事業進捗率 基準値 H27 42 2% | 【事業実績】 平成26年度に作成した実施設計書に基づき、植栽基盤工、園路広場整備工、サービス施設整備工、管理施設整備工、遺構表示整備工、雨水排水設備工、電気設備工、付帯工、植栽工、トイレ・浄化槽工を随時発注して、保存整備工のすべてを3月までに完了した。 【事業効果】 大島畠田遺跡を歴史公園として整備することができ、今後は市民が当時の歴史に触れ合う学習の場と自然に和む憩いの場として提供できるようになった。 【成果指標達成状況】 3月までに全ての工事を完了し、事業進捗率は100%である。 【事業期間】平成26年度~平成28年度 【決算額】 153,039,519円(総事業費:239,261,661円) | |

| No | a. 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|----|--------------------|---|--|--|----|
| 30 | 特別展開催事業 (都城島津邸) | 他の博物館や研究機関の史料を活用した多様な切り口による特別展を実施することにより、都城圏域の歴史理解の深化を図る。 | 都城島津邸は、都城島津家関連史料の適正な保存と公開がその設置目的のひとつとなっている。都城や都城島津家の歴史をより深く理解するとともに、より広く情報発信していくためには、他館と連携した多様な切り口による特別展の開催が必要である。平成28年度の特別展では、江戸時代の藩主・領主たちの武士としての教養に焦点をあてる企画を計画している。武による治世から文による治世へと移り変わった江戸時代以降、徳川将軍、都城島津家領主や島津本家当主、各地の藩主や領主が残した書・和歌・絵画史料ををとに、「武士のたしなみ」の観点から移りゆく武士像を探っていく内容である。・名称、武士のたしなみー「天下布武」から「文武両道」へー(仮称)・会期 平成28年10月15日(土)~11月27日(日)【当初予算】7,661千円【事業の効果】 国の重要文化財を借用展示することで、当館における学芸部門のスキルアップ及びリピーターの増加に繋がる。 【成果指標】特別企画展開催期間の入館者数3,150人。 | 本展では、江戸時代の藩主・領主たちの武士としての教養に 焦点をあて、武士の職業的役割の変遷と、それに伴う教養の必 要性と文化の熟成について紹介した。 【予算額】 7,661千円 【決算額】 7,279千円 【事業効果】 東京国立博物館・東京大学史料編纂所・永青文庫(熊本県立 美術館)から国指定重要文化財を6点借用し展示を行った。また 新規に桑名市博物館・東京都公文書館・鹿児島大学附属図書館 から借用、熊本県立 美術館からは宮本武蔵関連史料を借用、県 内初公開となった。講演会では立教大学文学部教授鈴木彰氏に 島津家の文芸様相について講演いただき、藩主の文芸への取り 組みについて紹介することができた。 【成果】 国重要文化財6点を無事借用展示、宮本武蔵関連史料や徳川吉 宗書画県内初公開、そのほか多くの書画調度といった大名文芸 史料を取扱い、展示紹介することができた。入館者は3,388人で 当初目標を達成した。 【会期】 展 示:平成28年10月15日(土)~11月27日(日) 講演会:平成28年11月13日(土) | 5 |

| No. | 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|-----|--|---|--|---|----|
| 31 | 重文指定公開承 認施設認定記念 展開催事業 (都城島津邸) | 定及び都城島津邸の県内初の 公開承認施設認定を記念した 展示会を開催する。本展により、都城島津邸が南九州にお ける博物館のリーダー的存在 として、文化財の保存・公開 をはじめ、さまざまな分野で | でを展示公開できる館であることを紹介することにより、文化財の由来や魅力、それらを守っていくことの意義について紹介する。 【当初予算】 8,885千円 【事業の効果】 南九州の博物館の中核的施設であることを広くPRできるとともに、今後、博物館活動の幅が広がり、より魅 | 「朝鮮国書」の国の重要文化財指定、当館の「公開承認施設」認定を記念した展示会及び関連シンポジウムを開催した。 【予算額】 8,885千円 【決算額】 6,631千円 【事業効果】 展示及びシンポジウムによって、公開承認施設の意味と役割、そして都城島津邸が県内唯一の公開承認施設であることを広く発信することができた。 【成果】 開館日数38日間で、2,808人で目標に届かなかったが、国宝・重要文化財を7点を含む充実した展示となり、昨年度の同じ時期の数と比較すると57%の増加であった。 【会期】 展示:平成29年1月21日(土)~3月5日(日)シンポッウム:平成29年2月4日(土) | 4 |
| 32 | 修復事業 | 作成した都城島津家伝来史 料の修復計画に基づき修復を 実施することにより、史料の 適切な展示・保存を図る。 | かけがえのない市民の財産である都城島津家史料を永 く保存・公開するために、傷んだ史料の修復を行ってい く。 【当初予算】 2,424千円 【事業の効果】 作成した修復計画に基づいて修復することで、永く史 料が保存され、適切な展示が行えるようになり、さらに 魅力ある展示が可能となる。 【成果指標】 修復史料2点 | 都城島津家史料を永く保存・公開するために、策定した修復計画に基づき、修復を実施した。 【予算額】 2,424千円 【補正後額】 3,481千円 【決算額】 3,360千円 【事業効果】 今年度は、「丸に十字紋鞍」「庄内地理志 巻七十六」の修復を行い、史料の損傷が改善された。また堀越 毅一氏から本宅襖修復の目的で指定寄付(110千円)があり、6月補正により文化振興基金から充当(1,056千円)し、4枚修復した。 【成果】 修復が終わり、展示史料が増加した。なお、修復史料が2点となり成果指標の目的を達成した。加えて江戸以降の建具装職資料として貴重な襖の修復を行い、文化財保護に寄与できた。 | |

| No. | 事業名(担当課) | 目的 | 計画内容 | 点検評価 | 評価 |
|-----|------------------------------|--|--|---|----|
| 33 | 調査事業(都城 島津邸) | 「日向の山林王」と言われ た高城の後藤本家から寄託 を受けた史料について、そ の調査・整理事業を行い、 適切な保存・公開を図る。 | 後藤家伝来の史料群について、その保存のために調査並びに整理を行い、調査報告書を作成する。 【当初予算】 5,978千円 【事業の効果】 後藤家伝来の史料が長く保存・公開され、地域の文化の向上、歴史研究の深化に資するとともに、さらに魅力ある展示が可能となる。 【成果指標】 調査報告書の完成 | 平成25年度から28年度までの4ヵ年計画で、寄託を受けた後藤家史料の古文書・古記録等8,000点について整理・調査し、調査報告書を刊行した。なお、文化庁の国庫補助事業(50%)として実施した。 【予算額】 5,978千円 【決算額】 5,951千円 【事業効果】 史料の整理が進み、史料の内容や後藤家の歴史的位置付けが進展した。 【成果】 予定通り2回の委員会を開催した。また、無事、調査報告書も刊行して事業完了、目標を達成した。 | 5 |
| 34 | 都城島津家史料 活用推進事業 (都城島津邸) | 都城島津伝承館が保管する史料を活字化し、刊行することによって、研究の深化はもちろん、市内外に広く情報を発信・公開し、史料の活用の促進を図る。 | 都城島津家史料を活用しやすいように順次翻刻する。翻刻された史料を活字化し、1冊50頁程度で500部刊行する。なお、収録した史料の解説を付す。 【当初予算】384千円 【事業の効果】 史料を活字化、刊行することによって都城島津家に係る史料の活用が活性化し、史料の歴史的価値が明らかとなっていく。 【成果指標】 都城島津家史料集刊行 | 都城島津家史料「役所日記 日帳〈寛文十年正月〜五月〉」のうち、三月朔日条から五月八日条までを翻刻し、刊行した。 【予算額】 384千円 【決算額】 328千円 【事業効果】 史料の翻刻・刊行が進み、史料の活用が活性化し、都城島津 家史料の歴史的位置付けが進展した。 【成果】 当初の予定通り、年度末までに都城島津家史料集を刊行する ことができた。 | 5 |
| 35 | 本宅修繕事業 (都城島津邸) | 都城島津邸本宅の床を修繕 する。また、漏電調査を実 施し、漏電、発火のリスク をなくす。 | かけがえのない市民の財産である都城島津邸本宅を永く保存・公開するために本宅の床の傷んだ個所の修繕を行っていく。また、漏電調査を実施し、必要箇所の部品交換、修繕を行うことにより漏電による発火のリスクをなくす。 【当初予算】 740千円 【事業の効果】 都城島津邸が永く保存・公開され、さらに魅力ある施設として全国に発信することができる。入館者の安全確保が図れる。 【成果指標】 今年度事業の進捗率 100% | 都城島津邸本宅の床・照明・濡縁等の修繕及び漏電調査を実施した。 【予算額】 740千円 【決算額】 658千円 【事業効果】 無事、修繕等が終了し、漏電・発火のリスクが無くなり、安全性の確保と本宅への大人数の収容が可能となった。 【成果】 当初の目標どおり修繕等は完了し、本宅の安全性が確保された。その結果、本宅での安全なイベント開催が可能となり、開館以来における1日本宅入館者の最高人数(554人)を記録することができた。 | 5 |

平成29年度 都城市教育委員会の自己点検・評価シート

○自己評価のまとめ

各教育委員が、教育委員会の会議の運営等及びその他教育委員の活動状況実績に対する全体的な点検・評価を行いました。

各教育委員は、教育委員としての見識を高めるため、積極的な学校訪問により、学校の状況を把握すると共に、教育委員の研修にも参加しました。

教育委員会の会議録はホームページに公表しました。

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、平成24年度から平成28年度までの主要事業計画において採択され、かつ、平成28年度当初予算に計上された事務事業及び平成27年度から平成28年度に繰越した事務事業に対する実績、評価及び課題等の整理を行い、総合的な評価で、その達成度を5段階評価で行いました。

○外部評価委員の意見提言

外部評価委員

内田 芳夫 元 南九州大学人間発達学部 教授

瀬尾 真路 元 都城市立東小学校 校長 元 都城市社会教育指導員

| | 項目名 | 意 見・提 言 |
|---|----------|---------------------------------|
| 1 | 教育委員会の活 | 【内田委員】 |
| | 動状況 (全体) | 毎月1回の定例会のほか、臨時会を開催し重要な案件を審議し、 |
| | | 諸問題に対して具体的な対策を検討しながらの業務に敬意を表し |
| | | ます。 |
| | | 毎回、児童・生徒の不登校、いじめ、非行問題、交通事故等に |
| | | ついて報告され、審議し、対策を練っていることによって大きな |
| | | 問題に至らず、未然防止に繋がっています。児童・生徒が地域で |
| | | 安心して生活でき学びができるよう、種々の取組みの継続を期待 |
| | | します。 |
| | | 【瀬尾委員】 |
| | | 都城市のより良い教育の在り方を目指して、様々な教育的課題 |
| | | に対し市民の立場から議論を深められています。 |
| | | 学校教育においては、児童生徒の立場に立ち、プロセスを大事にし |
| | | ながら一人一人に応じた教育の重要性について指摘されています。 |
| | | 文化芸術振興においては、市民のニーズを考え、気軽に都城島津邸 |
| | | や美術館等に入館でき、貴重な文化財や絵画等に触れる機会の創出の |

必要性について協議されています。

公の施設の指定管理については、施設の目的の達成を第一に考えな がら経費削減について検討されています。

【内田委員】

教育長、教育委員の方々、事務局と相互に率直な討議がなされており、良好な教育委員会の会議運営になっています。

道徳や英語の教科化について議会報告があり、また学力問題について視察研修報告があり、直面する問題だけでなく、近未来を志向した会議運営になっています。子どもの貧困対策や共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進も引き続き強化していただききたく思います。

(1)教育委員会 の会議の運 営等

【瀬尾委員】

教育委員、事務局ともにそれぞれの立場から忌憚のない意見を述べられています。特に、教育委員においては事前に資料を読み込み、問題意識をもって教育委員会に臨まれるので、課題を明らかにしその課題解決に向けて議論を深められています。資料の読み込み→内容の把握と課題の明確化→課題解決に向けた協議という流れが定着し、議論の深化に繋がっています。

【内田委員】

教育に関わる多くの行事、活動に教育長はじめ教育委員の方々が頻繁に参加されています。特に、学校支援訪問はリアルな学校現場の実態を把握する契機であり、的確な教育行政への提言に繋がっていると思います。また、いじめや非行問題等の初期対応に取組まれている姿に感謝の念を持ちます。

(2) その他教育 委員の活動

【瀬尾委員】

多数の教育関係行事等に参加し、学校教育、社会教育、スポーツ振興、文化芸術振興等の啓発に努められています。特に、学校教育においては、小・中学校を訪問し、授業等の教育活動を参観し、学校の教育課題の解決に一緒に取り組まれています。

また、都城市教育振興基本計画の策定に当たっては、協議を重ね、都城市の教育の現状と課題を明確にし、都城らしい施策の策定に尽力されています。

【内田委員】

5段階評価で多くの事業が評価4、評価5であり、良好な達成 状況であります。また成果指標と達成状況にズレが見られた事業 について、各担当者へのヒヤリングで、エビデンスの提供と説明 があり、より精度の高い妥当な点検・評価になったと判断します。 都城島津邸が文化庁から「公開承認施設」として認定されたこ とや都城市の歴史を絵本にした取組みに対し敬意を表します。

教育委員会が
 管理・執行を教育
 長に委任する事
 務

【瀬尾委員】

各事業ともに成果指標において、基準値を基に目標値を設定し、 事業の改善・充実に取り組まれています。また、新規事業や特別 展の充実を図り、「文化と歴史のかおる 文教のまち」の実現に努 力されています。

今後、少子高齢化の進展に伴い人口減少による母集団の減少が 考えられます。その中で、常に目標値を基準値より高く設定しな ければならないのか一考を要すると思います。また、数的な目標 だけでなく教育の質的な向上を目指す目標を設定し、内容の充実 を図る必要があります。

○都城市教育委員会外部評価委員設置規程

平成25年7月18日 教委訓令第3号

(設置)

第1条 都城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うに当たり、その結果について学識経験者の意見を広く反映させるため、都城市教育委員会外部評価委員(以下「委員」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 委員の行う事務は、次の各号に掲げるとおりとする。
 - (1) 教育委員会の権限に属する事務の点検結果について意見を述べること。
 - (2) 教育委員会の権限に属する事務の評価結果について意見を述べること。 (組織)
- 第3条 委員は、2人以内とし、教育行政に関し学識経験を有する者のうちから、 教育委員会が委嘱する。

(任期)

- 第4条 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、年度の途中で委嘱された委員の任期は、当該委嘱された年度の末日までとする。
- 2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第5条 委員の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において所掌する。

附則

この訓令は、公表の日から施行する。



都城市教育委員会

教育総務課 都城市姫城町6街区21号 (0986)23-9543